

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人
東北大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東北大学

② 所在地

片平キャンパス（本部）：宮城県仙台市青葉区片平
 川内キャンパス：宮城県仙台市青葉区川内
 青葉山キャンパス：宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉
 星陵キャンパス：宮城県仙台市青葉区星陵町
 雨宮キャンパス：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町
 附属複合生態フィールド教育研究センター：宮城県大崎市鳴子温泉蓬田
 附属浅虫海洋生物学研究センター：青森県青森市浅虫坂本
 附属量子エネルギー材料科学国際研究センター：茨城県東茨城郡大洗町成田町

③ 役員の状況

総長名：井上 明久（平成18年11月6日～平成24年3月31日）
 理事数：7名
 監事数：2名

④ 学部等の構成

○学部：

文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
 薬学部，工学部，農学部

○研究科等：

文学研究科，教育学研究科，法学研究科，経済学研究科，理学研究科，
 医学系研究科，歯学研究科，薬学研究科，工学研究科，農学研究科，
 国際文化研究科，情報科学研究科，生命科学研究科，環境科学研究科，
 医工学研究科，教育情報学教育部，教育情報学研究部

○附置研究所

金属材料研究所※，加齢医学研究所，流体科学研究所，
 電気通信研究所※，多元物質科学研究所
 ※は，全国共同利用の機能を有する附置研究所を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成20年5月1日現在）

学生数

学部学生数：10,953名（うち，留学生数：122名）
 大学院生数：6,894名（うち，留学生数：774名）
 歯学部附属歯科技工士学校学生数：40名

教員数：2,745名

職員数：2,803名

(2) 大学の基本的な目標等

東北大学は，開学以来の「研究第一主義」の伝統，「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に，数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ，これらの伝統，理念等を積極的に踏襲し，独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として，以下の目標を掲げる。

1. 教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」：

- ・学部教育では，豊かな教養と人間性を持ち，人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行うような行動力のある人材，国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では，世界水準の研究を理解し，これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者並びに高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

2. 使命－「研究センター大学」：

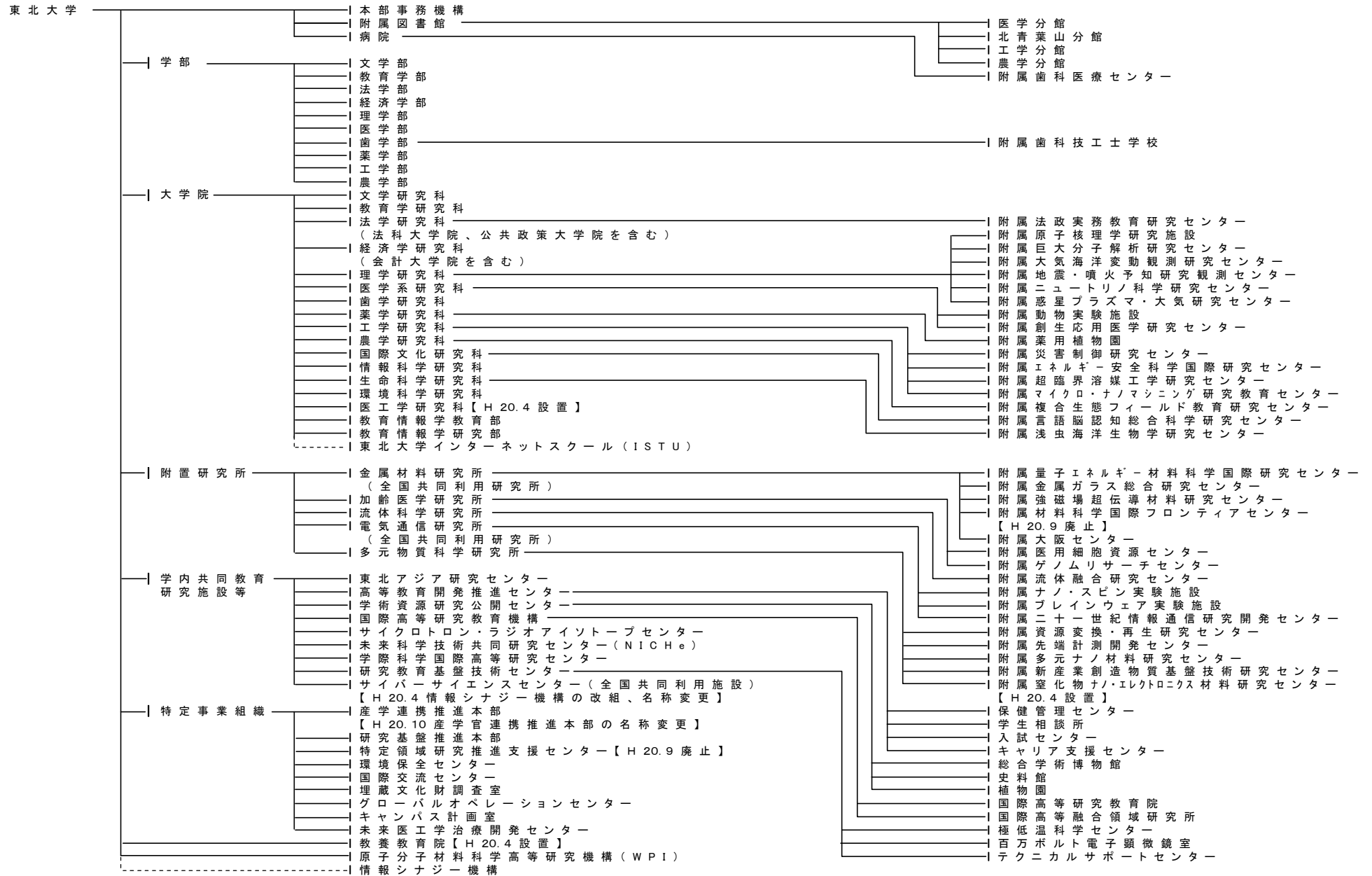
- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき，真理の探求等を目指す基礎科学の推進とともに，研究センター大学として人類と社会の発展に貢献するため，研究科と研究所等が一体となって，人間・社会，自然に関する広範な分野の研究を行う。同時に，「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め，常に世界最高水準の研究成果を創出し，広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承と普及の拠点として，人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち，高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

3. 基本方針－「世界と地域に開かれた大学」：

- ・世界と地域に開かれた大学として，自由と人権を尊重し，社会と文化の繁栄に貢献するため，「門戸開放」の理念に基づいて，国内外から，国籍，人種，性別，宗教等を問わず，豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに，産業界はもとより，広く社会や地域との連携研究，研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座，インターネットによる教育を積極的に推進するとともに，市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパス創りを行う。

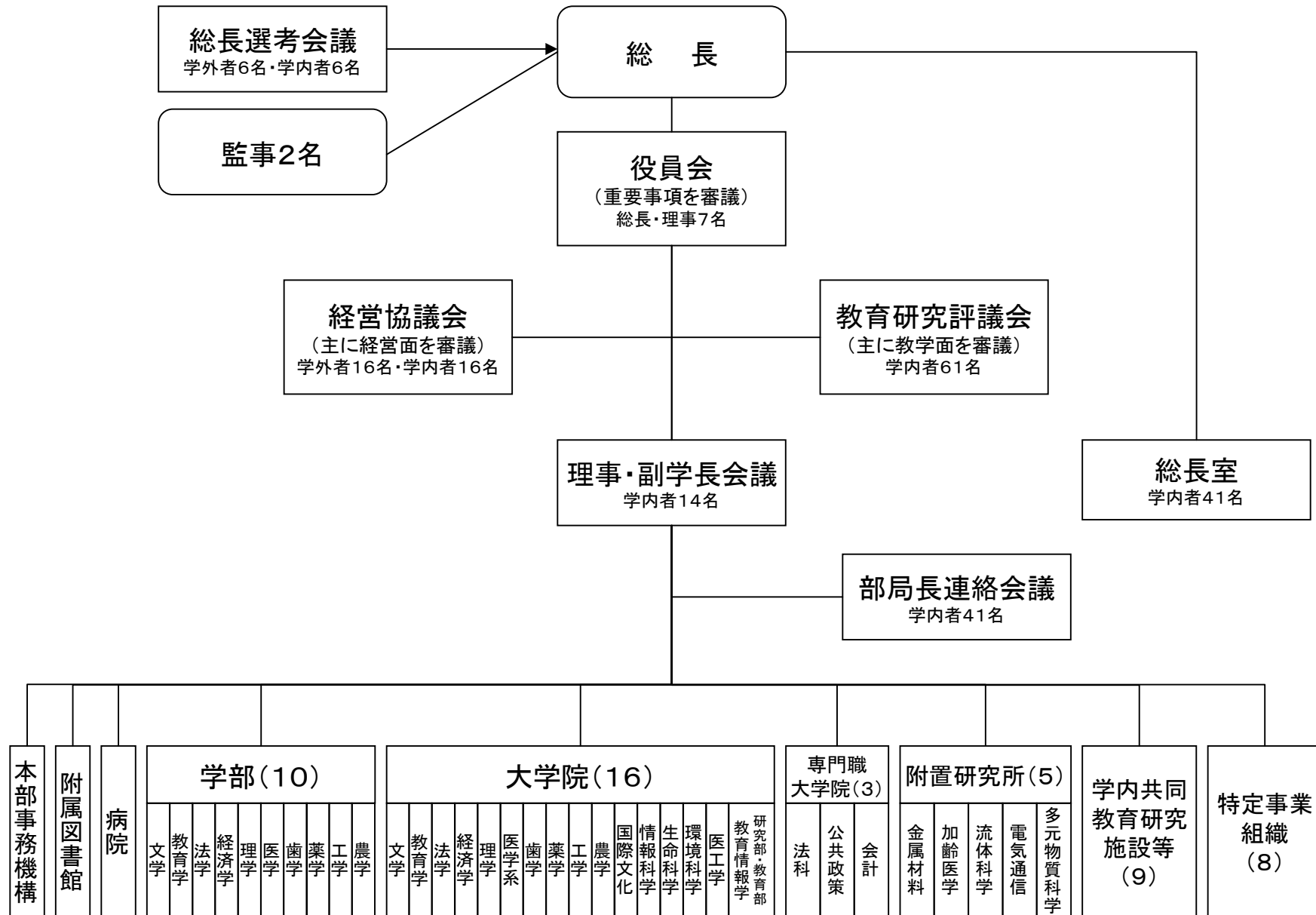
(3) 大学の機構図

(平成20年10月1日現在)



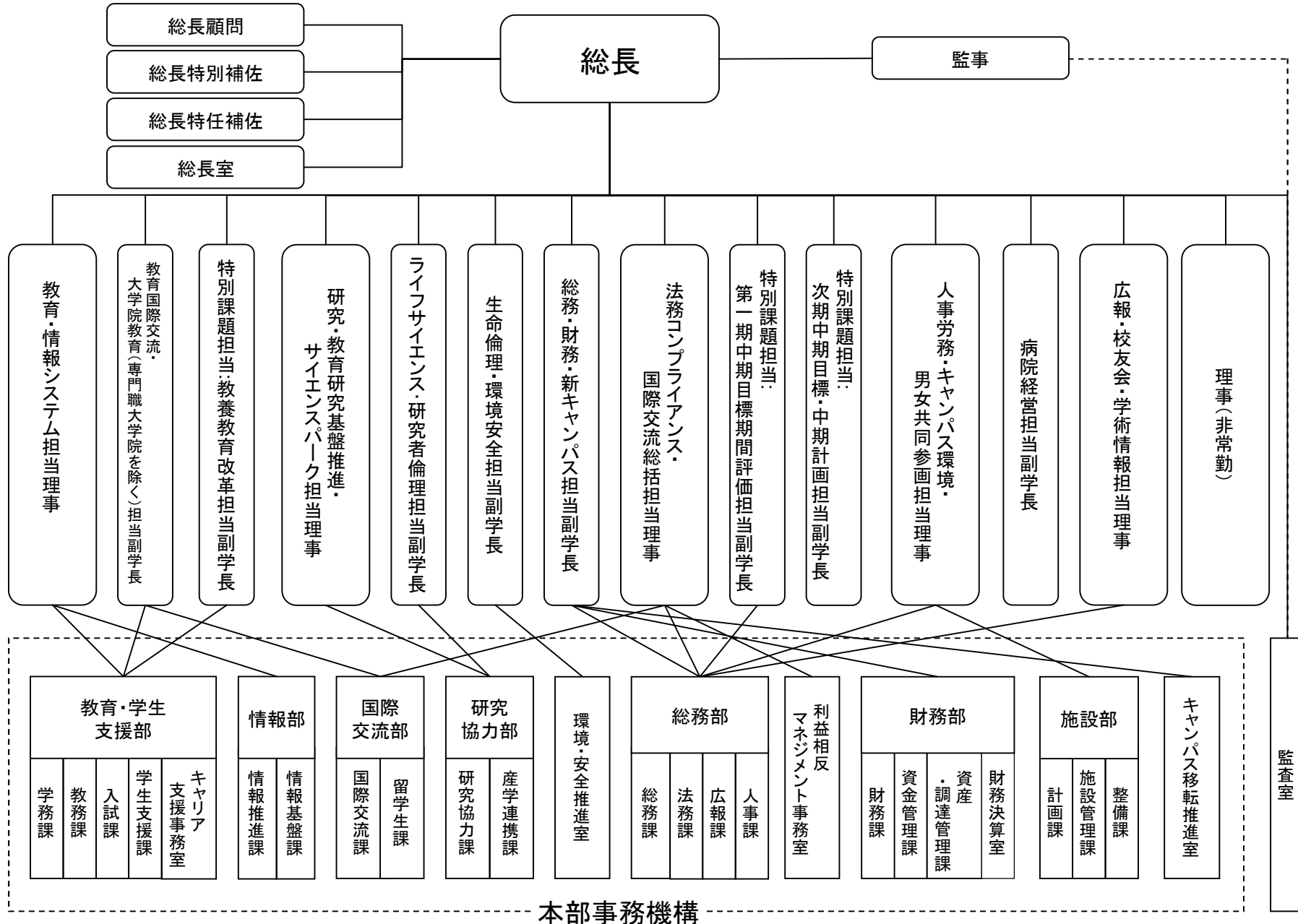
国立大学法人東北大学の運営組織

20. 10. 1



理事・副学長・本部事務機構

20. 9. 1



○全体的な状況

東北大学は、10学部、16大学院研究科等、5 附置研究所（うち2 附置研究所は全国共同利用型）、3 専門職大学院、全国共同利用のサイバーサイエンスセンターほか多数の教育・研究に関わるセンター等を擁する総合大学として、世界リーディング・ユニバーシティを目指し、基本的目標として掲げる教育目標・教育理念－「指導的人材の養成」、使命－「研究中心大学」、基本方針－「世界と地域に開かれた大学」への歩みを着実に、また、発展的に推進してきた。

教育面では、文部科学省が実施している各種大学教育改革プログラムにおいて、平成20年度には、新たに「質の高い大学教育推進プログラム」に2件、「大学院教育改革支援プログラム」に2件、「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に1件、「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に1件、「理数学生応援プロジェクト」に1件が採択され、過去に採択され継続中の各プログラムと共に、積極的、先進的な改革が実施され指導的人材の養成を目指した教育活動が展開された。

また、平成20年4月には医工学分野では日本で最初の研究科として、医工学研究科を設置し、平成20年度中に前期課程4名、後期課程2名の学位、修士（医工学）、博士（医工学）を授与した。

学士課程においては、平成19年に発表したアクションプラン「井上プラン」でも重点項目としている教養教育の充実をより一層推進し、平成20年4月から「総長特命教授」制度を創設し、3名を任命し、教養教育のさらなる質の向上を図った。

研究においては、平成20年度にはグローバルCOEプログラムに5分野7拠点が採択され、平成19年度に採択された4分野5拠点と共に研究を推進し、文部科学省「世界トップレベル研究拠点形成促進プログラム」による原子分子材料科学高等研究機構や、平成20年度に組織を整備した国際高等研究教育機構、（国際高等研究教育院及び国際高等融合領域研究所）、などそれぞれにおいて極めて高い水準の教育・研究活動が展開されているほか、これらを中心に広い学問領域で世界最先端の研究成果を生み出している。

国際交流・連携においては、平成20年度「大学教育の国際化加速プログラム（国際共同・連携支援（総合戦略型）」に採択されたほか、研究科・学部等が設置するリエゾンオフィス11施設に加えて、米国代表事務所及び中国代表事務所において活発な活動が推進された。大学間交流協定を締結している協定校や関係大学を訪問しての本学の紹介や海外における本学主催のフォーラム開催など本学の教育・研究の紹介と研究者交流、学生交流を積極的に進めた。平成19年度から開始したダブルディグリー・共同教育プログラムでは、学生を受け入れ、かつ、学位を授与した。また、短期の海外インターンシップも引き続き実施した。

学生支援では、これまでの各種支援に加え、近年の景気の動向を踏まえ、私費外国人留学生に対する緊急経済支援を実施した。

社会貢献については、地域連携においては、仙台圏の国公立大学による文部科学省「戦略的連携支援事業」に参画し、産業界とは経済産業省「地域イノベーションネットワーク創出共同体事業」を実施、また東北大学基金・校友会で社会との連携を強化した。個々の教員の教育・研究活動を通じた自治体、企業、市民等への協力や連携はもとより、研究成果の社会への還元を積極的に進めるため、産学連携推進本部を設置し、TLOとともに事業化推進を積極的に展開した。また、市民への公開講座、公開シンポジウム等の開催や各種の情報メディア、広報誌等による積極的な情報提供を行っている。

業務運営においては、総長のリーダーシップの下、平成16年4月の法人化移行を円滑に進め、体制整備を図り、業務運営全般にわたる改革を進めた。平成18年11月には新総長が就任し、新たに総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長室を設置するなど運営体制のさらなる充実が図られ、より機動的・戦略的な大学運営体制が確立したといえる。

以下に、平成20年度の業務運営・財務内容等に関する事項を中心とした取組みを全体状況として記す。

（1）業務運営の改善及び効率化

○総長のリーダーシップ及び戦略的な運営体制の確立

・平成20年4月1日からの新総長補佐体制として5人の理事（法務コンプライアンス・国際交流総括担当、教育・情報システム担当、研究・教育研究基盤推進担当、広報・校友会・学術情報担当、人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当）及び8人の副学長（総務・財務・新キャンパス担当、教育国際交流・大学院教育（専門職大学院を除く）担当、病院経営担当、ライフサイエンス・研究者倫理担当、生命倫理・環境安全担当、第一期中期目標期間評価担当、教養教育改革担当、次期中期目標・中期計画担当）を配置した。また、特定の事項について総長や理事・副学長を補佐する総長特別補佐（8人）、総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長特任補佐（26人）を配置した。

・特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため、以下のプロジェクト・チーム等を担当理事・副学長及び総長室の下に設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。

理事・副学長関係

- 教育系情報機能推進プロジェクト・チーム
- 「技術職員の在り方」検討タスク・フォース
- 特別優待生制度策定プロジェクト・チーム
- 「学内共同教育研究施設等の在り方」検討タスク・フォース
- 総合学術博物館の将来構想検討プロジェクト・チーム
- 教育情報基盤センター（仮称）設置検討ワーキング・グループ
- 交通問題検討プロジェクト・チーム

総長室関係

- 「教養教育カリキュラムの策定」検討タスク・フォース
- 「教養教育特任教員（仮称）制度の策定」検討タスク・フォース
- 「教員の63歳定年後の継続雇用」検討プロジェクト・チーム
- 業務改革推進タスク・フォース
- 「ガバナンスシステムの在り方」検討プロジェクト・チーム

○戦略的・効果的な学内資源配分

中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）、総長裁量経費として約38億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また、総長裁量経費については、採択基準の明確化を図るとともに、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を「全学的基盤経費」（別枠予算）として配分した。

○事務組織の効率化等

本部事務機構を平成20年4月より従来の9部23課（室）を7部23課（室）へ再編を行い、一定数のポストを削減し、なおかつ役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。また、同年10月より、環境・安全推進室を設置し、職員の環境安全及び安全衛生管理を推進した。旅費計算業務については、平成21年度からの全学一括処理を目指して、平成20年10月から一部部局の一括処理の試行を開始した。

○人事評価制度の構築

管理職を対象とした人事評価の第一次試行の結果を踏まえ、人事評価制度準備検討委員会において人事評価システムの改善を図り、事務系職員全員を対象とした第二次試行を実施した。さらに、これを踏まえ、平成21年度からの本格実施の準備を進めた。

（2）財務内容の改善

○外部資金の獲得

産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で12%（500件）、金額で10%（1,630,579千円）増となった。また、技術移転等について、（株）東北テクノアーチ（TLO）と併せたロイヤリティ収入額等は、1,084,370千円となり、前年度比1.4倍の増となった。

○財務情報の公開及び財務状況の把握

財務レポート2008を作成し、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会等において本学の財務状況について周知するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。また、理事・副学長会議において月次決算報告及び中間決算報告を行い、本学の財務分析状況をリアルタイムに伝えることにより、大学運営の改善に活用した。さらに、公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象として講習会を開催することにより、財務担当職員における財務状況の把握に努めた。

○病院における経営効率化及び自己収入確保

病院において、経営の効率化及び自己収入の確保に資するため、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。

経費削減策としては、薬剤の納入価格交渉及び後発薬品採用拡大による薬剤購入費の削減や、血液ガス分析装置の効率的再配置により消耗品費の削減、また前年度に導入した新SPDシステムについて院内ラウンドによる運用見直しを行い医療材料使用の適正化を図った。

増収策としては、強度変調放射線治療（IMRT）治療患者の増加、薬剤管理指導業務の拡大等を実施した。

省エネルギー対策としては、外来棟の夜間蒸気送気停止による都市ガス削減や、冷暖房設備のバルブ保温により熱損失を抑えるなどの経費削減を行った。

（3）自己点検・評価及び情報提供

○部局評価及び教員個人評価

前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し、部局評価を実施した。部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研

究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、多数の部局において本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を教員の勤勉手当や昇給に活用した。

○広報活動の展開

定期的に「サイエンスカフェ」を開催した。会場は仙台メディアテークの他、県内地方都市でも開催した。また、仙台市内の高校と市外の会場をネットワークで結ぶネットワーク型サイエンスカフェも実施し、仙台市内に限らずより多くの一般市民に対して本学の研究活動の理解を深める機会を積極的に作り出した。また、19年7月から実施している東日本放送との共同プロジェクト「東北大学の新世紀」を継続実施し、番組で紹介する研究内容を単発でなく、テーマを決めてシリーズの企画として実施、また、映像コンテンツを東北大学メールマガジンに活用して配信するなど有効活用を促進した。さらに、河北新報社、JAXAとの共催により「仙台セミナー」を開催した。

（4）その他の業務運営に関する重要事項

○新キャンパスの整備

新キャンパスの土木工事（敷地造成、道路、排水、共同溝、広場等）の実施設計を完了し、最初の工事となる敷地造成、防災施設等の工事に先行着手するとともに、引き続き道路・排水・共同溝等の工事に着手した。また、並行して環境影響評価事後調査業務を開始した。さらに、建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。

○温室効果ガス排出削減計画

平成20年6月に「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定した。具体的には平成20年度から平成24年度まで二酸化炭素排出量を原単位で毎年度2%の削減を目標に平成20年度から部局とのマッチングによる対策事業を決定し、年合計2億円程度の予算で照明器具、空調機、冷蔵庫などを高効率なものへ転換し、二酸化炭素の排出削減を進めている。

○地震等の災害対応

学内キャンパスを取り巻く地震環境と地震時の揺れ、学内各キャンパスの建物の耐震性等の現況調査、想定地震に対する地震被害シミュレーション、今後の地震対策の計画と推進体制強化及び平成20年度の重点地震対策等々を内容とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書を取りまとめた。また、同PTの提言に基づき、学内地震警報システムを学内5施設に試行的に導入した。さらに、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施すると共に本部事務機構の関係者で「地震対策検討チーム」を組織し、本部事業場の災害対策マニュアルの一部見直しと備品等の整備を図った。

（5）教育研究等の質の向上

○教養教育実施体制の充実

本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的として教養教育院を設置し、3名の総長特命教授を任用した。

○学生支援体制の充実

学生相談所、保健管理センター及びキャリア支援センターは、通常の学生相談業務、診療業務、キャリア支援業務による支援に加えて、12月に、学生の適応支援をテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施し、全学的な連携、支援に努めた。

○優秀な学生育成のための奨学制度

「国際高等研究教育院」においては、前年度に引き続き、「修士研究教育院生」26名に対する奨学金支給や論文発表・学会発表支援等の経済的支援を行うとともに、新たに「博士研究教育院生」31名への支援を開始した。また、前年度設置した「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム」において引き続き検討を行い、新たに全学的な支援策を策定した。

○国際交流活動の展開

環太平洋大学協会（APRU）への加盟、AEARU（The Association of East Asian Research Universities）、T.I.M.E.（Top Industrial Managers for Europe）における活動を積極的に展開した。また、本学と国立中央理工科学校リヨン校（Ecole Centrale de Lyon）、国立応用科学院リヨン校（INSA-Lyon；L'institut National des Sciences Appliquées de Lyon）の3機関による日仏ジョイントラボラトリーが国立科学センター（CNRS）により国際連携研究所（LIA）の認定を受けたことにより、これら4機関による協力協定を締結するとともに第1回ワークショップを本学で開催した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標

- ・教員の管理運営業務への負担を可能な限り軽減し、教育研究における教員間の適切な役割分担を図る。また、職員の専門性向上と教員とその他の職員間の適切な役割分担、さらに適切なアウトソーシングを行うことにより、国立大学法人全体として運営の機能強化を図る。
- ・総長のリーダーシップに基づいて、法人の戦略的な組織運営及び資源配分等を可能にする制度を設ける。
- ・理工系の各研究科、生命系の各研究科、人文社会系の各研究科、文理融合型の各研究科、研究所等の関連する各部局は緊密に連携して柔軟かつ機動的な運営を行う。
- ・仙台地区、東北地区等の国立大学法人間の連携協力を推進し効率的な大学運営への活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>【145】 国立大学法人法の主旨に沿って、大学で実施する教育研究業務について、公正で透明、的確かつ機動的なリーダーシップを総長が発揮できるようにするため、中期目標・中期計画の策定及び執行に責任を持って担当可能な任期を、移行期間を設けつつ、適切に設定する。</p> <p>【146】 異なる学術分野の特性に考慮しつつ、全学的な視点に立つ教育研究の企画立案・執行について総長を補佐するため、総務、教育、研究等を担当する理事を配置する。</p>	<p>【145】 (年度計画なし)</p> <p>【146】 役割分担等について必要があれば修正等を行う。</p>	IV	<p>【145】 総長選考会議において、次期総長候補者の選考を視野に入れた「総長選考に関する具体的な課題等」について、意見交換を行った。</p> <p>【146】 平成20年4月1日からの新総長補佐体制として5人の理事（法務コンプライアンス・国際交流総括担当、教育・情報システム担当、研究・教育研究基盤推進担当、広報・校友会・学術情報担当、人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当）及び8人の副学長（総務・財務・新キャンパス担当、教育国際交流・大学院教育（専門職大学院を除く）担当、病院経営担当、ライフサイエンス・研究者倫理担当、生命倫理・環境安全担当、第一期中期目標期間評価担当、教養教育改革担当、次期中期目標・中期計画担当）を配置した。また、特定の事項について総長や理事・副学長を補佐する総長特別補佐（8人）、総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長特任補佐（26人）を配置し、総長補佐体制の充実を図るなど年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。</p>	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>【147】 膨大で複雑多岐にわたる大学運営に責任を負う総長を、各理事が担当業務を迅速かつ着実に遂行して支えるため、担当理事の下に「企画立案」あるいは「情報収集・分析」業務等を担う体制を整備する。</p>	<p>【147】 必要に応じて、各室の業務の評価、組織の見直しを行う。</p>	IV	<p>【147】 特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため、以下のプロジェクト・チーム等を担当理事・副学長の下に設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育系情報機能推進プロジェクト・チーム ○「技術職員の在り方」検討タスク・フォース ○特別優待生制度策定プロジェクト・チーム ○「学内共同教育研究施設等の在り方」検討タスク・フォース 	

【148】
法人運営の円滑化のため、部局長から成る協議・調整機関を置く。

【149】
全学的な課題について、機動的・専門的な対応を図るため、総長のリーダーシップの下に、必要に応じて各種の委員会を設ける。

○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

【150】
各部局は、各教育研究分野の特性等に配慮した機動的・戦略的な運営体制を構築する。

【151】
部局長がリーダーシップを発揮できるように、部局長の補佐体制の充実を図る。

【152】
各部局では、教員の管理運営業務の負担軽減を最大限に達成するため、教員間あるいは教員とその他の職員間の適切な役割分担をすることによって、効果的・効率的運営体制の実現に努める。

○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

【148】
(年度計画なし)

【149】
前年度に引き続き、機動的、専門的なプロジェクトチーム等により、特定の重要課題についての検討を進める。

【150】
必要があれば運営体制の見直しを行う。

【151】
必要に応じて、部局長の補佐体制についての見直しを行う。

【152】
必要に応じて各部局の教職員間の役割分担の見直しを行う。

○総合学術博物館の将来構想検討プロジェクト・チーム
○教育情報基盤センター（仮称）設置検討ワーキング・グループ
○交通問題検討プロジェクト・チーム
業務や組織の見直しに向けた積極的な取組は、年度計画を上回る活動と判断される。

【148】
平成19年度に引き続き総長、理事、副学長、研究科長、研究所長などによって構成される部局長連絡会議を毎月開催し、大学執行部と各部局との緊密な連携を図った。また、本学の教育研究及び運営にかかる特定の事項に関して意見交換を行う部局長懇談会を複数回開催した。

IV 【149】
特定の重要課題に限られた期間内に効率的に処理するため、以下のプロジェクト・チーム等を総長室関係として設置し、それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。
○「教養教育カリキュラムの策定」検討タスク・フォース
○「教養教育特任教員（仮称）制度の策定」検討タスク・フォース
○「教員の63歳定年後の継続雇用」検討プロジェクト・チーム
○業務改革推進タスク・フォース
○「ガバナンスシステムの在り方」検討プロジェクト・チーム
これらのプロジェクトチームの検討は、年度計画を上回る活動と判断される。

III 【150】
すべての部局において、部局長、副部局長、部局長補佐、室長、あるいは事務部の長を構成員とする機動的、戦略的な運営体制が確立され、各部局の実情に応じて適切に開催・運営されているなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【151】
すべての部局において、部局長を支援するための運営会議や委員会等の補佐体制の構築が行われ、また、多くの部局で役割分担や構成の見直しなどを加えながら、部局長がリーダーシップを発揮できる体制が構築されているなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【152】
すべての部局において、出来る限り多くの教員が研究教育に専念できるように、部局の実情に応じた役割分担や教育研究以外の業務量の縮減に努めている。
部局の実情に応じた取組が継続されており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

<p>【153】 法人の組織運営を効果的・機動的に行うため、理事（総長補佐）等を担当責任者として、「評価分析室」等の「室」制度を設ける。</p>	<p>【153】 各室の業務の評価と必要に応じた組織の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>【153】 平成20年4月1日の事務機構の再構築により総務部法務課を設置し、総長室所属職員の配置の見直しを行った。その後職員の異動もあったが最終的には総長室室員として、事務総括スタッフ1名、主任経営スタッフ5名、経営企画スタッフ5名、法務課職員3名を配置し、総長室を拡充した。（総職員数14名） 適宜必要な見直しを図りながら業務を進めており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>
<p>【154】 各室には、所管事項に応じて教員、職員（事務職員及び技術職員等）を適宜配置し、それぞれの専門性を活用して業務を遂行する。</p>	<p>【154】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、各室の業務体制の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>【154】 情報シナジー機構の設置に伴う見直しにより、情報化戦略推進室を発展的に廃止し、その機能を機構の下に置かれた「全学情報化戦略会議」に移行し、業務体制の充実を図るなど、年度計画を十分に満たす取組みが進められたと判断される。</p>
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>	<p>【155】 これまでの取組について、必要に応じて配分方針の見直しを行う。</p>	<p>III</p>	<p>【155】 基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）、総長裁量経費として約38億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また、総長裁量経費については、採択基準の明確化を図るとともに、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を「全学的基盤経費」（別枠予算）として配分した。 これらのことから、年度計画を十分に満たす見直しが行われていると判断される。</p>
<p>【156】 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p>	<p>【156】 これまでの取組について、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的配置を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>【156】 前年度と同様に特任教授、戦略スタッフ等の充実を図るとともに、世界的に顕著な研究実績を有する人材をユニバーシティプロフェッサーとして招聘した。また、定年後に引き続き当該者が本学を拠点として教育研究活動を行うことができるよう、長期ユニバーシティプロフェッサー制度を整備した。 これらのことから、年度計画を上回る戦略的人員配置が進められたと判断される。</p>
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>	<p>【157】 引き続き、法人運営上必要とする専門家の登用に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>【157】 情報システムをさらに推進させるため情報システム推進担当特任教授及びサイエンスパーク、エコプロジェクト支援のコーディネーターを専門家から登用するなど、年度計画を上回る専門家の登用が行われたと判断される。</p>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p>			

<p>【158】 適切な人事・会計運用の実現を図るため、学内に、「監査室」を設置する。学内外の有識者・専門家と協力して全学業務等の円滑・効率的な遂行に関する実態を点検評価し、必要な改善等の助言・勧告を行う体制の充実を図る。</p> <p>【159】 適切な内部監査の実施と、その結果を受けて実効性ある改善に努めるため、監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。</p> <p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【160】 仙台地区、さらには東北地区の国立大学法人間で、各法人の特徴を最大限活用しつつ連携協力して、共同の教員、事務職員の研修等を実施するとともに、合同会議等を開催して情報交換等を行うことにより大学運営への効果的な活用を図る。</p> <p>【161】 東北地区の国立大学法人間において情報化推進のため連携協力を図る。</p>	<p>【158】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、監査手法等を改善し、監査体制の充実を図る。</p> <p>【159】 職員の専門性向上のため、引き続き専門家による専門研修を実施する。</p> <p>【160】 必要に応じて見直しを行いつつ、研修等を実施し、充実を図る。</p> <p>【161】 これまでの取組について、さらなる進展を目指し、東北地区連絡校として他大学との連携強化を図る。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>【158】 監査の方法として、これまでの実地監査に加えて、各部局等から業務において作成する書類を取り寄せて日常的な書面監査を実施し、よりきめ細かなモニタリングを行うこととした。監査室のスタッフを1名増員するとともに、会計監査人とは別の公認会計士と契約を結び、監査計画や監査手法等について助言を受け、また、書面監査や実地監査に参画して本学の内部統制上のリスクを調査してもらうなど、監査体制の強化を図った。これら、監査手法の改善及び監査体制の充実は、年度計画を上回る活動と判断される。</p> <p>【159】 会計検査院主催の「政府出資法人等内部監査業務講習会」や地域科学研究会高等教育情報センター主催の「大学法人の監査環境整備と機能強化策」セミナーに職員を参加させ、内部監査を担当する職員の資質の向上を図るなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【160】 東北地区事務系職員等人事委員会において実施する研修について検討した結果、前年度実施した研修について引き続き実施した。また、東北地区の各大学等による研修全般の企画・連絡調整等を実施するため東北地区事務系職員等人事委員会の作業部会として「東北地区研修企画作業部会」を設置し、21年度の東北地区事務系職員の階層別研修等のルールを検討するなど年度計画を上回る取組みが進められたと判断される。</p> <p>【161】 東北地区における国立大学法人等の連携・協力を図るため、平成20年度も東北地区国立大学法人等情報化推進協議会、東北地区国立大学法人等情報化専門委員会を開催するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・長期的視野に立って、具体的な成果が現れるのに長期間を要する教育研究の特性に沿った望ましい組織の在り方を継続的に検討することにより、大学の社会に対する最も重要な「第一線の研究を基盤とする高等教育によって指導的人材を養成する」という役割を達成するために最善な教育研究体制を確保する。
 ・最先端の学術研究機関としての社会の動向への迅速な対応と、人材養成を行う教育機関としての柔軟な対応を、両立して行える組織を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>【162】 各学術領域の英知を継承するという役割を着実に果たしつつ、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努める。具体的には、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター等を活用して、一定期間、特定のプログラムに学内外の人材を結集し学内の各部署が緊密に連携してサポートする制度を核として、必要と判断されるプログラムや組織の立ち上げを柔軟かつ機動的に実施する施策を推進する。</p> <p>○教育研究組織の見直しの方向性</p> <p>【163】 総合大学として、幅広い人文社会科学領域の継承・展開と科学技術の飛躍的発展との調和を基本とするとともに、「教育」と「研究」のそれぞれの特性を尊重し、評価に基づいて大学院組織・研究所組織等の再編や拡充を図る。</p> <p>【164】 学際分野を含む新しい学問分野あるいは産業分野に対応できる研究者・技術者の教育と養成を目指し、新たな大学院設置に向けた組織を、研究所等の連携を基盤に検討し、整備に努める。</p> <p>【165】 教職員の定年・任用制度の在り方等を総合的に検討し、教育研究の充実、その支援体制の高度化と経費削減を可能とする柔軟で機動的な施策等の策定を進める。</p>	<p>【162】 これまでの取組について必要に応じて見直し、特定プログラム・施策制度を充実する。</p> <p>【163】 新たな組織の整備に必要な準備等が整った計画について、順次整備に努める。</p> <p>【164】 新大学院組織について、設置に必要な準備等が整った組織から順次整備に努める。</p> <p>【165】 教員については、定年制度及びそのほかの柔軟な施策での任用制度を策定する。教員以外の職員については、本学の再雇用システムに基づき、段階的に65歳までの再雇用を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【162】 グローバルCOEプログラムの採択に伴い、国際高等研究教育機構をはじめとする学内連携や学外の研究機関との連携を図ったほか、産学連携本部の改組等により学内連携体制の強化を進めるなど年度計画を上回る取組みが推進された。</p> <p>【163】 本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行う組織として教養教育院を平成20年4月に設置するなどの組織整備を行ったことから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【164】 国際高等研究教育機構において、融合領域分野の研究を志す大学院生を厳正に選抜し、各種支援を実施した。また、わが国初の医工学研究科を平成20年4月に設置するなど、年度計画による組織整備が着実に実施されていると判断される。</p> <p>【165】 教員については、「教員の63歳定年後の継続雇用」検討PTを設置し、再雇用制度案等を策定し、部局長連絡会議に報告した。教員以外の職員については、引き続き、本学の再雇用システムに基づき、段階的に65歳までの再雇用を実施している。これらのことから、教員及び教員以外の職員の雇用制度の整備とその推進について、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	

<p>【166】 平成16年度から法学研究科に総合法制専攻（法科大学院）及び公共法政策専攻（専門職大学院）を、歯学研究科に歯科学専攻修士課程を設置し、それぞれ「法務博士（専門職）」、「公共法政策修士（専門職）」及び「修士（口腔科学）」を授与する。 平成17年度から経済学研究科に会計専門職専攻（専門職大学院）を設置し、「会計修士（専門職）」を授与する。</p>	<p>【166】 (年度計画なし)</p>	<p>【166】 平成20年4月1日付けで、法学研究科の総合法制専攻（法科大学院）に103名、公共法政策専攻（公共政策大学院）に17名、歯学研究科の歯科学専攻修士課程に7名、経済学研究科の会計専門職専攻（会計大学院）に30名の学生を、10月1日付けで歯科学専攻修士課程に1名、会計専門職専攻に3名の学生を受け入れた。また、平成20年度中に、総合法制専攻修了者108名に「法務博士（専門職）」、公共法政策専攻修了者22名に「公共法政策修士（専門職）」、歯科学専攻修了者4名に「修士（口腔科学）」、会計専門職専攻修了者34名に「会計修士（専門職）」を、それぞれ授与した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標

- ・教育研究機関としての特性を發揮し大学全体の機能強化を図ることを人事システムの基本とし、教員系、事務系、技術系という枠組みで扱われてきた人事制度を抜本的に見直し、教員とその他の職員との連携協働に積極的に取り組む。また、学外の有識者・専門家を必要に応じて登用し、その専門性の活用と適切な役割分担によって、大学の管理運営業務、企画立案業務等の円滑な推進を目指す。
- ・役員人事等を含め、教育研究機関としての国立大学法人に即した体制に円滑に移行することを目指す。
- ・大学が現在有する機能を強化発展させるために必要な移行措置を適宜とりつつ全学共通の人事制度を整備するとともに、学問分野の特性に配慮し、かつ各部署の責任で、能力・業績主義を適切に運用することにより、すべての職種において適正な人事を行う体制整備を積極的に図る。
- ・教職員の厚生、各種の業務向上を目指す研修等の充実を図る。
- ・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
<p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>【167】 目に見える形で成果が現れるのに一定の時間を要する「教育研究」の特性を十分考慮した人事評価システムの整備に努める。</p> <p>【168】 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>【169】 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>【170】 学問分野の特性等を考慮しつつ、学際科学国際高等研究センター等の学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートする制度を核として、教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図る。特に若手教員が世界を先導す</p>	<p>【167】 策定した教員個人評価の基準及び実施方法を必要に応じ見直し、教員個人評価を実施する。</p> <p>【168】 先導的な役割を担う優秀な人材の確保を図るため、本学独自のディスティングイッシュトプロフェッサー制度を活用する。</p> <p>【169】 管理職を対象とした第一次試行の結果を踏まえ、人事評価制度準備検討委員会において人事評価システムの改善を図り、事務系職員全員を対象とした第二次試行を行う。</p> <p>【170】 導入したテニュアトラックプログラムについて検証を行いつつ、全学的な導入に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>III</p>	<p>【167】 各部署では策定した教員個人評価の基準に基づき、教員評価を実施し、その結果を基にインセンティブ（昇給・勤勉手当・研究費・表彰等）を付与するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【168】 本学の教授のうち、その専門分野において極めて高い業績を有し、かつ先導的な役割を担うものとして4月1日より25名、8月1日より5名の計30名をディスティングイッシュトプロフェッサーとして任命しており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【169】 管理職を対象とした第一次試行の結果を踏まえ、人事評価制度準備検討委員会において人事評価システムの改善を図り、事務系職員全員を対象とした第二次試行を実施した。さらに、これを踏まえ、21年度からの本格実施の準備が進められるなど、年度計画を上回る取組みがなされたと判断される。</p> <p>【170】 科学技術振興調整費で採択された「先進融合領域フロンティアプログラム」において、前年度までに教員10名を採用し、このプログラムを検証しつつ、テニュアトラック制度の全学的な導入について検討を継続したことから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	

る画期的な教育研究活動に専念できる体制整備に努める。

【171】
教員数等について、配置定員等の一定の学内基準の下で運用するが固定化せず、学問分野の特性に配慮しつつ、各部署の責任で、すべての職種について、新たな発展領域等への人的資源の戦略的な配置・活用ができる仕組みの充実に努める。

【172】
専門性の高い国際交流、病院管理、法的な問題解決等の役割が特化されたポストについては、当該ポストに必要な能力を有する人材の選考採用を行う等の弾力化を図る。

【173】
教育研究体制の効果的・効率的な運営のため、管理運営・教育・研究を行う教員の職務区分を緩やかに分化させる工夫を図る。

○任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

【174】
学問分野の特性を考慮しつつ検討を進め、テニユア制の導入、教員公募の制度化、任期制教員数の拡大等を考慮した新制度への適切な移行を図る。

【175】
教員選考過程を積極的に開示することにより、教員人事の透明性の確保に努める。

【176】
任期制教員には、生涯賃金等において任期を付さない教員との間に著しい差が出ないように配慮するとともに、年俸制の積極的導入や、管理運営業務への一層の負担軽減を図る。

【171】
これまでの取組について必要に応じて見直し、各部署における人的資源の戦略的な配置・活用策をさらに充実する。

【172】
必要に応じて選考採用を実施する。

【173】
各部署においては、把握した教員の諸活動の状況結果を検討し、必要に応じて見直しを行い、役割分担の改善に努める。

【174】
教員組織における新制度導入の中で学問分野や学問領域の特性を踏まえ、任期制、テニユア・トラック制の活用を努める。

【175】
教員選考過程公表基準に基づき、公表する。

【176】
前年度までの実施状況等を踏まえ、管理運営業務へのさらなる負担を軽減するため、引き続き積極的に導入を図る。

III 【171】
各部署においては、配分された人件費及び外部資金を活用し、部署の研究戦略に基づき、新領域・分野の新設・改編、部門構成の改編等を検討し、人件費の戦略的配分を行い人的資源の戦略的配置を実施した。
部署においては、人件費管理に関する基本方針のもと、戦略的な人件費活用を図っており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

IV 【172】
前年度に引き続き、研究戦略・企画のための戦略スタッフ、知的財産、産学連携及び国際交流に関する有識者・専門家の雇用に加え、病院においては、「事務・技術職員の選考採用指針」に基づき、医療事務の専門的な資格及び知識を有する事務職員を選考採用した。
多くの専門分野において選考採用が実施されており、年度計画を上回る取組みがなされていると判断される。

III 【173】
前年度に引き続き、各部署では、教員の個人評価を行い、自己評価申告書で把握した諸活動の状況結果を検討し、必要に応じて見直しを行い、役割分担の改善に努めた。
教員個人評価における諸活動の把握と検討、改善を継続的に実施するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【174】
前年度に引き続き、学問分野や学問領域の特性を踏まえ、任期制教員の採用拡大を図った。
学問分野の特性を踏まえつつ、任期制教員の採用拡大やテニユア・トラック制度の全学的導入の検討が進められるなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【175】
前年度に引き続き、ほとんどの部署において公募制を実施するとともに、教員選考過程の一部や教授会議事要録をホームページ上で公開した。
継続的に教員選考過程のホームページへの掲載や教授会議事要録の公開などを行っており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

IV 【176】
前年度に引き続き、プロジェクト研究等に従事する任期制教員の年俸制を積極的に導入した。これらの教員には管理運営業務の負担軽減がなされている。(年俸制適用教員数：平成21年3月末現在345人)
平成21年3月における年俸制教員数は、345人に及び、引き続き積

【177】
産学官連携等の推進のため、兼業については弾力的に扱う。また、必要に応じて勤務時間等の運用緩和を図る。

【178】
公募制等の原則に基づく教員採用活動を積極的に進め、性別、国籍、出身校、宗教等を問わず開かれた採用制度の下で優れた教育研究者の選考採用を行う。

【179】
教員の任期制等を適切に運用することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。

○外国人・女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

【180】
教育研究に従事するにふさわしい能力を有する外国人の採用を積極的に行うとともに、英語で業務処理ができる人材を配置する。併せて、単身・世帯用宿舎等、生活基盤の整備を含めた教育研究支援体制の整備に努める。

【181】
女性教員数の増員について積極的に取り組むとともに、社会的・文化的につくられた性差からの解放の問題解決等に努める。ただし、女性教員人材数に限界がある学術領域においては、単純な数確保につながらないよう慎重な配慮に努める。

【182】
職員等の男女の比率を改善し、男女共同参画体制の早期実現のため、任用において、応募者の研究・教育上の能力等を公正に評価するように努める。

【177】
必要に応じて見直しつつ、兼業の弾力的な扱いを継続する。

【178】
基本方針等に基づいて公募情報のホームページ等への掲載を実施する。

【179】
基本方針等に基づいて先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等へ積極的に任期制を実施する。

【180】
外国人教員の積極的な採用と英語学力のある職員の配置を進める。また、引き続き住居の情報提供等に努める。

【181】
基本方針等に基づいて女性教員を積極的に採用する。

【182】
基本方針等に基づいて女性教員を積極的に採用する。

極的な導入を行っており、年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。

III 【177】
継続して弾力的な兼業の取扱いを行っており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【178】
前年度に引き続き、ほとんどの部局で教員採用に関する公募情報をホームページやJREC-IN（研究者データベース）に掲載し、開かれた採用活動が行われた。
また、女性教員登用等への継続的な取組みが推進されており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【179】
前年度に引き続き、基本方針等に基づいて、先端的・学際的領域、委託研究プロジェクト、COE等に任期付き教員の採用拡大を図った。
継続的に任期制教員の採用が図られており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【180】
前年度に引き続き、外国人教員の採用の促進を図るため国際公募を実施し、外国人教員の積極的な採用に努めた。また、今年度は語学力のある職員を選考するため、職員採用試験の最終面接者全員に英語面接試験を実施した。国際交流部では、平成16年度から引き続き外国人研究者・留学生向けの優良民間宿舎情報を大学のホームページに掲載している。
平成19年度までの活動の継続のほか、職員採用試験の最終面接者全員に英語面接試験を実施し英語力のある職員の採用に努めるなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。

IV 【181】
各部局の特性に応じ女性教員数の増員について積極的な取組みが実施され、本学女性教員比率は9.3%（助手含む）まで上昇した。また、平成17年度に設置された学内保育園「川内けやき保育園」の利用者数増加に伴い、両立支援・環境整備の観点から、教職員・大学院生等を対象に学内保育園増設検討のためのアンケート調査を実施するなど、年度計画を上回った取組みが進められていると判断される。

IV 【182】
各部局の特性に応じ職員等の男女比率の改善のための取組みが実施され、女性教職員の採用において、研究・教育上の能力等は公正に評価されている。
また、育児のための短時間勤務制度の施行、育児休業取得の任期

○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

【183】
職員の採用については、国家公務員採用Ⅱ種試験と同程度の試験を課し、当該試験の合格者の中から本学職員として真に適格と認められる者を選考する。また、国際化対応等のためTOEIC試験成績等の語学力についても選考指標の1つに加える。

【184】
研修制度と効果的な人事配置の連携により、短期的には中期目標達成のため、長期的には法人の人的基盤を確固たるものとするため、計画的なキャリア養成システムを構築する。

【185】
人事交流により得られる人材の育成、組織の活性化等の効果を一層高めるよう配慮しつつ、他の国立大学法人、国立高等専門学校機構、文部科学省及び地方公共団体等との間で必要に応じて人事交流を行う。

【186】
教育研究の技術的業務を直接的に担うことで教員を支援する技術職員の高度職業人としての育成を図る。

【187】
教職員の厚生支援体制の整備を図るとともに、業務の高度化に対応するため、国内外機関等での研修制度の充実に努める。

【183】
TOEIC試験成績等を含む選考基準に基づき試験の実施と採用を行う。

【184】
基本方針に基づき、研修等の充実、人材育成のための系統立った人事配置に努める。

【185】
引き続き人材育成、組織活性化のため必要に応じて計画的に人事交流を行う。

【186】
必要に応じて研修内容等の見直しを行い、技術職員研修の充実に努める。

【187】
必要に応じて見直しを行いつつ、事務職員等の研修制度の充実に努める。

制教員の任期の延長なども実施されるなど、女性教員の積極的採用への取組みが年度計画を上回って進められた。

III 【183】
事務系職員については、国立大学法人等職員統一採用試験の合格者から引き続きコンピテンシーに基づく面接、役員面接の他に、従来のTOEIC試験成績等に加え、最終面接者全員に英語面接試験を行い、より能力の高い人材を選考した。また、既に雇用している准職員等の中から有能な人材を選抜するため、前年度に引き続き国立大学法人等職員統一採用試験を活用した本学独自の「東北大学職員登用試験」を実施した。
これらの採用試験への取組みから、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【184】
人事評価の試行の中でワーキング・グループを設置し、求める人材像を検討後、研修体系の検討を進めた。また、管理者に求められる能力を習得させるため、今年度から「人材マネジメント研修」を管理者を対象に実施した。人事配置については、「事務職員（図書系・施設系を除く）の人事配置・異動等」の方針を策定した。
これらのことから、研修等の充実と系統立った人事配置について、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【185】
前年度に見直した各機関との人事交流のあり方に基づき、引き続き人事交流を実施した。
各機関と協議を行いながら、適正な人事交流が継続されており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

IV 【186】
前年度に引き続き、東北地区で実施した技術職員研修に職員を派遣するとともに、本学の自己啓発研修を実施した。
また、「技術職員の在り方」検討タスク・フォースを設置し、技術職員の在り方の検討を進め、平成21年4月に全学的な組織として、東北大学総合技術部を設置することとし、同技術部の運営委員会において技術職員の採用・人事異動・研修等の検討を進めることとした。
継続的に技術職員研修の充実を進めたほか、新たな体制整備による研修等の充実に向けた準備を進めるなど、年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。

IV 【187】
職員の安全衛生関係等を更に充実させるため、環境・安全推進室を設置し、正規職員を配置した。また、前年度に引き続き、業務の高度化を図るため外部団体で主催するセミナー等に積極的に参加させた。よって、年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。

<p>○中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <p>【188】 教職員の業績及び能力の評価を適切に反映できる給与制度を構築するとともに、各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p> <p>【189】 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。その一環として、大学院教員に一律に支給されている大学院手当の見直しを行う。</p> <p>【189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【188】 教職員の評価を反映した給与制度の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、引き続き準備の整った事項から順次実施する。また、これまでの取組について、必要に応じて人件費管理に関する基本方針を見直し、適切な人員・人件費管理に努める。</p> <p>【189】 基本方針に基づき、必要に応じ見直しを行い、引き続き教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の整備を行う。</p> <p>【189-2】 人件費の削減計画に基づき引き続き、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額を概ね1%を削減し、累計で3%相当の削減をする。</p>	<p>III 【188】 教職員の評価を反映した給与制度の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、従来の年俸額を職種、職務の級等にとらわれず、より柔軟に適用できるよう細則を改正した。また、適切な人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数及び人件費総枠並びに総人件費改革に伴う執行上限額を設定し、教員人件費の配賦を行った。柔軟な給与制度導入や総人件費改革に伴う上限額の設定など年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>III 【189】 「教養教育特任教員(仮称)制度の策定」検討タスクフォースにおける「東北大学における教養教育の在り方について(報告)」を踏まえ、教養教育特任教員制度の具体的検討を行った。大学院教育・学部専門教育の教育負担と教養教育の教育負担に応じ、教養教育に対するインセンティブを与える制度の検討を継続した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>III 【189-2】 人件費の削減計画に基づき、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減し、累計で3%相当を削減した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- ・大学に求められる機能の維持・強化に必要な事務活動等を効率的に進める観点から、業務の範囲、担い手、活動の効率性、費用対効果等の関係を常に見直し、必要な措置を講じる。
- ・本部、部局及び相互の事務分掌等について抜本的な見直しを図るとともに、適切な分担・共通化、部局内の事務執行の合理化を推進し、効率的で機動性のある事務組織の編成と専門性の向上に努める。
- ・事務等の情報化による窓口業務要員の削減や、銀行等への業務委託の推進により、効率化・合理化を目指す。併せて、多様な事務情報を各種の要望に応じて迅速に検索・編集・提供できる柔軟で機動性ある体制の整備を目指す。
- ・大学運営に係る会議・委員会等の大幅な見直し・削減を行い、会議業務にかかわる事務等の効率化・合理化を図る。
- ・本部と各部局間で日常的に行われてきた連絡的業務の抜本の見直しにより、大学運営に係る多くの企画立案業務や新たな課題への対応に事務職員が多くの時間を充当できるようにする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【190】 組織面と法的整備・情報セキュリティを含めた総合的な検討に基づいて、個別に稼働している事務用業務システムから全学統合情報管理システムへの移行を推進する。</p> <p>【191】 窓口業務の効率化・予算執行の迅速化・学生サービスの向上を図るため、全学統合情報管理システムに人事・予算・会計・研究情報・学務等の各システムを順次組み込むことを推進する。</p> <p>【192】 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>【193】 会議等に係る事務の効率化・合理化を図るために、総長あるいは各部局長の</p>	<p>【190】 全国共同電子認証基盤（UPKI）との連携を図りながら、全学認証システムの稼働を段階的に進める。</p> <p>【191】 教務関連システムの統合を図る。</p> <p>【192】 本部事務機構各部において、平成18年度に策定された業務改善案の実施に向けた検討を行い、可能なものからアウトソーシング等を実行し、事務業務の効率化・合理化を推進する。また「事務部門の再構築」検討タスク・フォースにおいて、進捗状況をフォローする。</p> <p>【193】 必要に応じて見直し、会議等に係る事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>【190】 国立情報学研究所が全国共同電子認証基盤（UPKI）構想の一環として取組んでいる「SSO実証実験」に本学も参加し、国立情報学研究所及び実験参加機関と認証連携について試行を実施した。また、ユーザ情報を一元管理する認証情報管理システムとユーザ認証を行う基本認証ディレクトリシステムを基本構成とした「統合電子認証システム」を導入した。 これらのことから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【191】 学生が利用する全学的な教務関連システムのうち、「デジタルコースウェア・ポータルサイト（DCWP）システム」を、既存の教務関連システムと統合し、合わせて5つのシステムが統合された。これにより年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【192】 平成19年度に引き続き、産休者に係る特別休暇期間及び育児休業期間の代替職員として派遣職員を活用したほか、病院における医事業務や、青葉山新キャンパス整備事業の一部（不動産売却支援業務）を外部に委託するなどアウトソーシングの拡大を図った。また、経費削減・効率化の取組みとして、複写機の契約をオールインワン方式（賃貸借・保守契約を総括した契約）とし、平成21年度実施に向け、平成20年度に契約を行った。 業務改革推進タスク・フォースにおいては、平成22年度以降の組織の再編コンセプトを取りまとめるとともに、旅費計算業務について、平成21年度からの全学一括処理を目指して、平成20年10月から一部部局の一括処理の試行を開始した。 事務業務等のアウトソーシングの推進及び効率化・合理化に向けた取組みについて、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p> <p>【193】 本部会議室の一室にペーパーレス会議室システムを導入し、毎月3回程度開催されている理事・副学長会議を中心にその会議室を利用す</p>	

一ダークシップを基本とする運営体制の確立に合わせて、会議や委員会の整理・統廃合に努める。

○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

【194】
地域の複数大学等と協議し、物品・サービス購入の一本化による効率化・合理化について推進する。

【195】
職員等の資質向上のための専門研修を他大学と共同して実施する。

○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

【196】
授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舎、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。なお、アウトソーシングの導入に際しては、大学の機能強化を前提に、費用対効果の観点から総合的に考慮する。

【197】
教員の負担軽減の観点から、国際交流関連事務業務等に関して、必要な専門性を有する人材の配置を図るとともに、適切なアウトソーシングに努める。

【194】
これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、共同購入等の実施による事務の効率化・合理化を推進する。

【195】
必要に応じて見直しを行いつつ、他大学と共同して研修を実施する。

【196】
これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、さらに業務の集約化・アウトソーシングを実施して、事務業務の効率化・合理化を推進する。

【197】
必要に応じて見直しを行いつつ、国際交流関連事務業務に関して人材育成や適切な人材配置、さらにアウトソーシングを実施する。

る会議に活用している。これに伴い、紙の消費を抑えることによる複写料金等の削減、会議開催に関わる事務ロードの軽減、会議資料の検索向上・ストック削減などの経費削減や業務効率化・合理化を行った。
会議等に係る事務の効率化・合理化について、年度計画を上回って実施されていると判断される。

III 【194】
宮城教育大学とはA重油、ガソリン、軽油、白灯油、コピー用紙、トイレットペーパー、職員健康診断業務の共同調達を引き続き実施したほか、新たに学生健康診断業務、一般廃棄物収集排出業務を拡大し実施した。また、山形大学とは引き続きA重油を、福島大学とは、平成20年度からトイレットペーパーの共同購入を実施し、さらに、平成21年度からの宮城工業高等専門学校及び仙台電波工業高等専門学校との共同購入の実施に向け協定書を取り交わした。
これら共同購入等の取組みから、年度計画は十分に実施されていると判断される。

III 【195】
前年度から引き続き、東北ブロックにおいて効果的である研修について実施した。また、東北地区における研修全般の企画・連絡調整等を実施するため、東北地区事務系職員等人事委員会の作業部会として7大学の研修担当者による「東北地区研修企画作業部会」を設置し、21年度の東北地区の事務系研修を企画した。
継続的に東北ブロックにおける協議を推進し、研修の実施、情報交換等を行っており、年度計画は十分に実施されていると判断される。

IV 【196】
医療事務について引き続きアウトソーシングを行うとともに、病院クラーク（外部委託）の再増員を行い診療体制を強化した。また、旅費業務については、処理効率向上のため、平成20年10月に旅費規程を改正するとともに、平成21年4月の全学旅費計算業務の集約に向け一部の部局に係る試行を実施するなど、年度計画を上回る取組みが推進されていると判断される。

III 【197】
グローバルオペレーションセンター（GOC）の国際展開マネージャー2名及び国際交流センターの国際交流コーディネーター1名を継続して雇用するとともに、GOCに2名、留学生課に1名、計3名のプログラムオフィサーを採用した。また、国際交流助成関係業務において、派遣職員を複数名採用して教員の申請に関する負担軽減を図った。
これら専門的人材の配置等により、年度計画は十分に実施されていると判断される。

ウェイト小計

ウェイト総計

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

①平成20年4月1日からの新総長補佐体制として5人の理事（法務コンプライアンス・国際交流総括担当，教育・情報システム担当，研究・教育研究基盤推進担当，広報・校友会・学術情報担当，人事労務・キャンパス環境・男女共同参画担当）及び8人の副学長（総務・財務・新キャンパス担当，教育国際交流・大学院教育（専門職大学院を除く）担当，病院経営担当，ライフサイエンス・研究者倫理担当，生命倫理・環境安全担当，第一期中期目標期間評価担当，教養教育改革担当，次期中期目標・中期計画担当）を配置した。また，特定の事項について総長や理事・副学長を補佐する総長特別補佐（8人），総長と一体となって企画立案及び総合調整等を行う総長特任補佐（26人）を配置した。

②特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため，以下のプロジェクト・チーム等を担当理事・副学長及び総長室の下に設置し，それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。

理事・副学長関係

- 教育系情報機能推進プロジェクト・チーム
- 「技術職員の在り方」検討タスク・フォース
- 特別優待生制度策定プロジェクト・チーム
- 「学内共同教育研究施設等の在り方」検討タスク・フォース
- 総合学術博物館の将来構想検討プロジェクト・チーム
- 教育情報基盤センター（仮称）設置検討ワーキング・グループ
- 交通問題検討プロジェクト・チーム

総長室関係

- 「教養教育カリキュラムの策定」検討タスク・フォース
- 「教養教育特任教員（仮称）制度の策定」検討タスク・フォース
- 「教員の63歳定年後の継続雇用」検討プロジェクト・チーム
- 業務改革推進タスク・フォース
- 「ガバナンスシステムの在り方」検討プロジェクト・チーム

③中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当），総長裁量経費として約38億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また，総長裁量経費については，採択基準の明確化を図るとともに，「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため，基盤的経費を「全学的基盤経費」（別枠予算）として配分した。

④教員人件費の5%相当（約13億円）を中央枠予算として確保し，世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘，戦略スタッフの充実，病院経営への戦略的支援，国際高等研究教育機構への支援等，本学としての重点施策へ戦略的に配分を行った。また，今年度設置した医工学研究科の体制を充実させるため，新たに教授等の配置を行った。

⑤本部事務機構を平成20年4月より従来の9部23課（室）を7部23課（室）へ再編を行い，一定数のポストを削減し，なおかつ役職ポストを実務職員である一般職

員へ振替えを行った。また，同年10月より，環境・安全推進室を設置し，職員の環境安全及び安全衛生管理を推進した。旅費計算業務については，平成21年度からの全学一括処理を目指して，平成20年10月から一部部局の一括処理の試行を開始した。

⑥管理職を対象とした人事評価の第一次試行の結果を踏まえ，人事評価制度準備検討委員会において人事評価システムの改善を図り，事務系職員全員を対象とした第二次試行を実施した。さらに，これを踏まえ，平成21年度からの本格実施の準備を進めた。

⑦監査の方法として，これまでの実地監査に加えて，各部局等から業務において作成する書類を取り寄せて日常的な書面監査を実施し，よりきめ細かなモニタリングを行うこととした。また，監査室のスタッフを1名増員するとともに，会計監査人とは別の公認会計士と契約を結び，監査計画や監査手法等について助言を受け，書面監査や実地監査に参画して本学の内部統制上のリスクを調査してもらうなど，監査体制の強化を図った。

⑧総長裁量経費の戦略的資源配分として「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに，中堅研究者までを対象とした，「飛躍・発展支援プログラム」を実施した。「若手研究者萌芽研究育成プログラム」においては，87件の応募のうち書面審査により15件を採択した。

2. 共通事項に係る取組状況
 （業務運営の改善及び効率化の観点）

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

①企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

- ・井上プラン2007（東北大学アクションプラン2009年度改訂版）を取りまとめた。
- ・特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため，以下のプロジェクト・チーム等を担当理事・副学長の下に設置し，それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。
 - 教育系情報機能推進プロジェクト・チーム
 - 「技術職員の在り方」検討タスク・フォース
 - 特別優待生制度策定プロジェクト・チーム
 - 「学内共同教育研究施設等の在り方」検討タスク・フォース
 - 総合学術博物館の将来構想検討プロジェクト・チーム
 - 教育情報基盤センター（仮称）設置検討ワーキング・グループ
 - 交通問題検討プロジェクト・チーム

【147】

- ・特定の重要課題を限られた期間内に効率的に処理するため，以下のプロジェクト・チーム等を総長室関係として設置し，それぞれの課題について検討結果を取りまとめた。
 - 「教養教育カリキュラムの策定」検討タスク・フォース

- 「教養教育特任教員（仮称）制度の策定」検討タスク・フォース
- 「教員の63歳定年後の継続雇用」検討プロジェクト・チーム
- 業務改革推進タスク・フォース
- 「ガバナンスシステムの在り方」検討プロジェクト・チーム 【149】

②法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

- ・大学運営に係る重要事項については、役員会の議を経て、最終の意思決定がなされている。経営と教育研究に関する重要事項についても、平成16～19事業年度と同様に、経営協議会及び教育研究評議会で審議されている。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

①法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

- ・基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）、総長裁量経費として約38億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また、総長裁量経費については、採択基準の明確化を図るとともに、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を「全学的基盤経費」（別枠予算）として配分した。【155】
- ・前年度と同様に特任教授、戦略スタッフ等の充実を図るとともに、世界的に顕著な研究実績を有する人材をユニバーシティプロフェッサーとして招聘した。また、定年後に引き続き当該者が本学を拠点として教育研究活動を行うことができるよう、長期ユニバーシティプロフェッサー制度を整備した。【156】
- ・前年度と同様に教員人件費の5%相当（約13億円）を中央枠予算として確保し、世界的に顕著な研究実績を有するユニバーシティプロフェッサーの招聘、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援、国際高等研究教育機構への支援等、本学としての重点施策へ戦略的に配分を行った。また、今年度設置した医工学研究科の体制を充実させるため、新たに教授等の配置を行った。
- ・前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し部局評価を実施した。評価結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行った。【99】
- ・オーバーヘッドの大学本部と部局の配分比を前年度同様に各50%とした。本部分は総長裁量経費財源とし、引き続き若手研究者萌芽研究育成プログラム支援経費等、本学としての重点施策へ戦略的に配分した。また、平成20年度からは、総長裁量経費財源の一部を「全学的基盤経費」（別枠予算）として確保し、各種データベースの整備、知的財産部の運営経費へ配分するとともに、新たに本学の研究教育活動に必要な不可欠な電子ジャーナルの整備経費を配分した。
- ・総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を実施した。【102】

②上記の資源配分による事業の実施状況

- ・総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を実施した。【102】

- ・中期目標に即した総長裁量経費配分方針に基づき、重点基礎研究（特別教育研究経費、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援するとともに、グローバルCOEプログラム及び環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化等の新規事業への支援を行った。

(3) 業務運営の効率化を図っているか。

- ①事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績
 - ・総人件費改革による職員削減計画の着実な実施のほか、本部事務機構を平成20年4月より従来の9部23課（室）を7部23課（室）へ再編を行い、一定数のポストを削減し、なおかつ役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。また、同年10月より、環境・安全推進室を設置し、職員の実環境安全及び安全衛生管理を推進した。なお、部局事務組織の再編成については、本部事務機構の再編効果を検証しつつ検討を継続することとした。
 - ・旅費計算業務については、平成21年度からの全学一括処理を目指して、平成20年10月から一部部局の一括処理を試行的に開始した。平成20年11月には業務改革推進室を設置し、全学的な業務改革の推進を開始した。【208】

②各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

- ・本部会議室の一室にペーパーレス会議室システムを導入し、毎月3回程度開催されている理事・副学長会議を中心にその会議室を利用する会議に活用している。これに伴い、紙の消費を抑えることによる複写料金等の削減、会議開催に関わる事務ロードの軽減、会議資料の検索向上・ストック削減などの経費削減や業務効率化・合理化を行った。【193】

(4) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ①外部有識者の活用状況
 - ・情報システムをさらに推進させるため情報システム推進担当特任教授及びサイエンスパーク、エコプロジェクト支援のコーディネーターを専門家から登用した。【157】

②経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・平成20年度は5回実施した。

(5) 監査機能の充実が図られているか。

- ①内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
 - ・会計監査人による平成19年度会計監査報告時において指摘のあった「決算の早期化」への対応として、コンサルティング契約を締結した公認会計士による本学の決算業務における改善点の洗い出しや関連部署とのヒアリング等を行うとともに、派遣職員による財務データの検証作業を行った。
 - ・監査の方法として、これまでの実地監査に加えて、各部局等から業務において作成する書類を取り寄せて日常的な書面監査を実施し、よりきめ細かなモニタリングを行うこととした。監査室のスタッフを1名増員するとともに、会計監査人とは別の公認会計士と契約を結び、監査計画や監査手法等について助言を受け、また、書面監査や実地監査に参画して本学の内部統制上のリスクを調査してもらうなど、監査体制の強化を図った。【158】

・平成19年度の財務諸表等の法定監査による監査報告書を、本学のホームページ上において公表した。また、文部科学大臣により選任された会計監査人と平成20年度の監査契約を締結し、本部事務機構及び各部局を対象として約100日間に及ぶ期中監査を受け、その内容は同行した監査室の職員が文書にとりまとめて内部監査の実施に活用するとともに、関係部署に情報提供した。さらに、会計監査人、監事、大学（副学長等）、監査室による四者協議会を開催し、円滑な監査業務等の実施に資するための情報交換を行った。【221】

(6) 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

①男女共同参画に関する具体的な取組指針や計画等の策定、男女共同参画推進のための組織の設置等、学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

・全学教育科目基幹科目として「ジェンダーと人間社会」を開講した。また、男女共同参画委員会では第7回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催（平成20年11月）し、第6回沢柳賞授賞式および受賞者による記念講演を併せて実施した。【49】

②女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

・各部局の特性に応じ女性教員数の増員について積極的取組が実施され、本学女性教員比率は9.3%（助手含む）まで上昇した。また、平成17年度に設置された学内保育園「川内けやき保育園」の利用者数増加に伴い、両立支援・環境整備の観点から、教職員・大学院生等を対象に学内保育園増設検討のためのアンケート調査を実施した。【181】

・各部局の特性に応じ職員等の男女比率の改善のための取組が実施され、女性教職員の採用において、研究・教育上の能力等は公正に評価されている。教員公募要項においては、「東北大学は男女共同参画を推進しています」と表記するとともに、男女共同参画委員会HPのURLも掲載し、本学の男女共同参画への取組みの紹介を行っている。

また、育児のための短時間勤務制度の施行、育児休業取得の任期制教員の任期の延長なども実施されている。【182】

③仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

・平成17年度 学内保育園「川内けやき保育園」の設置
 ・平成18年度 病後児保育室「星の子ルーム」の全学的利用開始。
 ・平成18年度 育児を行う女性研究者の研究活動をサポートするため、「支援要員制度」、「ベビーシッター利用料補助制度」を実施。
 ・平成19年度 自然科学系部局すべてに女性用休憩室を設置。

(7) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用の方策

・評価結果は、部局長連絡会議において報告するとともに、HPに掲載周知し情報の共有化を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

【平成17年度指摘事項】役員に対する報酬及び退職手当の支給基準については、経営協議会において審議すべき事項であるが、報告事項として処理がなされていることから、適切な審議が行われることが求められる。

【対応状況】平成18年度は役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の改定はなかった。平成19年度は、役員給与規程及び職員給与規程の一部改正を行うため、平成20年3月開催の経営協議会で審議した。平成20年度は、役員の退職手当の取扱い及び期末特別手当について、平成20年6月開催の経営協議会で審議をした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- ・大学の頭脳を結集して新しい研究領域を生み出すための競争的資金確保に、全学的体制で取り組む。
- ・民間との共同研究推進等による外部資金確保に、積極的に取り組む。
- ・研究成果に基づく大学発のベンチャーの起業と大学への還元、技術移転機関の活用等を積極的に推進する。
- ・卒業生や民間企業からの寄付、各種グッズ販売、出版会の業務の収益性増大等により収入増を図る。
- ・独創的な教育研究分野で世界を先導するために、自己収入を積極的に確保することを目指して、各種の公募型教育研究プログラム等に応募する教員を支援する全学的な体制の整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究、受託研究等外部資金獲得に関する具体的方策</p> <p>【198】 研究推進室を中心に、戦略的研究プログラムの企画・立案を行う。</p> <p>【199】 外部資金獲得増のため、教員や研究グループのプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p> <p>【200】 得られた外部資金のオーバーヘッドの一部を活用し、総長のリーダーシップに基づいて、更なる戦略的な資金獲得、大学としての重点基礎研究、若手研究者の萌芽研究等の具体的な支援に活用する。</p> <p>【201】 民間企業との共同研究、受託研究等社会の要請する研究を、公正なルールと契約に基づいて積極的に受け入れ、産業界のニーズに的確に応えつつ外部資金確保を進める。</p>	<p>【198】 戦略的プログラムの企画・立案体制について、研究戦略推進室を定例開催し、中長期的な戦略について企画立案をするなど、継続的な体制整備の強化を推進する。</p> <p>【199】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、引き続きプロジェクト研究申請に対する支援を行う。</p> <p>【200】 これまでの取組について、必要に応じて配分方針を見直し、戦略的・重点的に配分する。</p> <p>【201】 民間企業との共同研究、受託研究等を積極的に受入、外部研究資金の確保を進める。</p>	<p>IV</p> <p>IV</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>【198】 「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設するとともに、研究戦略推進室と連携して戦略的プログラムの企画・立案体制の強化を図るなど、年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。</p> <p>【199】 「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設し、プロジェクト研究申請支援体制を強化するとともに、グローバルCOEプログラムの獲得においては「グローバルCOE検討委員会」を設置し、支援の充実に向けた検討及び応募拠点に対する支援等が行われたことから、年度計画を上回った取組みがなされていると判断される。</p> <p>【200】 総長裁量経費配分方針に基づき、重点基礎研究（特別教育研究経費、21世紀COEプログラム、国際高等研究教育院運営経費等）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援するとともに、グローバルCOEプログラム及び環境研究分野における競争的資金獲得に向けた基盤強化等の新規事業への支援を行った。これら支援は、戦略的・重点的に進められており、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【201】 産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で12%（500件）、金額で10%（1,630,579千円）増となった。研究紹介や技術交流会、企業訪問などを継続し、平成20年度においても前年度に比し受託研究、共同研究ともに大幅に増加している。こ</p>	

		<p>これらの外部資金獲得に向けた活動は、年度計画を上回って実施されているものと判断される。</p>
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>【202】 本学の研究成果に基づく特許収入、技術移転機関等を通じたベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p> <p>【203】 企業研究者等社会人を対象とした専門分野の有料短期研修セミナー開催等、収益源の多様化を図る。</p> <p>【204】 病院事業に関しては、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分に考慮した上で、収入と支出のバランスの確保に努める。</p> <p>【205】 大学で蓄積してきた独自の技術・計測サービス機能等を集約化した「テクニカルサポートセ</p>	<p>【202】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、ベンチャー企業育成等による収入増に努める。</p> <p>【203】 企業研究者等を対象とした有料研修セミナー等の開催を推進する。</p> <p>【204】 平成20年度診療報酬点数改正に対する対応策を策定するとともに、各診療科等から提案された平成20年度事業計画に基づきヒアリングを行い、経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施することにより増収目標達成を図る。</p> <p>【205】 設置したテクニカルサポートセンターを活用し、サービスを社会に提供するとともに事業収入の増加に努める。</p>	<p>IV</p> <p>【202】 技術移転等について、(株)東北テクノアーチ(TLO)と併せたロイヤリティ収入額等は、1,084,370千円となり、前年度比1.4倍の増となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。さらに、ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)と定期的にセミナーを開催し、ベンチャー支援ネットワークの強化を図るなど、年度計画を上回る取組みが推進された。</p> <p>III</p> <p>【203】 各部局においては、以下の有料セミナー等を開催した。 ○「教育指導者講座」(教育学研究科) ○「極限知能デバイス工学」,「極限表面制御半導体プロセス工学」(工学研究科) ○「リカレント公開講座」(環境科学研究科) ○「金属材料研究所研究会(夏期講習会)」(金属材料研究所) これらセミナー等の開催により、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>IV</p> <p>【204】 平成20年度診療報酬点数改定に対応するために、経営戦略企画会議において診療報酬改定の影響・DPC比較シミュレーション等を作成し、各診療科毎に説明会を4月に実施した。また、経営戦略企画室ニュースレター(月2回発行)も活用して、改定内容の院内への周知徹底により病院収入の確保を図った。 経営の効率化及び自己収入の確保については、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を選定し実施した。増収策としては、強度変調放射線治療(IMRT)治療患者の増加、薬剤管理指導業務の拡大等を実施した。 経費削減策として、薬剤の納入価格交渉及び後発薬品採用拡大による薬剤購入費の削減や、血液ガス分析装置の効率的再配置により消耗品費の削減、また前年度に導入した新SPDシステムについて院内ラウンドによる運用見直しを行い医療材料使用の適正化を図った。 省エネルギー対策としては、外来棟の夜間蒸気送気停止による都市ガス削減や、冷暖房設備のバルブ保温により熱損失を抑え経費削減を行った。 これら増収、経費削減等への取組みは、年度計画を上回って実施されていると判断される。</p> <p>IV</p> <p>【205】 テクニカルサポートセンターにおいて活動が開始され、47件の設備の利用が行われたことからセンターの目的とする設備の学内外への利用提供が年度計画を上回って実施されていると判断される。</p>

<p>ンター（仮称）」を設け、そのサービスを社会に提供することなどによって、事業収入の増加に努める。</p> <p>【206】 入学検定料，入学金，授業料等に関しては，国立大学の役割を踏まえつつ適正な金額の設定に努める。</p>	<p>【206】 標準額を参考に授業料等の学生納付金の額を検討し，設定する。</p>	<p>III</p>	<p>【206】 平成20年度は，前年度と同額を設定した。また，平成22年度に標準額の見直しが見込まれていることから，本学の授業料のあり方を検討するタスクフォースを設置（20年12月～21年5月）し，検討を行うなど，年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>○寄附収入の増大に関する具体的方策</p> <p>【207】 大学事業の公共性，公益性，母校の振興を通じた社会貢献等に期待する民間企業，卒業生等からの寄附に対する受け入れシステムと窓口を整備し，継続的に寄付を募り，大学基金の整備を図る。</p>	<p>【207】 卒業生や企業等との連携を深め，東北大学基金の安定かつ効率的な運営に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>【207】 平成20年4月に総務部総務課内に基金担当係を設置し，創立100周年募金の一部を原資として基金を創設した。創設後は，寄附金取扱口座の開設及び遺贈による寄附制度の導入等の体制を整備し，秋口から同窓会関係の諸行事等の場及びメールマガジンを活用して募金活動を展開した。 また，併せて，ホームページの開設，基金運用管理システムの構築，基金の運用等を行った。 さらに，創立100周年募金の寄附者に対し，継続して本学の取り組みや研究成果等の情報を積極的に発信していく方策を確立させるとともに，基金の寄附者への特典内容についての検討を進めた。 基金の安定かつ効率的な運営に向けた取組みは，年度計画を上回って推進されていると判断される。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ・教育研究の機能強化を基本に、既存組織について見直しを行い、必要に応じて再編・集約化等を実現することにより、管理的経費の削減を図る。
 ・諸経費についてトータルミニマムの考え方により会議の数を大幅に廃止・削減するなどの合理化を図り、節減する。
 ・必要経費等の算定方式の見直しによりアウトソーシング等も含め、抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 【208】 教育研究における大学の役割，社会に対する大学の使命等の視点から，既存組織の管理運営体制等について，必要に応じた再編・集約化等により，管理的経費の削減に努める。 【209】 管理経費の抑制を図るため，会議を抜本的に見直し，真に必要な会議についても，合理的な開催方法の徹底に努める。 【210】 節水，廃棄物の発生抑制，リサイクル，電力消費の抑制，省エネルギー対策等を徹底し，実施する。 【211】 学内共通の全学統合情報管理システムを整備し，学務等の窓口業務を含め学内業務に係る管理的経費の抑制を図る。	【208】 これまでの取組について，必要に応じて見直しを行いつつ，部局事務組織の再編成案の実施に向けた調整等を行い，再編する。 【209】 会議等に係る管理的経費の抑制を図るため，会議の合理的な開催方法に努める。 【210】 引き続き省エネルギー対策等の改善を行い，各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。 【211】 学内業務の見直しを継続的に行い，さらなる管理的経費の抑制を推進する。	III III III III	【208】 総人件費改革による職員削減計画の着実な実施のほか，本部事務機構を平成20年4月より従来の9部23課（室）を7部23課（室）へ再編を行い，一定数のポストを削減するとともに，役職ポストを実務職員である一般職員へ振替えを行った。また，同年10月より，環境・安全推進室を設置し，職員の環境安全及び安全衛生管理を推進した。部局事務組織の再編成については，本部事務機構の再編効果を検証しつつ検討を継続することとした。これら再編に向けた取組みから，年度計画は十分に実施されていると判断される。 【209】 平成20年度から，一部会議室に電子会議システムを導入し，ペーパーレス会議として実施することにより，管理的経費の抑制と会議の簡素化・合理化等を推進するなど，年度計画は十分に実施されていると判断される。 【210】 都市ガスの契約について，青葉山団地は大口B契約を大口A契約に変更し，また片平団地は大口B契約の基本料金・単価を見直した。これにより，ガス使用料が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について，平成19年度使用状況をホームページに追加掲載し，引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。また、『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』を策定し，削減対策事業を決定し実施した。これら省エネルギー対策の取組みから，年度計画は十分に実施されていると判断される。 【211】 新事務用（bureau）メールシステムを更新したことで，従来のシステムの1.0倍以上の処理能力を発揮している。さらに新システムでは，サーバ側でspamメールを判定，隔離することが可能となり，利用者がこれまでspam対策に割かれていた時間を有効に利用し，業務の効率化を達成し管理経費の抑制に貢献している。新メールシステムへの更新は，情報システムによる管理的経費抑制に効果を上げていることから，年度計画は十分に実施されていると判断される。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の資産である施設（土地及び建物等）・設備を適切に確保しかつ有効に活用するため、戦略的かつ経営的視点に立って施設の整備、維持保全、管理運営を一体的に実施し、教育、研究環境の質的向上を図る。
 ・大学の経営基盤である施設の長期利用を図るとともに、適切に維持管理するため、必要な財源を確保し、資産の有効な運用を図る。
 ・ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産に関しては、外部の専門家の意見を取り入れながら、国立大学法人の設置目的に対応した適切な運用とリスク管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
<p>【212】 全学的な視点に立って資産の運用管理に関連する委員会及び事務体制を再構築し、施設マネジメントの導入等に対応する体制を整備する。</p>	<p>【212】 継続的にさらなる施設マネジメントの充実を図る。</p>	III	<p>【212】 病院再開発によって創出した学内共同利用スペース3216㎡(旧西病棟3～5F)の有効利用について、星陵キャンパス整備委員会(施設整備・運用委員会審議付託機関)におけるスペースマネジメント(歯学部狭隘解消、加齢研のゲノムリサーチセンター移転統合、国際高等研究教育機構及びトランスレーショナル研究センターへのスペース配分)で対応した。また、施設整備事業の担当課において、工事設計でコストマネジメントを推進し、コスト縮減を達成した。さらに、施設管理業務の担当課において、ハザードマップに基づく保全計画を実施し、クオリティマネジメントを推進した。これらのことから年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【213】 部局単位のスペース配分から全学的な統一基準による戦略的かつ効果的なスペース利用への転換を図るため、施設のデータベース化及び点検評価による弾力的なスペース配分システムを構築する。また、レンタル制による共同利用スペースの確保に努め、萌芽的研究に対する支援を機動的に行う。</p>	<p>【213】 施設のデータベースを継続的に運用し、共同利用スペースのレンタル制の拡大を図る。</p>	III	<p>【213】 施設のデータベース(net_FM)を継続的に運用して、データの更新を実施した。共同利用スペース整備規程に基づき、新たな共同利用スペースを片平地区に2,668㎡(インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期)確保するとともに、共通スペースを川内地区に769㎡(総合研究棟改修経済系769㎡)、星陵地区に858㎡(保健学科棟改修Ⅱ期858㎡)確保し、レンタル制の拡大を図った。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【214】 大学の施設(会議室、講義室、駐車場等)を教育研究に支障のない範囲で広く一般市民の利用に供し、資産の効率的運用を図る。</p>	<p>【214】 基本方針に基づいて、大学の施設を教育研究に支障のない範囲で一般市民に順次開放する。</p>	III	<p>【214】 東北大学百周年記念会館(萩ホール)において、コンサートや講演会等、一般市民への開放を開始するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【215】 大型設備等の利用・整備については、全学的な視点による利用者負担制度・全学的支援制度を含む管理運営システムの構築を図る。</p>	<p>【215】 これまでの取組について、必要に応じて見直しを行う他、研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランの改訂に着手するとともに、マスタープランに基づいて整備した設備について、テクニカルサポートセンターにおける活用に供する仕組みを構築する。</p>	IV	<p>【215】 研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランの大幅な改訂に着手し、新たな整備計画を策定した。また、テクニカルサポートセンターでは設備の学内外への利用提供を開始するなど年度計画を上回る取組みが推進されたと判断される。</p>	

<p>【216】 資産の有効な運用を図るため施設の維持管理について、運営費交付金及び各種の学内経費等の多様な財源等を活用して必要な経費を確保するとともに、効率的な配分システムを構築する。</p> <p>【217】 施設設備の機能保全・維持管理に関し、インフラ設備の更新・改修等の整備計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【218】 ソフトウェアや特許等の無形固定資産及び金融資産を一元管理する体制を確立する。</p> <p>【219】 外部の専門家の意見を取り入れつつ、これらの資産の有効活用を図るとともに適切なリスク管理体制を整備する。なお、管理等は、適切な民間企業等に委託し、適切かつ合理的な運営に努める。</p> <p>【220】 図書館、総合学術博物館等の一般公開を拡大・促進するとともに、図書館等で所蔵する貴重な資料等の計画的な複製出版によって、資産の効率的運用を図る。また、公開にふさわしい広報、閲覧、セキュリティシステム等の体制及び施設の整備に努める。</p>	<p>【216】 基本方針に基づく効率的な配分システムを活用し、適正な維持管理を実施するとともに必要に応じて見直し、充実を図る。</p> <p>【217】 インフラ設備8項目の更新・改修等を長期保全計画に基づき計画的に推進する。耐震補強・バリアフリーに関する長期計画の策定を継続して実施する。</p> <p>【218】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、資産の一元管理を実施する。</p> <p>【219】 適切なリスク管理を実施するためハザードマップを活用し、必要に応じて見直しを図る。また、これまでの取組について、アドバイザー・専門家の意見を取り入れながら、必要に応じて付保する保険の見直しを行う。</p> <p>【220】 前年度までの取組について必要な見直しを行い、図書館、博物館等の一般公開の拡大・促進を進め、資産の効率的運用、公開体制の充実や施設の整備に努める。</p>	<p>III 【216】 施設営繕に関する総長裁量経費の採択において、維持保全に関する基本方針に基づく効率的な配分システムを活用して、平成20年度の営繕計画を決定した。また、その営繕計画に基づき、具体の事業を実施したことから、年度計画に基づく取組みが推進されたと判断される。</p> <p>III 【217】 インフラ設備8項目の長期保全計画に基づき、地下オイルタンク改修、星陵屋外キュービカル改修工事の各事業を実施した。また、建築基準法12条に基づき特殊建築物の調査を実施し、施設の法令適合、老朽度等について定期報告書を作成し提出した。さらに策定済みの事業計画に基づき、耐震・バリアフリー対策事業(生命科学研究所本館改修事業外6事業等)を実施した。加えて既存建物の耐震診断調査を実施し、その診断結果を基に耐震補強に関する事業計画の見直しを行うなど年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>III 【218】 特許の経費について、これまで知財管理システム(TOPAM)とは別に管理していたが、システムの運用方法を変更し、システム内で一元管理することにした。このことにより一括してデータ処理ができ、情報管理を集約することが可能となった。また、セキュリティソフトについて、効率的な実施のための見直しを行い、ランニングコストを削減した。平成20年度に新たに設置された東北大学基金についても、安全管理を図るため、メインバンクでの一元管理を実施した。これら資産の一元管理への取組みから、年度計画は、十分に実施されていると判断される。</p> <p>III 【219】 適切なリスク管理を実施するためハザードマップを活用し、また、必要な見直しを行った。損害保険については、外部委託しているアドバイザーの助言により海外活動賠償責任特約を滞在期間120日以内から1年以内に延長して長期出張者に対応した。また、大学が占有管理している他省庁等からの借入物品についても保険で対応することによりリスク対応を充実させるなど年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>III 【220】 附属図書館では、10月から宮城県図書館と共催で平成20年度企画展「はっぴいさんぼうー一和算の世界へようこそ！」を開催した。また、これまでに開催した企画展の図録やグッズの委託販売を行った。さらに、貴重図書のレプリカ作成や修復を行うことにより、貴重図書の利用機会の拡大に努めた。学術資源研究公開センターでは、ホームページを作成し、所蔵資料標本、各種公開活動などの広報に努めている。また、総合学術博物館に関しては、理事をリーダーとする総合学術博物館プロジェクトチームを設置しその将来構想について検討を進めた。史料館では特別展開催時の土日休日会館を試行し、また評議会議事録・旧科学計測研究所文書など約200冊の歴史的公文書と5件(約400点)の個人文書を新規公開した。これらの公開活動や資産の運用等から、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>
		<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項	2. 共通事項に係る取組状況
<p>①総長室の下に設置された「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設するとともに、グローバルCOEプログラムの獲得においては「グローバルCOE検討委員会」を設置し、支援の充実に向けた検討及び応募拠点に対する支援等を行った。</p> <p>②産学連携の一層の促進を図るため、イノベーションフェア等の研究紹介及び企業との技術交流会並びに企業訪問を実施した結果、共同研究、受託研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で12% (500件)、金額で10% (1,630,579千円) 増となった。</p> <p>③財務レポート2008を作成し、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会等において本学の財務状況について周知するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。また、理事・副学長会議において月次決算報告及び中間決算報告を行い、本学の財務分析状況をリアルタイムに伝えることにより、大学運営の改善に活用した。さらに、公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象として講習会を開催することにより、財務担当職員における財務状況の把握に努めた。</p> <p>④病院において、経営の効率化及び自己収入の確保に資するため、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。 経費削減策としては、薬剤の納入価格交渉及び後発薬品採用拡大による薬剤購入費の削減や、血液ガス分析装置の効率的再配置により消耗品費の削減、また前年度に導入した新SPDシステムについて院内ラウンドによる運用見直しを行い医療材料使用の適正化を図った。 増収策としては、強度変調放射線治療 (IMRT) 治療患者の増加、薬剤管理指導業務の拡大等を実施した。 省エネルギー対策としては、外来棟の夜間蒸気送気停止による都市ガス削減や、冷暖房設備のバルブ保温により熱損失を抑えるなど経費削減を行った。</p> <p>⑤都市ガスの契約について、青葉山団地は大口B契約を大口A契約に変更し、また片平団地は大口B契約の基本料金・単価を見直した。これにより、20年度上半期のガス使用料が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成19年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。</p>	<p>(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。</p> <p>①経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市ガスの契約について、青葉山団地は大口B契約を大口A契約に変更し、また片平団地は大口B契約の基本料金・単価を見直した。これにより、20年度上半期のガス使用料が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成19年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。【210】 ・昼休みの消灯を行い省エネに努めた。更に、経費節減効率化プロジェクト・チームにおいて報告された事項について、管理運営経費等の節減を具体的に実施すべく、電子会議システムの導入によるコピー等のコストや紙代の削減、携帯電話契約名義グループ化の実施による通話料金の割引拡大を図った。また、複写機契約の見直しを検討し、21年度からの導入を進めている。 ・「産学官連携推進本部の機能点検PT」及び「戦略的研究PT」の報告に基づき、事務組織の再編により研究協力部に戦略支援組織を新設し、プロジェクト研究申請支援体制を強化するとともに、グローバルCOEプログラムの獲得においては「グローバルCOE検討委員会」を設置し、支援の充実に向けた検討及び応募拠点に対する支援等を行った。【199】 ・技術移転等について、(株)東北テクノアーチ (TLO) と併せたロイヤリティ収入額等は、1,084,370千円となり、前年度比1.4倍の増となった。また、JSTの出願支援制度を利用し、出願経費の節約に努めた。ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル (株) と定期的にセミナーを開催し、ベンチャー支援ネットワークの強化を図った。【202】 ・病院における経営の効率化及び自己収入の確保について、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を優先的に選定し実施した。経費削減策として、薬剤の納入価格交渉及び後発薬品採用拡大による薬剤購入費の削減や、前年度に導入した新SPDシステムについて院内ラウンドによる運用見直しを行い医療材料使用の適正化を図った。省エネルギー対策としては、外来棟の夜間蒸気送気停止による都市ガス削減や、冷暖房設備のバルブ保温により熱損失を抑えるなど経費削減を行った。【204】 <p>②財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務レポート2008を作成し、理事・副学長会議、経営協議会及び役員会等において本学の財務状況について周知するとともに、学内外に広く配布し、本学のホームページ上においても公開した。また、理事・副学長会議において月次決算報告及び中間決算報告を行い、本学の財務分析状況をリアルタイムに伝えることにより、大学運営の改善に活用した。さらに、公認会計士とコンサルティング契約を結び、専門的見地による財務分析を行い、財務部や病院職員を対象として講習会を開催することにより、財務担当職員における財務状況の把握に努めた。 ・平成20年度診療報酬点数改定に対応するために、経営戦略企画会議において診療報酬改定の影響・DPC比較シミュレーション等を作成し、各診療科毎に

説明会を4月に実施した。また、経営戦略企画室ニュースレター（月2回発行）も活用して、改定内容の院内への周知徹底による病院収入の確保を図った。

- ・平成22年度に授業料等標準額の見直しが想定されていることから、本学の授業料のあり方を検討するタスクフォースを設置（20年12月～21年5月）し、検討を行った。【206】

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

①中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

- ・教職員の評価を反映した給与制度の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、従来の年俸額を職種、職務の級等にとらわれず、より柔軟に適用できるよう細則を改正し、年俸表を廃止した。
- ・前年度と同様に人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数及び人件費総枠、並びに総人件費改革に伴う執行上限額を設定し、教員人件費の配賦を行った。
- ・人件費の削減計画に基づき、総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の概ね1%を削減し、累計で3%相当を削減した。【189-2】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

評価結果は、部局長連絡会議において報告するとともに、HPに掲載周知し情報の共有化を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

②具体的指摘事項に関する対応状況

【平成18年度指摘事項】学内規則等に基づき、一般競争入札の確実な実施、契約に係る確実な情報公開の取組を行うべく、適正な契約体制を構築するよう、早急な対応が求められる。

【対応状況】学外の有識者から成る入札監視委員会を組織し第三者機関による監視体制を構築するとともに、学内の工事契約担当部署の機能を拡充し、入札・契約体制の更なる整備に取り組んだ。

【平成19年度指摘事項】年度計画【210】「引き続き省エネルギー対策等の改善を行い、各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。また、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定を行う。」（実績報告書57頁）については、新キャンパスにおけるエネルギー方式の基本設計を設定しているものの、策定までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【対応状況】年度計画における「エネルギー方式の策定を行う」は、エネルギー方式の基本設計の策定を意図したものであり、基本設計の策定は、平成19年度に行われている。なお、具体的設計は、土木及び建物の実施設計に合わせて順次行うこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ・一定期間ごとに自己点検評価を実施し、収集整理した情報を一般公開して説明責任を果たすとともに、外部評価を定期的に行い、そこで得られた学外の有識者等の意見・助言を積極的に受け止め、運営の改善・充実を図る。
 ・学術領域や研究対象等の多様性を基本とする総合大学として、各部署及び全学の評価の充実とその連携的活用を進めることによって、各部署の独自の活動・情報発信と、全学的な戦略との統一性を確保できるようにする。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエト
<p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>【221】 本学全体の教育研究・管理運営等の充実に努め、学内外の有識者等の意見・助言等のみでなく、公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公開する。</p> <p>【222】 部署ごとの自己点検・評価は、中期目標・中期計画期間内に行われる関係機関等による全学や部署の外部評価等との整合性をとって、効率的に実施する。</p> <p>【223】 教育研究に関する個人及び部署の評価データ・情報の基準化・データベース化を図る。</p> <p>【224】 評価結果は、インターネットで公開するとともに、継続的な改善に資するため自己点検評価の過程で活用する。</p>	<p>【221】 公認会計士等による財務内容や管理運営に関する外部監査を受け、その結果を公表（次年度）する。</p> <p>【222】 これまでの部署評価について見直しを開始する。</p> <p>【223】 大学情報データベースにおける研究者情報データの充実を図る。</p> <p>【224】 各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【221】 平成19年度財務諸表及び同表に係る会計監査人の監査報告書を本学ホームページで公表した。会計監査人による監査は、本部事務機構及び各部署を対象とした約100日間に及ぶもので、その内容は同行した監査室の職員が文書にとりまとめて内部監査の実施に活用するとともに、関係部署に情報提供した。これらことから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【222】 前年度の部署評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し、部署評価を実施するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【223】 大学情報データベースにDOI (Digital Object Identifier)を追加し、「東北大学研究者紹介」ページで公開して研究者間の検索利便性を向上させた。また、大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化の検討を進めるなど、年度計画に沿った研究者情報データの充実が進められた。</p> <p>【224】 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図り、評価結果の活用に関与した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【225】 全学的に統一管理を実現した個人及び部署の評価データベースについては、教員・部署ごとに整理・集計を行い、その結果は自己評価報告書として一般公開する。</p>	<p>【225】 各種評価結果をインターネットで公開する。</p>	<p>III</p>	<p>【225】 平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図り、評価結果の活用に関与した。また、複数の部署において、データベースから自己評価書を作成し、公開した。</p>	

<p>る。中期目標・中期計画等についても、データベース化し、一般公開する。</p> <p>【226】 評価結果のフィードバック体制を充実し、教員への資金重点配分等のインセンティブ付与制度の確立を図る。</p>	<p>【226】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、インセンティブ付与制度を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>評価結果のホームページへの掲載とその活用により、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【226】 前年度に引き続き、部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、多数の部局において本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を教員の勤勉手当や昇給に活用した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開を一層推進することで、主たる財政基盤を国民に負う国立大学法人としての説明責任を果たし、教育研究活動に対する理解が得られるように努める。 ・大学の教育研究の成果たる学術情報をデータベース化して、積極的に社会の利用に供する。 ・図書館、総合学術博物館等の一般への公開を進める。 ・東北大学の優れた教育研究活動とその成果を広く社会に周知し、社会の幅広い理解と支援を得るために、広報及びその企画に関する体制を整備し、教育研究活動等の広報の充実を図る。 ・教育研究機関としての個性とアイデンティティを地域及び社会に対し、積極的に広報する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>【227】 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録については、原則として一般公開し、大学運営の透明性を確保する。</p> <p>【228】 本学の優れた教育研究活動とその成果をデータベース化して、社会が容易に認識できるようにするため、地域社会及びマスメディアの協力も得て、本学の「ブランドイメージ」と広報コンセプトを確立し、国内外で戦略的広報活動を積極的に展開する。</p> <p>【229】 大学の教育研究活動や学内の文化的資源の、一般市民への公開を進める。</p>	<p>【227】 引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議事要録をホームページ等に公開する。</p> <p>【228】 引き続き、本学のブランドイメージを向上させるための広報コンセプトに基づく広報活動を実施する。</p> <p>【229】 引き続き広報戦略推進室を中心に必要な見直しを行いつつ、可能なものから順次一般市民への公開を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p>	<p>【227】 前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総長選考会議の議事要録をホームページに公開した。また、学内専用のホームページにも前年度に引き続き、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長連絡会議の議事要録のほか、会議資料を掲載することにより、全学への会議情報の迅速かつ一層の周知に努めるとともに、部局における会議資料の収集及びコピーに係る業務の負担軽減を図っている。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【228】 引き続き季刊誌「まなびの杜」、本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動をまとめた冊子「東北大学アニュアルレビュー2008（日本語版、英語版）」を発行し、国内外に広く配付した。さらに、「ディスティングイッシュドプロフェッサー2008（日本語版、英語版）」を発刊し、今年度から新しく任命されたディスティングイッシュドプロフェッサーについて国内外に広く紹介した。また、ホームページのリニューアルについて検討を進め、更に使いやすくなるようなデザイン・構成を作成した。これら広報活動により、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【229】 引き続き、定期的に「サイエンスカフェ」を開催した。会場は仙台メディアテークの他、県内地方都市でも開催した。また、仙台市内の高校と市外の会場をネットワークで結ぶネットワーク型サイエンスカフェも実施し、仙台市内に限らずより多くの一般市民に対して本学の研究活動の理解を深める機会を積極的に作り出した。また、19年7月から実施している東日本放送との共同プロジェクト「東北大学の新世紀」を継続実施し、番組で紹介する研究内容を単発でなく、テーマを決めてシリーズの企画として実施、また、映像コンテンツを東北大学メールマガジンに活用して配信するなど有効活用を促進した。さらに、河北新報社、JAXAとの共催により「仙台セミナー」を開催した。また、20年度に開館した百周年記念会館に、図書館等と連携した広報展示スペースを設置するなど、年度計画を上回る公開活動が展開されたと判断される。</p>	

<p>【230】 本学の歴史を整理するとともに、オープンキャンパスを積極的に企画・実施し、一般市民への公開を進める。</p> <p>【231】 英語等外国語による広報メディアを充実するとともに、国外での研究フォーラムや留学フェア等を開催し、本学の教育研究活動を国際的に紹介する。</p> <p>【232】 受験生、保護者、高校、本学卒業生及び後援会等に対する大学情報の積極的な広報活動を推進する。</p>	<p>【230】 これまでの取組について必要な見直しを行いつつ、オープンキャンパスを積極的に企画・実施する。</p> <p>【231】 引き続きこれまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、英語、仏語、中国語などの多言語による外国語ホームページの作成及び国外での研究フォーラムや留学フェアを積極的に実施する。</p> <p>【232】 前年度に引き続き、広報活動の方針に基づき大学情報の広報活動を実施する。</p>	<p>IV 【230】 入試企画・広報委員会の下に設置した「広報ワーキンググループ」において、オープンキャンパスについての全般の実施体制・内容を企画・立案した。それに基づいて、医工学研究科を新たに加えた17部局でオープンキャンパスを実施（平成20年7月30日～31日）し、41,448名の参加があった（前年度を5千人上回る参加者）。本学のオープンキャンパスは、外部のメディアからも高い評価を得ている。（平成19年度実施のオープンキャンパスは、2009年版大学ランキング（朝日新聞出版）では、「参加者数」は、全国第5位、「入学定員を基準とした参加者の倍率」は全国第1位にランキングされている。） オープンキャンパスへの積極的な取組みは、年度計画を上回る活動と判断される。</p> <p>IV 【231】 引き続き、「東北大学概要」、「東北大学アニュアルレビュー2008」の英語版を作成したほか、「ディスティングイッシュトプロフェッサー」の英語版、東北大学リーフレットの英語版ならびに中国語版を作成、配付し、本学の1年間の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を広く紹介した。また、英文ホームページをリニューアルし、日本語ホームページに掲載された研究成果等の情報を、できる限りリアルタイムに英文ホームページにも掲載するなど、内容をより充実させた。 さらに、北京市において北京大学、清華大学、日本学術振興会北京研究連絡センターの協力を得て、東北大学フォーラム・イン北京を実施するとともに、中国国内で開催された複数の留学フェアに参加して、本学を紹介した。また、サンフランシスコ市において大阪大学と合同フォーラムを実施した。T. I. M. E. (Top Industrial Managers for Europe) 総会（バレンシア）及びT. I. M. E. 加盟校に出向いて、本学の紹介なども行った。前年度に引き続き、中国語及びフランス語版の本学概要のホームページでの公開も行われている。本学への留学希望者向けパンフレットのデジタルデータをUSBフラッシュメモリに収録した国際的広報活動ツールなども作成した。 このような外国語による広報活動や外国における活動の展開は、年度計画を上回る取組みと判断される。</p> <p>IV 【232】 定期的に「東北大学メールマガジン」を発行し、同窓生をはじめ一般市民にも広く学内の情報を提供した。また、本学の研究内容に高校生がより関心を深められるよう、(株)フロムページが制作している高校生のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティングイッシュトプロフェッサーを紹介した。 さらに、平成19年度に発足した校友会の運営体制を整備するとともに、会費納入会員の募集も開始し実質的な運用をスタートさせた。また、第2回ホームカミングデーを開催し、卒業生、在校生、教職員の親睦・交流を図った。さらに、各支部同窓会と連携してディスティングイッシュトプロフェッサーを講師とした講演会を開催するなど、年度計画を上回る広報活動が展開されていると判断される。</p>
		<p>ウェイト小計</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- ①前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し、部局評価を実施した。部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、多数の部局において本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を教員の勤勉手当や昇給に活用した。
- ②大学情報データベースにDOI (Digital Object Identifier)を追加し、「東北大学研究者紹介」ページで公開して研究者間の検索利便性を向上させた。
- ③定期的に「サイエンスカフェ」を開催した。会場は仙台メディアテークの他、県内地方都市でも開催した。また、仙台市内の高校と市外の会場をネットワークで結ぶネットワーク型サイエンスカフェも実施し、仙台市内に限らずより多くの一般市民に対して本学の研究活動の理解を深める機会を積極的に作り出した。また、19年7月から実施している東日本放送との共同プロジェクト「東北大学の新世紀」を継続実施し、番組で紹介する研究内容を単発でなく、テーマを決めてシリーズの企画として実施、また、映像コンテンツを東北大学メールマガジンに活用して配信するなど有効活用を促進した。さらに、河北新報社、JAXAとの共催により「仙台セミナー」を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

- (1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。
- ①ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組状況
 - ・前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し、部局評価を実施した。【222】
 - ・大学情報データベースにDOI (Digital Object Identifier)を追加し、「東北大学研究者紹介」ページで公開して研究者間の検索利便性を向上させた。大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化の検討を行った。【223】
 - ・平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページに掲載し、情報の共有化を図り、評価結果の活用役に役立てた。また、複数の部局において、データベースから自己評価書を作成し、公開した。【225】
 - ・前年度に引き続き、部局評価結果に基づく傾斜配分方針により、教育研究基盤経費等の傾斜配分を実施した。また、多数の部局において本学の教員評価ガイドラインに即した教員個人評価を実施し、その結果を教員の勤勉手当や昇給に活用した。【226】

(2) 情報公開の促進が図られているか。

- ①情報発信に向けた取組状況
 - ・引き続き、定期的に「サイエンスカフェ」を開催した。会場は仙台メディアテークの他、県内地方都市でも開催した。また、仙台市内の高校と市外の会場をネットワークで結ぶネットワーク型サイエンスカフェも実施し、仙台市内に限らずより多くの一般市民に対して本学の研究活動の理解を深める機会を積極的に作り出した。また、19年7月から実施している東日本放送との共同プロジェクト「東北大学の新世紀」を継続実施し、番組で紹介する研究内容を単発でなく、テーマを決めてシリーズの企画として実施、また、映像コンテンツを東北大学メールマガジンに活用して配信するなど有効活用を促進した。さらに、河北新報社、JAXAとの共催により「仙台セミナー」を開催した。20年度に開催した百周年記念会館に、図書館等と連携した広報展示スペースを設置した。【229】
 - ・定期的に「東北大学メールマガジン」を発行し、同窓生をはじめ一般市民にも広く学内の情報を提供した。また、本学の研究内容に高校生がより関心を深められるよう、㈱フロムページが制作している高校生のためのサポートサイト「夢ナビ」にディスティングイッシュトプロフェッサーを紹介した。さらに、19年度に発足した校友会の運営体制を整備するとともに、会費納入会員の募集も開始し実質的な運用をスタートさせた。第2回ホームカミングデーでは、卒業生、在校生、教職員の親睦・交流を図った。同窓会活動では、各支部同窓会と連携してディスティングイッシュトプロフェッサーを講師とした講演会を開催した。【232】

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ①評価結果の法人内での共有や活用の方策
 - ・評価結果は、部局長連絡会議において報告するとともに、HPに掲載周知し情報の共有化を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標
 ・「研究中心大学」及び「世界と地域に開かれた大学」として、機能性、快適性、歴史性、文化性、国際性を備えた知的創造活動や知的財産の継承の場にふさわしいキャンパス環境を創出する。
 ・最先端の教育研究拠点として、国際的に遜色のない水準の教育研究環境の形成と維持のため、豊かな学生生活を過ごす基盤となる施設の充実を図る。
 ・先端的・独創的研究を推進するため、全学的な視点で重点的・戦略的なスペースの充実を図る。
 ・施設整備における財源の多様化及び新たな発想に基づく整備手法の導入に積極的に取り組む。
 ・環境に配慮したキャンパス創りの観点から、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
○施設等の整備に関する具体的方策				
<p>【233】 本学のキャンパス将来構想に基づき、教育研究機能の強化、将来的な発展、地域社会との連携に資するキャンパス計画に関する基本的な考え方を策定する。</p> <p>【234】 主要キャンパスを片平地区、星陵地区、青葉山・川内地区の3カ所に再編するとともに、青葉山キャンパスに隣接する新たなキャンパスを取得・整備するために、具体的なキャンパス整備計画を策定し、その実現に努める。</p> <p>【235】 学都仙台にふさわしい最先端の教育研究拠点として、歴史的建築物や緑地保全にも配慮した地域連携型のキャンパスづくりを進める。郊外に位置するキャンパスは、既存の自然環境に配慮した「自然共生型」として位置付け、市街地に位置するキャンパスは、都市とのかかわりに配慮した「都市公園型」を基本として整備する。</p> <p>【236】 施設整備に関する国のグランドデザインに沿って施設整備を推進するとともに、産学官連携、研究者交流、国際交流等に必要施設の充実を図る。また、耐震補強、ユニバーサルデザインの導入など今日的課題の対応に努める。</p>	<p>【233】 「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」に基づき、造成工事に着手する。また、既存キャンパスについては、引き続き青葉山及び星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を進める。</p> <p>【234】 関係機関との具体的協議を経て新キャンパスの整備工事に着手する。</p> <p>【235】 キャンパス整備計画の検討を推進する。既存キャンパスについては、引き続き青葉山及び星陵キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を進め、策定した各キャンパスマスタープランに基づき、順次整備を進める。</p> <p>【236】 引き続き「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づいて実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>【233】 青葉山新キャンパスについては、「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」に基づき、造成工事に着手した。既存キャンパスについては、青葉山キャンパス整備委員会（青葉山北キャンパスワーキンググループ）及び星陵キャンパス整備委員会（星陵キャンパス駐車場整備検討ワーキンググループ）において、交通計画、オープンスペース計画、施設計画等について検討を進めた。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【234】 新キャンパスの土木工事（敷地造成、道路、排水、共同溝、広場等）の実施設計を完了し、仙台市と開発許可の許認可協議の成立後、最初の工事となる敷地造成、防災施設等の工事に先行着手するとともに、引き続き道路・排水・共同溝等の工事に着手した。また、並行して環境影響評価事後調査業務を開始した。さらに、建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【235】 既存キャンパスについては、青葉山キャンパスマスタープラン、及び星陵キャンパスマスタープランを策定した。また、片平及び川内キャンパスにおいてはマスタープランに基づき、具体的事业（片平/インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期新営（工事完成）、戦略本部棟改修（工事完成）、エクステンション教育研究棟新営（実施設計着手）、プロジェクト総合研究棟新営（工事着手）、川内/厚生会館増改築（工事着手）、100周年記念講堂周辺環境整備（工事完成））を、順次推進しており、年度計画に掲げる整備が十分に実施されていると判断される。</p> <p>【236】 国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、耐震対策事業（生命科学研究所本館、附属図書館、歯学部実習講義棟、加齢研実験研究棟、建築実験所、総合研究棟（経済系）、保健学科棟の各改修工事）を完成させた。また、医病外来診療棟、医病基幹・環境整備については工事に着手するなど年度計画に基づく整備が推進されていると判断される。</p>	

<p>【237】 学生の教育研究活動を直接的に促す施設の整備を図るとともに、人間形成の場となる交流スペース、福利厚生施設、屋外環境施設等の充実に努める。</p>	<p>【237】 引き続き施設整備計画に基づいて実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【237】 キャンパスアメニティの向上を図るため、川内地区では川内キャンパスマスタープラン短期優先整備項目の計画に基づき、屋外環境整備（川内プラザ）及び食堂・サブアリーナ棟新営工事を完成させるとともに、厚生会館増築改修工事に着工した。また、青葉山地区では青葉山東キャンパスマスタープランセンタースクエアプロジェクトに基づきセンタースクエア事業の実施設計に着手するなど年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>
<p>○施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的措置</p> <p>【238】 施設マネジメントを徹底し、民間手法も参考に施設整備と運営管理を一体的に行う。</p> <p>【239】 プロジェクト研究等に対応した共同利用スペースを整備し、戦略的優先度を踏まえて利用に供するとともに、保有施設の弾力的使用の拡大により教育研究スペースの有効活用を促進する。</p> <p>【240】 競争的資金や寄附金等の外部資金の活用、PFI(Private Finance Initiative)の採用など新たな整備手法の導入に積極的に取り組むこととし、具体には三条地区の学生宿舎をPFI事業として確実に推進する。</p> <p>【241】 関係法令及び国等の施策に則り、省エネルギー・省資源対策、リサイクル・廃棄物対策等に関する実施計画を策定し実施するとともに、結果を的確に把握し学内に周知する。</p>	<p>【238】 引き続き施設マネジメント基本原則に基づいて、全学的利用スペースを拡大しつつ有効活用を図る。</p> <p>【239】 継続的に施設マネジメントを実施し、全学的利用スペースを拡大しつつ有効活用を図る。</p> <p>【240】 継続的に新たな整備手法の導入に向けて、寄附及び民間資金や剰余金等の整備資金調達や活用等を検討し、順次整備を推進する。</p> <p>【241】 省エネルギー・省資源の対策を継続的に実施し、環境報告書で公表するとともに、学内に周知する。</p>	<p>Ⅲ Ⅲ Ⅲ Ⅳ</p>	<p>【238】 共同利用スペース整備規程に基づき、新たに共同利用スペースを片平地区に2,668㎡（片平インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期）確保するとともに、共通スペースを川内地区に769㎡（総合研究棟改修経済系769㎡）、星陵地区に858㎡（保健学科棟改修Ⅱ期858㎡）確保するなど年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【239】 片平地区に新たに確保した全学共同利用スペース2,668㎡（インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期）をW P I研究プロジェクトの利用に供するなど年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【240】 学内財源による整備事業（川内／厚生会館増改築、片平／プロジェクト総合研究棟新営、戦略本部棟改修、エクステンション教育研究棟新営、青葉山／東キャンパスセンタースクエア整備、星陵／旧西病棟改修）を推進した。また、P F I事業による施設の整備（片平／インテグレーション教育研究棟新営）については、P F I事業導入可能性調査を実施した。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【241】 各事業所におけるエネルギー管理員及び補助者を対象に、省エネに関する研修会を実施し知識の向上を図った。8月から9月にかけては、昼休みの消灯、適切な室温設定、及び人感センサー、電力メーター等の設置状況の調査を行い省エネに関する取組状況を報告し、省エネ意識向上に向けた啓発を行った。また、『温室効果ガス排出削減等のための実施計画』を策定し、削減対策事業を決定し実施した。なお、環境報告書については、『東北大学環境報告書2008』を作成し公表した。これら、省エネルギー・省資源への取組みは、年度計画を上回る活動と判断される。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ・教育研究活動における安全と健康を確保するため、事故等に適切に対応した全学的体制の整備を図るとともに、関係法令等に則り、適切な対策を講ずる。
 ・キャンパスにおける安全確保のため、適切な防災対策及び防犯対策を講ずる。
 ・大学の知的資源を最大限活用して、情報ネットワーク・知的財産等のセキュリティに対する全学的仕組みを充実する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理 ・事故防止に関する具体的方策</p>				
<p>【242】 関係法令等の趣旨を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。</p>	<p>【242】 実験室の作業環境測定を継続して実施し、その結果を当該事業場に報告する。また、関係法令等に基づき、安全衛生管理体制の充実に努める。</p>	III	<p>【242】 環境・安全推進室を設置し、各事業場及び関係部局と連携しながら関係法令に基づく安全衛生管理体制の充実に努めた。川内キャンパスには、防犯と学生の安全確保を図るため2名の再雇用職員を巡回要員として配置し、キャンパスアメニティの向上を図った。また、実験室の作業環境測定を継続して実施し、その結果を当該事業場に報告した。各事業場においては安全衛生委員会を中心に安全管理の状況を把握し、必要に応じて改善に努めている。よって、年度計画は、十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【243】 総合的な安全衛生対策を推進するため、資格を有する安全管理責任者の適正配置、教職員等に対する安全教育の徹底、並びに各種マニュアルの作成等を行う。</p>	<p>【243】 安全教育の内容を必要に応じて各事業場の安全衛生委員会で検討し実施する。また、安全衛生管理者及び安全衛生担当者連絡会による安全教育を継続して実施する。</p>	III	<p>【243】 安全教育の内容を必要に応じて各事業場の安全衛生委員会で検討し実施した。また、平成20年度から環境・安全推進室の設置に伴い、部局長を補佐する部局環境・安全推進担当責任者を配置した。さらに、安全衛生管理者及び安全衛生担当者連絡会を環境・安全推進担当責任者連絡会に名称変更し、安全管理委員会の審議状況、実験研究室の安全診断、作業環境測定結果のフィードバックを行うとともに安全衛生コンサルタントによる安全衛生に関する講演を実施し、安全教育の充実に努めた。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>【244】 関係法令等に則り、化学物質及び放射性物質等の適切な管理を行うとともに、廃棄物の適正な処理を図る。</p>	<p>【244】 引き続きPCB（ポリ塩化ビフェニル）管理状況の点検を継続的に実施し、法に定められた期限内の処理に向けて推進する。また、放射性物質については、関係法令に則り適切な管理を行う。</p>	III	<p>【244】 PCB廃棄物の処理について、廃棄処理費に加え処分場までの運搬費用を算出し、期限内処理に向けた準備を行った。特別管理責任者によるPCB保管状況の点検を引き続き実施するとともに、各事業場に特別管理責任者を配置するため、資格取得を促した。また、化学物質等を適切に管理するため新たに化学物質等管理規程、同細則及び化学物質等管理マニュアルを策定すべく準備を進めるとともに危険物質総合管理システムの整備を進め毒劇物を含む薬品管理、廃液管理に加え新たに高圧ガス管理システムの導入を開始した。さらに、放射性物質については、法令、装置の安全な取扱、放射性同位元素及び放射線障害の防止、汚染処理などについて、原子科学安全専門委員会が主催し、毎年、放射線とRIの安全な取扱に関する全学講習（3コースの安全教育）を開催し、放射性物質の適切な管理を行っている。加えて、法令改正等があった場合は、放射線取扱責任者専門部会において、周知徹底を図り法令遵守と安全管理に努めている。よって、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	

<p>【245】 情報の安全対策として、情報ネットワークセキュリティ・ポリシーを策定するとともに、セキュリティ維持の専門家等を配置して運用体制を整備する。</p>	<p>【245】 情報セキュリティの維持を推進するとともに「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」の見直しを継続して行う。</p>	<p>III</p>	<p>【245】 前年度までの実施状況を踏まえ、情報セキュリティの維持を推進するとともに「情報ネットワークセキュリティ・ポリシー」を見直し「東北大学情報セキュリティポリシー」として改訂するなど、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【246】 学生に対する傷害保険の加入、安全教育の徹底、安全意識の向上、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの整備に努める。</p> <p>【247】 学生及び教職員等の安全確認、安全確保及び防災意識の向上のため、災害発生時における全学的な安全対策マニュアルの作成や防災訓練等を実施する。</p> <p>【248】 必要な防犯設備の整備として、建物及び屋外環境における防犯・警備対応の体制を整備する。</p>	<p>【246】 前年度までの実施状況を踏まえ、学生に対する傷害保険の加入勧奨、安全教育の実施、安全意識の啓蒙、学生の安全確保のための対応体制の強化、マニュアルの作成等の整備を継続的に推進する。</p> <p>【247】 必要に応じてマニュアルの見直しを行い、周知徹底を図る。</p> <p>【248】 防犯設備の点検等の実施を継続的に推進する。</p>	<p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>【246】 学生教育研究災害傷害保険（学研災）への加入勧奨に努めた結果、5月1日現在における学部新入生の加入率は前年度を上回る91.05%となった。また、それぞれの学生生活に合致した保険を選択できるよう、学研災付帯学生生活総合保険（学研災付帯学総）に関するより詳細な情報の提供を行った。また、各学部等において、安全意識を啓蒙するためのガイダンス等での安全教育、学生の安全確保のための対応体制の強化を図るための緊急時の連絡方法の周知、学部等の実状に即した安全マニュアル作成を進めたほか、工学部では、学生相談所教員を講師としたメンタルヘルズ講演、自動車学校に依頼してのバイク通学者を対象とした交通安全教育を実施した。 これらの取り組みから、年度計画は十分に実施されていると判断される。</p> <p>【247】 学内キャンパスを取り巻く地震環境と地震時の揺れ、学内各キャンパスの建物の耐震性等の現況調査、想定地震に対する地震被害シミュレーション、今後の地震対策の計画と推進体制強化及び平成20年度の重点地震対策等々を内容とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書を取りまとめた。また、同PTの提言に基づき、学内地震警報システムを学内5施設に試行的に導入した。さらに、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施するとともに、本部事務機構の関係者で「地震対策検討チーム」を組織し、本部事業場の災害対策マニュアルの一部見直しと備品等の整備を図った。 加えて、前年度に引き続き、「東北大学災害防止対策講習会」を開催し、東北大学災害対策規程等の周知徹底及び防災等に関する基礎知識等の向上を積極的に推進した。 これら防災に関する活動は、年度計画を上回る取り組みと判断される。</p> <p>【248】 防犯・警備の巡回経路等の見直しや警備員に対する警備体制の指導強化を図るとともに、外灯の整備及び施設設備の整備点検を継続的に実施した。また、新たに取得した建物には入退室管理や機械警備を導入する等セキュリティの強化に努めるなど、年度計画を上回る取り組みが進められたと判断される。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項	2. 共通事項に係る取組状況
<p>①新キャンパスの土木工事（敷地造成，道路，排水，共同溝，広場等）の実施設計を完了し，最初の工事となる敷地造成，防災施設等の工事に先行着手するとともに，引き続き道路・排水・共同溝等の工事に着手した。また，並行して環境影響評価事後調査業務を開始した。さらに，建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。</p> <p>②既存キャンパスについて，青葉山キャンパスマスタープラン，及び星陵キャンパスマスタープランを策定した。また，片平及び川内キャンパスにおいてはマスタープランに基づき，次のとおり具体の事業を，順次，推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期新営（工事完了） ○戦略本部棟改修（工事完了） ○エクステンション教育研究棟新営（実施設計着手） ○プロジェクト総合研究棟新営（工事着手） ○川内厚生会館増改築（工事着手） ○100周年記念講堂周辺環境整備（工事完了） <p>③平成20年6月に「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を策定した。具体には平成20年度から平成24年度まで二酸化炭素排出量を原単位で毎年度2%の削減を目標に平成20年度から部局とのマッチングによる対策事業を決定し，年合計2億円程度の予算で照明器具，空調機，冷蔵庫などを高効率なものへ転換し，二酸化炭素の排出削減を進めている。</p> <p>④環境保全と安全管理を一元的に管理する組織「環境・安全推進室」を平成20年10月に立ち上げ，行政に対する大学側窓口の一本化，安全管理対応の迅速化・効率化，環境保全と安全管理に関する情報の一元化，環境・安全管理諸施策の一貫性確保を図った。</p> <p>⑤学内キャンパスを取り巻く地震環境と地震時の揺れ，学内各キャンパスの建物の耐震性等の現況調査，想定地震に対する地震被害シミュレーション，今後の地震対策の計画と推進体制強化及び平成20年度の重点地震対策等々を内容とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書を取りまとめた。また，同PTの提言に基づき，学内地震警報システムを学内5施設に試行的に導入した。さらに，災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施するとともに本部事務機構の関係者で「地震対策検討チーム」を組織し，本部事業場の災害対策マニュアルの一部見直しと備品等の整備を図った。</p>	<p>(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか。</p> <p>①キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青葉山新キャンパスについては，「青葉山新キャンパスマスタープラン（基本計画・基本設計）」に基づき，造成工事に着手した。既存キャンパスについては，青葉山キャンパスマスタープラン，及び星陵キャンパスマスタープランを策定した。【233】 ・新キャンパスの土木工事（敷地造成，道路，排水，共同溝，広場等）の実施設計を完了し，仙台市と開発許可の許認可協議の成立後，最初の工事となる敷地造成，防災施設等の工事に先行着手するとともに，引き続き道路・排水・共同溝等の工事に着手した。また，並行して環境影響評価事後調査業務を開始した。さらに，建物及び電気・水・ガス等のインフラ関係の実施設計に着手した。【234】 ・既存キャンパスについて，青葉山キャンパスマスタープラン，及び星陵キャンパスマスタープランを策定した。また，片平及び川内キャンパスにおいてはマスタープランに基づき，次のとおり具体の事業を，順次，推進した。 ○インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期新営（工事完了） ○戦略本部棟改修（工事完了） ○エクステンション教育研究棟新営（実施設計着手） ○プロジェクト総合研究棟新営（工事着手） ○川内厚生会館増改築（工事着手） ○100周年記念講堂周辺環境整備（工事完了） <p style="text-align: right;">【235】</p> <p>②施設・設備の有効活用の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教育基盤技術センターにおいて設備整備マスタープランの大幅な改訂に着手した。 ・片平地区に新たに確保した全学共同利用スペースを研究プロジェクトの利用に供することとした。（インテグレーション・ラボ棟Ⅱ期2,668㎡をWPIに割当て）【239】 <p>③施設維持管理の計画的取組状況（施設維持管理計画等の策定状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学等施設緊急整備5ヵ年計画に基づき，次のとおり具体の事業を推進した。 ○耐震対策事業： 生命科学研究所本館改修(工事完了)，附属図書館改修(工事完了)，歯学部実習講義棟改修(工事完了)，加齢研実験研究棟改修(工事完了)，建築実験所改修(工事完了)，総合研究棟(経済系)改修(工事完了)，保健学科棟改修(工事完了) ○医病外来診療棟改修(工事着手) ○医病基幹・環境整備(工事着手) <p style="text-align: right;">【236】</p> <p>④省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年6月に「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計

画」を策定した。具体には平成20年度から平成24年度まで二酸化炭素排出量を原単位で毎年度2%の削減を目標に平成20年度から部局とのマッチングによる対策事業を決定し、年合計2億円程度の予算で照明器具、空調機、冷蔵庫などを高効率なものへ転換し、二酸化炭素の排出削減を進めている。

- ・都市ガスの契約について、青葉山団地は大口B契約を大口A契約に変更し、また片平団地は大口B契約の基本料金・単価を見直した。これにより、ガス使用料が削減された。団地・学部別光熱水使用量の使用実績について、平成19年度使用状況をホームページに追加掲載し、引き続き省エネ意識向上に向けて啓発した。【210】
- ・昼休みの消灯を行い省エネに努めた。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

①災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の体制・マニュアル等の運用状況

- ・遺伝子組換え実験について、規程等の改定を行い、遺伝子組換え実験安全専門委員会による部局安全主任者を対象とした説明会を実施した。また、文部科学省から講師を迎え、実験実施者に対する法令遵守のための説明会を併せて実施した。
- ・毒劇物を含めた化学物質等の管理体制について、各事業場に総括管理責任者及び分野別管理責任者を配置し、また、必要に応じて中間の学科や講座毎にも管理責任者を新たに配置する体制を実施した。

さらに、全学導入している危険物質総合管理システム（廃液管理システム及び薬品管理システム）を使った全学の管理体制を強化するため高圧ガス管理システムを導入するためのシステムの整備・拡張を進めている。

- ・全学教育科目では、受講中の学生の事故に対するマニュアルを新たに制定し、平成21年度の「全学教育授業担当教員必携」に掲載することとした。また、全学教育科目「自然科学総合実験」においては、教科書並びに履修者への情報提供用ホームページにおいて、実験室での事故防止について周知している。
- ・平成20年度入試実施の際に暴風雪で公共交通機関（航空機も含む）の運行が麻痺し入学試験開始時間を繰り下げて対応したことを踏まえ、入学試験実施要領「入試における不測の事態対応マニュアル」の一部見直しを行い、予備問題の使用方法についても明記した。
- ・学生生活協議会において協議し、以下の対応を実施した。

- キャンパス外で発生した学生の事故について、学生支援課に情報を集約する体制を整え、再発防止策の検討等に役立てている。
- 「学生協だより」などを通じ、学生に対し本学学生が関与する交通事故の発生状況を広く周知して注意を促すとともに、交通ルールを遵守するよう継続的な啓蒙を実施。
- 自転車・バイクによる交通事故を抑制するため、仙台市交通局と協力し、バスマップの配布や各種広報活動の実施など、学生に公共交通機関の利用を働きかける取り組みを進めるとともに、フリーパス実証実験の実施、川内キャンパス行き急行バスの新設、レイニーバスの増便等、学生がより公共交通機関を利用しやすい環境の整備を図っている。
- 各部局と学生相談所、学生支援課が連携し、カルト団体の偽装勧誘活動の抑制に努めるとともに、被害学生の早期発見、早期対応に取り組んでいる。

- ・学内キャンパスを取り巻く地震環境と地震時の揺れ、学内各キャンパスの建物の耐震性等の現況調査、想定地震に対する地震被害シミュレーション、今後の地震対策の計画と推進体制強化及び平成20年度の重点地震対策等々を内容とした「地震対策基盤プロジェクト・チーム」による報告書を取り纏めた。また、同PTの提言に基づき、学内地震警報システムを学内5施設に試行的に導入した。さらに、災害対策本部と災害対策支部との連絡体制等の確認を目的とした情報伝達と情報収集訓練を実施すると共に本部事務機構の関係者で「地震対策検討チーム」を組織し、本部事業場の災害対策マニュアルの一部見直しと備品等の整備を図った。【247】

- ・前年度に引き続き、「東北大学災害防止対策講習会」を開催し、東北大学災害対策規程等の周知徹底及び防災等に関する基礎知識等の向上を積極的に推進した。【247】

②研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

- ・既に「研究費の適正な運営・管理のための大綱」及び「研究費の不正使用への対応ガイドライン」が作成され、学内に周知されている。平成20年度においては、研究費の経費執行のルールと手続きをまとめた「経費執行ハンドブック」を作成し、学内に周知した。また、内部監査において、物品等の検収センターの体制、検査手続き等について集中的な監査を実施した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

①評価結果の法人内での共有や活用のための方策

- ・評価結果は、部局長連絡会議において報告するとともに、HPに掲載周知し情報の共有化を図り、改善及び推進に向けての方策を検討する等、運営に活用されている。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育の基本方針 ・教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。 ○指導的人材の養成 ・資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。 ・知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。 ○高度専門職業人及び研究者の養成 ・学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。 ・大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。</p> <p>【2】 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。</p> <p>【3】 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度</p>	<p>【1】 教養教育改革会議及び学務審議会において、継続的に全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、全学教育の外国語教育の充実に努める。</p> <p>【2】 学務審議会において、学生による授業評価等により全学教育のカリキュラム及び授業内容等を点検し、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、学務審議会と連携し、平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)）の更新計画を策定し、必要な準備を進める。</p> <p>【3】 学務審議会において、前年度までの実施状況を踏まえ、研究科・研究所等のす</p>	<p>【1】 学務審議会において、平成21年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的として教養教育院を設置し、3名の総長特命教授を任用した。</p> <p>【2】 学務審議会において、平成21年度からの英語新カリキュラムの実施に向けて、1年次学生全員を対象としたTOEFL-ITPを実施した。また、学生による授業評価アンケート及び学部新入生の情報リテラシーレベルに関するアンケートの調査結果を参考として、全学教育情報教育科目の平成22年度以降の標準的教育内容を策定した。さらに、教育情報基盤センター設置検討ワーキング・グループにおいて、実践英語教育用の機械システム（CALL(Computer Assisted Language Learning)）の更新計画の策定を行うなど更新に向けた準備を進めた。</p> <p>【3】 平成20年度の全学教育科目「基礎ゼミ」は、担当教員に教養教育院特命教授を新たに加え、前年度より6テーマ多い168テーマを開講した。</p>

<p>な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。</p>	<p>すべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」のさらなる充実を図る。</p>	
<p>○専門教育に関する具体的目標の設定</p> <p>「学士課程教育」</p> <p>【4】 課題の迅速な把握，自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために，基礎的な専門知識や外国語の修得，情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。</p> <p>【5】 大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。</p> <p>「大学院課程教育」</p> <p>【6】 国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として，学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために，高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。</p> <p>【7】 自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し，その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。</p> <p>【8】 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において，社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。</p>	<p>【4】 各学部において，前年度までの実施状況等を踏まえ，基礎的な専門知識や外国語の修得，情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムのさらなる充実を図る。</p> <p>【5】 各学部において，前年度までの実施状況等を踏まえ，大学院課程進学に必要な学力を修得できるよう大学院教育との連携も図りつつカリキュラムのさらなる改善と充実を図る。</p> <p>【6】 各研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムのさらなる充実を図る。また，海外インターンシップ等を実施し，国際的環境下での大学院教育強化に努める。</p> <p>【7】 各研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，柔軟かつ高度な大学院教育カリキュラムのさらなる充実を図る。</p> <p>【8】 法科大学院，公共政策大学院及び会計大学院のカリキュラム及び教育内容等の再点検を行いつつ，社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成機能をさらに強化する。</p>	<p>【4】 学部専門科目関係では，引き続き必要な学部においてカリキュラムの見直しの検討を行い，又は過年度から実施されている新カリキュラムを継続して実施した。</p> <p>【5】 改善の必要のある学部において，教育カリキュラムの見直しを行った。例えば，薬学部においては，平成19年度に導入した新カリキュラムの学年進行に伴い，4年制の創薬科学科においては大学院課程進学に必要な学力を修得するための新しいカリキュラムを開始した。</p> <p>【6】 研究科において，高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの更なる充実を図った。例えば，理学研究科においては，英語による大学院課程「先端理学国際コース」を開設しており，平成20年度は国費・私費を合わせ，11名の学生を入学させた。情報科学研究科では，後期課程に「国内インターンシップ研修」「国際インターンシップ研修」を設置した。</p> <p>【7】 研究科において，柔軟かつ高度な大学院教育カリキュラムのさらなる充実を図った。例えば，経済学研究科においては，大学院教育改革支援プログラムや人材育成支援プログラムの実施と関連させて，大学院教育における適切かつ多様な制度の検討を進めた。学務審議会では，「大学院教育のあり方に関する検討WG」を設置し，本学が研究中心大学として発展していくために必要な質の高い大学院教育のあり方等について検討した。</p> <p>【8】 法科大学院，公共政策大学院及び会計大学院のそれぞれにおいて，カリキュラム及び教育内容等の再点検を行いつつ，社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成機能を強化した。法科大学院では，前年度に引き続き，社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行ったほか，自己点検・外部評価を通じてカリキュラムの再検討を行い，高度専門職業人の養成機能を強化するよう努めた。公共政策大学院では，同大学院独自の個性的内容を有する諸科目のバランスを考慮し</p>

		<p>た上で、学生のニーズにも鑑みてカリキュラムの再編を引き続き検討した。会計大学院では、高度会計職業人コースにおいて、学生が職務上直面している問題を解決できるような指導を行っている。</p>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <p>【9】 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p>	<p>【9】 前年度までの状況を踏まえ、引き続き就職・進路に関する情報提供の充実を図る。</p>	<p>【9】 ガイダンスやセミナーの開催にあたっては、学生のニーズや社会の動向を積極的に取り入れ、前年までの個々の企画内容を見直し、情報提供の多様化を図った。また、データベースシステムについては仕様の変更を行い、運用上の改善を行った。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【10】 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。</p> <p>【11】 大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。</p>	<p>【10】 学務審議会、各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、在学生、卒業生及び修了生を対象とした教育目標達成度に関する調査アンケートの結果を分析し、教育システムやカリキュラムのさらなる改善に努める。</p> <p>【11】 前年度までの調査結果を分析、検討し、学務審議会等に情報提供を続けるとともに、今後必要に応じて調査を実施し情報収集と教育支援の充実を図る。</p>	<p>【10】 学務審議会、各学部及び研究科において、在学生、卒業生及び修了生を対象とした教育目標達成度に関する調査アンケートの結果を分析し、教育システムやカリキュラムの更なる改善に努めた。</p> <p>【11】 調査結果の分析・検討を継続し、全学教育科目「ライフ・キャリアデザイン」や「基礎ゼミ」の内容に反映させるなどの取り組みを行うとともに、関連学会での報告や調査報告書の配布などを通じて情報の提供を継続して行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者選抜に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学者受け入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れる。 ・大学院には、多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに、グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・入口（高校と大学、学部と大学院の接続）と出口（大学と社会、学部と大学院の接続）を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。 ・学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。 ・学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。 ・大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。 ・インターネットを活用する教育方法として、ISTU（Internet School of Tohoku University）の充実を図る。 ○成績評価等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【12】 アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。</p> <p>「学士課程教育」</p> <p>【13】 近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒業基準、教育カリキュラムの見直しを図る。</p> <p>【14】 アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものであるか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。</p>	<p>【12】 必要に応じて見直しを行いつつ、アドミッション・ポリシーの広報活動を行う。</p> <p>【13】 各学部において、前年度までの実施状況を踏まえ、入学基準、卒業基準、教育カリキュラムのさらなる見直しを行う。学務審議会において、全学教育の教育カリキュラムの一層の充実を図るために「英語教育に関する検討ワーキング・グループ」及び「履修問題に関する検討ワーキング・グループ」の報告を受けて実施に向けて検討する。高等教育開発推進センターにおいて、高校と大学の教育接続の問題について、継続的に検討を行う。</p> <p>【14】 必要に応じて見直しを行いつつ、各学部のアドミッション・ポリシーと本学のアドミッション・ポリシーとの整合性について、継続的に点検する。</p>	<p>【12】 入試企画・広報委員会において、平成21年度入試向けのアドミッション・ポリシーを点検・調整し、7月発表の入学者選抜要項において公表した。さらに、8月から順次発表している各種募集要項への掲載、オープンキャンパスなどを通じて広報活動に努めた。</p> <p>【13】 学務審議会において、平成19年度に策定した「英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ報告」及び「全学教育科目と学部専門教育科目の履修のあり方に関する検討ワーキング・グループ報告」に基づき、平成21年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、教育学部においては、平成21年度入学者から実施する新カリキュラムを策定し、経済学部では、高校教育から大学教育への移行を円滑にする科目について、カリキュラムの中での履修の便宜を改善した。高等教育開発推進センターでは、「高校教育と大学入試：「AO入試」の10年を振り返る」と題したフォーラムを開催し、高等学校の現場からの報告を加え、入試制度について検討を行った。</p> <p>【14】 本学のアドミッション・ポリシーに基づき、各学部のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、薬学部と歯学部については修正を行った。</p>

【15】
アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。

【16】
高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実に努める。

【17】
奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。

「大学院課程教育」

【18】
国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程（修士課程）、後期3年の課程（博士課程）の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。

【19】
志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。

【20】
優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

「学士課程教育」

【15】
入学者の追跡調査及び調査結果の分析を継続して実施する。

【16】
必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

【17】
必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

【18】
研究科等の入学試験実施要領等の改善状況を調査し、追跡調査の結果等も参考にして、必要に応じ大学院選抜方法の改善を図る。

【19】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムのさらなる整備を図る。

【20】
中国及びアメリカに設置した代表事務所並びに各国のリエゾンオフィスも有効に活用して、より積極的に広報活動を展開するとともに、英文ホームページの点検・改訂など広報体制のさらなる改善を行う。

【15】
教務情報システムのデータを利用し、平成17年度、平成18年度及び平成19年度の東北大学学部全入学者の追跡調査を行い、報告書として取りまとめ、平成21年2月開催の入試企画・広報委員会等に報告した。また、平成20年度入学者の追跡調査を開始した。

【16】
中長期的な入試広報戦略及び平成20年度広報基本計画に基づき、本学主催の高校教員対象入試説明会（全国16会場）、首都圏高校生、保護者及び高校教員を対象にした進学説明会（東京会場）、近畿圏の高校生、保護者及び高校教員を対象にした進学説明会（大阪会場）を開催した。高等学校訪問は全国26校を対象に実施した。また、主に高校生を対象とした広報用冊子『東北大学案内』（2009年度入学者用）を入試企画・広報委員会広報ワーキンググループが中心となって企画・作成した（65,000部）。この冊子は主に本学受験を希望する高校生に配付するとともに、ホームページにも電子版を掲載した。

【17】
入試企画・広報委員会において作成した『東北大学案内』に、奨学金制度、外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果、本学の特徴等を掲載し、広報に努めた。なお、次年度の『東北大学案内』（2010年度入学者用）について、より有用な情報を盛り込むべく掲載内容の企画検討を開始した。

【18】
各研究科等では、平成21年度入学試験問題作成ハンドブックに基づき、入学試験実施要領等の改善を行い、入試実施体制の明確化、入試ミスの防止のための措置を取った。追跡調査については、個人特性、入学前後の成績等のデータによる調査に着手している。

【19】
改善の必要のある学部及び研究科において、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムのさらなる整備を行った。例えば、教育学部においては、大学院科目の先行履修を実施するとともに、他大学からの大学院入学生に対する授業科目の在り方について、教務委員会においてガイドラインを策定した。

【20】
前年度に引き続き、実施可能な組織から各研究科ウェブサイトにおいて外国語版の募集要項・研究科案内を順次公開した。また、中国代表事務所と連携し、中国語の東北大学案内、ポスターを作成し、広報活動に利用している。さらに、中国5000人政府派遣への対応文書を東北大学HP及び中国代表事務所HPに掲載し、広く広報を行った。

【21】
実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。

【22】
学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必要な基盤科目を充実する。

【23】
多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。

【グローバル化への対応】

【24】
実践的外国語教育は、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムの活用を図り、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。

【25】
短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。

【26】
留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。

【21】
学務審議会において、全学教育における外国語教育及び情報教育について、学生による授業評価等により点検を行い、さらなる充実を図る。

【22】
学務審議会において、基盤となる全学教育のカリキュラム及び授業内容を点検し、さらなる充実を図る。

【23】
学務審議会において、学生による授業評価等を基に、全学教育のカリキュラム及び授業内容を点検し、さらなる充実を図る。

【24】
学務審議会において、CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業について点検を行い、さらなる充実を図る。高等教育開発推進センターにおいて、学務審議会と連携し、平成15年度から導入した実践英語教育用の機械システム (CALL) の更新計画を策定し、必要な準備をすすめる。

【25】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業のさらなる充実を図る。

【26】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生に対する日本語論文の指導、新しい日本語教育プログラムの開発等及び英語による試験・授業・研究指導のさらなる充実を図る。

【21】
全学教育関係では、平成21年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、学生による授業評価アンケート及び学部新入生の情報リテラシーレベルに関するアンケートの調査結果を参考として、全学教育情報教育科目の平成22年度以降の標準的教育内容を策定した。

【22】
学務審議会において、平成19年度に策定した「英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ報告」及び「全学教育科目と学部専門教育科目の履修のあり方に関する検討ワーキング・グループ報告」に基づき、平成21年度から実施する新カリキュラムを整備した。

【23】
学務審議会において、平成19年度に学生による授業評価等も勘案のうえ策定した「英語教育の見直しに関する検討ワーキング・グループ報告」及び「全学教育科目と学部専門教育科目の履修のあり方に関する検討ワーキング・グループ報告」に基づき、平成21年度から実施する新カリキュラムを整備した。また、教養教育院特命教授による、総合科学科目を4科目 (8コマ)、基幹科目を3科目 (8コマ)、基礎ゼミを6コマの計22コマを新たに開講した。

【24】
教育情報基盤センター設置検討ワーキング・グループにおいて、実践英語教育用の機械システム (CALL (Computer Assisted Language Learning)) の更新計画の策定を行うなど更新に向けた準備を進めた。また、「実践英語Ⅱ」受講者にアンケートを行い、その結果を基に授業改善方法を検討した。

【25】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国人留学生と日本人学生のための英語による合同授業及び共通授業について充実を図った。例えば、理学研究科IGPASにおいて英語で提供している授業は、平成19年度以前も日本人学生との合同授業となっていたが、平成20年度は、さらに日本人向け大学院共通科目である英語プレゼンテーションの授業を実施し、留学生との合同授業とした。また、全学教育科目「基礎ゼミ」において、「異文化間協働プロジェクト」に参加する外国人留学生及び日本語教育プログラム外国人留学生が、日本人学生と共に日本語により受講する授業3課題を実施した。

【26】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、さらなる検討を行った。例えば、情報科学研究科においては、平成21年度より前期課程に外国人講師による授業科目3科目を新設するカリキュラム改正を行った。また、工学研究科では、留学生の日本語に関する調査を実施し、そのニーズを受けて日本語及び科学技術日本語プログラム内容の改善を行った。

【27】
必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。

【28】
グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。

「教育・学習支援の充実」

【29】
全学教育のティーチング・アシスタント(TA)制度、TAの研修制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を図る。

【30】
「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため、学生が十分な修学ができない場合には、カウンセリング指導教員による個別指導を行う。

「教育課程の相互交流」

【31】
学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに、意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ、単位認定できるようにシステムを整備する。

「大学院課程及び専門職大学院教育」

【32】
第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い、教員と学生の双方向の議論を活性化するために、研究科間の連携を密にして、カリキュラムの相互調整、単位互換等を進める。

【33】
法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては、「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに、相当数の「実務家」教員を任用して、実践を重視した授業を展開する。

【27】
各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度のさらなる整備を図る。

【28】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるための専門課程教育におけるカリキュラムのさらなる充実を図る。

【29】
学務審議会において、前年度までの実施状況を踏まえ、TA制度のさらなる改善を図る。

【30】
各学部及び各研究科において、部局学生支援相談担当者制度を引き続き実施し充実を図る。また、学生相談所、保健管理センターと学部・研究科における学生支援組織との連携を強化する。

【31】
各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学科及び学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるシステムのさらなる整備を図る。

【32】
各研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、研究科間の連携によるカリキュラムの相互調整、単位互換等のさらなる充実を図る。

【33】
3つの専門職大学院において、これまでの教育効果等の検証に基づく改善を加えながら、さらに積極的に実務家教員による実践を重視した授業を展開する。

【27】
研究科において、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度のさらなる整備を図った。例えば、経済学研究科においては、英語による講義のみで修了可能な大学院前期課程のコース開設可能性の検討を開始したほか、理学研究科では、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できるプログラムをすべての専攻で提供した。

【28】
各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるためのカリキュラムの継続実施及び新カリキュラムの検討を行った。例えば文学研究科・文学部においては、研究倫理・職業倫理についての授業を開講した。

【29】
学務審議会において、円滑な授業運営を図るため、TA配置基準を一部見直した。

【30】
学生相談所、保健管理センターと学部・研究科における学生支援組織との連携による部局学生支援相談担当者協議会を4回実施した。

【31】
学部において他学部聴講など学部の枠を超えた授業科目の履修を認める制度を実施しているほか、必要がある学部においては、他学部等で履修した授業科目の単位について、関連科目として卒業要件単位として認定する制度を実施している。

【32】
各研究科において、研究科間の連携によるカリキュラムの相互調整、単位互換等のさらなる充実を図った。例えば、薬学研究科では、グローバルCOE活動の一環として実施している大学院横断講義科目(有機化学特論)に参画したほか、国際高等研究教育院の指定科目として平成21年度から新たに4科目を加えることとした。

【33】
3つの専門職大学院において、実務家教員による実践重視の授業を展開した。法科大学院では、前年度に引き続き、16名の専任の研究者教員と7名の実務家教員の連携による理論的かつ実践的な教育を展開し、さらに11名の実務家教員を兼任教員(非常勤講師)として加えた。公共政策大学院では、実務家教員による公共政策ワークショップの内容を一新した。会計大学院では7名の実務家教員により実践的な

		<p>教育を行った。</p>
<p>○教育方法（授業形態，学習指導法等）に関する具体的方策</p> <p>【34】 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため，講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p> <p>【35】 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに，情報リテラシー教育，情報倫理教育等を全学的に実施する。</p> <p>【36】 教員研修（ファカルティ開発プログラム）の中心課題として授業方法等の改善に取り組む。</p> <p>【37】 ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p> <p>【38】 大学院では，国内外の企業や研究機関に短期間赴き，研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>【39】 指導法の改善を図るために，各局部単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に，授業改善のシステムの確立を図る。</p>	<p>【34】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，講義・演習・実験・フィールドワーク等，多様な授業形態のさらなる充実を図る。</p> <p>【35】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，メディアを利用した教育環境の充実に努めるとともに，情報リテラシー教育，情報倫理教育等のさらなる充実を図る。</p> <p>【36】 学務審議会において，東北大学全学教育教員研修（FD）を実施し，さらなる授業方法等の改善に取り組む。</p> <p>【37】 各研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムのさらなる整備を進める。</p> <p>【38】 各研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，インターンシップ制度のさらなる充実を図る。</p> <p>【39】 学務審議会，各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，授業改善システムのさらなる充実を図る。</p>	<p>【34】 学部及び研究科において，それぞれの部局の特徴に応じ，演習，実験，フィールドワーク，グループワーク等，学生が関心を持ち理解できる授業を実現するための多様な授業形態の展開を実施した。例えば，医学部では従来のチュートリアル教育に加え，2年次学生を対象に「地域医療体験実習ワークショップ」を実施した。</p> <p>【35】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，メディアを利用した教育環境の充実に努めた。例えば歯学研究科においては，講義室及び実習室をIT対応に改修するなど，情報リテラシー教育，情報倫理教育の充実を図った。また，高等教育開発推進センターにおいては，授業ごとに，シラバス，講義ノート，配布資料，連絡事項などをwebベースで受講学生に提示するデジタルコースウェアポータルサイト（DCW）を本格稼働させた。</p> <p>【36】 学務審議会において，第2回東北大学基礎ゼミFD・ワークショップを平成20年10月に実施し，さらなる授業方法等の改善に取り組んだ。また，第3回東北大学全学教育FDを平成21年3月に実施した。</p> <p>【37】 研究科において，ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムのさらなる整備を進めた。例えば教育情報学教育部では，ISTU講義を活用したカリキュラム整備を進め，必修科目の全てでISTU講義の活用を実現した。</p> <p>【38】 研究科において，インターンシップ制度のさらなる充実を図った。例えば，情報科学研究科では，前期課程において「インターンシップ研修」「イノベーション創成研修」を既に開講しているが，後期課程では平成20年度に「国内インターンシップ研修」「国際インターンシップ研修」を設置した。</p> <p>【39】 学務審議会，学部及び研究科において，適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図った。例えば学務審議会では，授業実践記録WEBシステムを本格的に導入した。歯学研究科においては，新たに大学院の多様化を見据えた学生評価指標を分析し，授業改善システムの充実を図った。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		

<p>【40】 学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。</p> <p>【41】 学生の多様なニーズに適応し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。</p> <p>【42】 平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。</p>	<p>【40】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、厳正かつ公平な成績評価基準のさらなる整備を図る。</p> <p>【41】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生の多様なニーズに適応し得るよう柔軟なカリキュラムのさらなる整備を図る。</p> <p>【42】 各学部において、前年度までの実施状況等を踏まえ、外国語検定試験による単位認定制度のさらなる整備を図る。</p>	<p>【40】 学部及び研究科において、既に学生便覧等において成績評価の基準を示しているが、基準等を実効あるものとするための検討を行った。</p> <p>【41】 学務審議会において、全学教育の教育カリキュラムを一層充実させるため、他学部の基礎専門科目を履修し修得した単位を全学教育科目の単位として認める制度を平成19年度に策定したことに伴い、当該制度による専門授業科目を設定し、他学部学生へ開放した。</p> <p>【42】 全学教育においては引き続き、CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業で、669名の学生が単位を修得した。また、大学以外の教育施設等における学修としてのTOEFL、TOEIC等の外国語技能検定試験において、所定の得点を得た学部学生111名に外国語授業科目の単位を認定した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教員組織の充実に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。 ・学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。 ・世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。 ・男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実に図る。 ○高度情報型教育システムの実現に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。 ・新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。 ・学務事務のIT (Information Technology) 化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実に図る。 ○授業評価、学習評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。 ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。 ・自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策</p> <p>【43】 学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実に図る。</p> <p>【44】 学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。</p> <p>【45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。</p> <p>【46】 優秀な大学院生をTAとして採用し、教育研修を受講させる。</p>	<p>【43】 高等教育開発推進センター内にセンター改革推進本部を設置し、センターの将来構想について、具体的成案を作成する。</p> <p>【44】 各学部及び研究科等において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部・研究科と研究所等との連携により、教育力のさらなる強化を図る。</p> <p>【45】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、国内外を問わず優れた人材の任用を通じて最先端の教育活動を展開し、さらなる充実に図る。</p> <p>【46】 既に実施している学部においては、前年度までの実施状況を踏まえ、TA採用と教育研修のさらなる改善を図る。</p>	<p>【43】 高等教育開発推進センター改革推進本部に①管理運営体制検討部会、②戦略研究・教育プログラム開発等検討部会、③人材開発及び教育体制検討部会の3検討部会を設置し、各部会において具体的な検討作業を行った。検討の結果は、3報告書に取りまとめ高等教育開発推進センター教授連絡会議に提出して了承を得た。</p> <p>【44】 各部局において、引き続き連携による教育を実施した。全学教育では「基礎ゼミ」について、教養教育院を新たに加え、研究所等を含む全部局の協力体制により、担当割当に基づいて実施した。また、国際高等研究教育機構では、引き続き各研究科が授業科目を提供することにより、連携を推進した。</p> <p>【45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、各学部・研究科、研究所等において、公募制を徹底し、国内外からの優れた人材の任用を行ったほか、GCOE等の競争的資金により多様な研究者を招聘して教育の一端を担わせたり、他領域の教員を積極的に受け入れるなどして多様な高等教育の実践を目指した。</p> <p>【46】 既に実施している学部においては、TA採用と教育研修のさらなる改善を図った。例えば、文学部では、TAの教育研修を実施し、授業に配置しているほか、授業評価によりその効果を測定している。</p>

<p>【47】 教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</p> <p>【48】 効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</p> <p>【49】 ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p> <p>【50】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。</p>	<p>【47】 各部局において、必要に応じて運営会議、補佐会、企画室等による管理運営体制の整備による教員間の役割分担のあり方を整理し、さらに適切な役割分担の方法等について検討を進める。</p> <p>【48】 教育面で特に優れた定年退職教員を教養教育担当の総長特命教授として任用する制度を新たに創設し、退職教員をも含めた適切な役割分担により全学的な教育の実施体制のさらなる整備を図る。</p> <p>【49】 必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を精査する。</p> <p>【50】 学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等のさらなる整備を図る。</p>	<p>【47】 各部局において、必要に応じて管理運営体制のさらなる整備を図り、教員間の役割分担の方法等について検討を進めた。たとえば情報科学研究科においては、運営会議構成員5名に運営業務を集中させることにより、他の教員が教育研究に専念できる体制を構築した。</p> <p>【48】 20年4月に設置した教養教育院に、教育面で特に優れた定年退職教員3名を総長特命教授として任用して、全学教育科目の授業担当（1名6～8科目）や、新たな教養教育構築への参画を行った。また、各部局では、薬学部における医療・薬学教育担当の任期付教員2名の採用、工学部における教育相談室への定年退職教員の雇用等、教員間の役割分担を図ることにより、全学的に教育実施体制のさらなる整備を進めた。</p> <p>【49】 今年度も前年度に引き続き、全学教育科目基幹科目として「ジェンダーと人間社会」を開講した。 また、男女共同参画委員会では第7回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催（平成20年11月）し、第6回沢柳賞授賞式及び受賞者による記念講演を実施した。</p> <p>【50】 平成15年度以降表彰している総長教育賞は、平成20年度は学位記授与式（平成21年3月）において2名の表彰を行った。また、全学教育貢献賞は、平成20年度は3名に対して、学務審議会（平成21年1月）の席上において表彰を行った。医工学研究科においては、平成20年度から研究科の教職員を対象に研究科長教育賞を創設した。</p>
<p>○高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策</p> <p>【51】 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）の工夫に努める。</p> <p>【52】 ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</p> <p>【53】 図書館機能の拡充を図るために、開館</p>	<p>【51】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）のさらなる工夫に努める。</p> <p>【52】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、ISTUの実践を始めとするインターネットによる講義のさらなる充実を図る。</p> <p>【53】 図書館機能の拡充を図るため、前年度</p>	<p>【51】 学部及び研究科において、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）のさらなる工夫に努めた。例えば、国際文化研究科においては、一部の大学院講義（マルチメディア運用論等）においてWebOCMシステムを活用し、自宅等の学外からの学習・研究を支援する体制の運用を実施している。</p> <p>【52】 学部及び研究科において、ISTUの実践を始めとするインターネットによる講義のさらなる充実を図った。例えば、経済学部・経済学研究科では、平成20年度に、テキストベースのeラーニングを専門家知識がなくても開発できるような標準化ツールとして本学で初めて開発し、学部授業の「情報科学」、会計大学院授業の「財務諸表論」、「コストマネジメント」において利用を開始した。</p> <p>【53】 附属図書館では、平日及び通常期の休日の開館時間の延長を実施した。また、全</p>

<p>時間の延長、学生用図書整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。</p> <p>【54】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。</p> <p>【55】 学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p>	<p>までの実施状況等を踏まえ、開館時間の延長、学生用図書整備、情報リテラシー教育の支援等の充実を図る。</p> <p>【54】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、遠隔講義・少人数講義に対応する施設のさらなる充実を図る。</p> <p>【55】 学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生に対する修学上のサービス向上を図る。</p>	<p>学教育担当教員と連携し、学生用図書整備を行った。情報リテラシー教育の支援活動については、平成20年10月から全学教育科目「大学生のための情報検索術」を開講し、「東北大学生のための情報探索の基礎知識」の基本編、人文社会科学編及び英語版の改訂版を刊行した。</p> <p>【54】 学部及び研究科において、遠隔講義・少人数講義に対応する施設のさらなる充実を図った。例えば、生命科学研究科では、遠隔地に居住する学生に配慮した必修科目の集中実施及び居住地における専門科目の開講を行った。</p> <p>【55】 学生用Webシステム及び教員用Webシステムの改善を行うなど、システム機能を充実し、学生サービスの向上を図るとともに、教務情報システムが保有するデータの一元管理の改善を図った。</p>
<p>○授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策</p> <p>【56】 学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p> <p>【57】 必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p> <p>【58】 不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部局は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。</p> <p>【59】 外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部局は教育の実施体制の改善を図る。</p>	<p>【56】 学務審議会において、前年度までの実施状況等を踏まえ、教員の適切な成績評価方法の改善に努める。</p> <p>【57】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学生による授業アンケートの実施とアンケートに基づき授業等を改善する方策のさらなる充実を図る。</p> <p>【58】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等のさらなる充実を図る。</p> <p>【59】 各学部及び研究科において、前年度までの結果と外部評価・自己評価による点検を踏まえ、教育の実施体制のさらなる改善を図る。</p>	<p>【56】 学務審議会において、「授業実践記録」WEBシステムを本格的に導入し、全学教育の科目毎の情報の共有化と蓄積を行い、適切な成績評価の方法等を改善するシステムの充実を図った。また、第2回東北大学基礎ゼミFD・ワークショップを平成20年10月に開催し成績評価方法の改善に努めた。</p> <p>【57】 学部及び研究科において、学生による授業アンケートの実施とアンケートに基づき授業等を改善する方策のさらなる充実を図った。例えば、会計大学院においては、セメスター毎に「カリキュラム等に関するアンケート」と「授業に関するアンケート」を実施し、結果をHPで公開した。また、「授業に関するアンケート」結果は、担当教員に基礎統計資料を添付の上返却し、授業改善に役立てた。</p> <p>【58】 学部及び研究科において、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等の更なる充実を図った。例えば、理学部においては、履修時面談等、個々の学生に教員が面談する機会を増やすための仕組みを各学科に導入した。また、全学教育では、理系の自然科学総合実験や全員の必修科目である英語の授業を対象として、連続して欠席した学生への修学指導体制を策定した。</p> <p>【59】 各学部及び研究科において、外部評価、自己評価の結果を踏まえ、教育の実施体制の改善を図った。例えば、理学部においては、「教育体制検討・改善委員会」を設置し、教育体制の改善を検討した。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発</p>		

<p>及び教員研修に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p> <p>【61】 教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p>	<p>【60】 学務審議会及び高等教育開発推進センターにおいて、前年度までの実施状況を踏まえ、ITの多様な利用法を含む教員研修のさらなる充実を図る。</p> <p>【61】 学務審議会、各学部及び研究科等において、前年度までの結果を踏まえ、教員研修の内容充実のためのさらなる工夫に努める。</p>	<p>【60】 高等教育開発推進センターにおいて、平成20年12月に、ビジネスゲーム模擬体験授業を取り入れた教員研修として、「体験型経営学教育のための教員養成計画」を実施し、教員の教育能力向上を図った。また、メディア教育開発推進センター配信の「eラーニング運用実践セミナー」及び「eラーニングとLMS入門セミナー」にも参加した。</p> <p>【61】 学務審議会において、実際に授業を担当した教員による実践事例の紹介を取り入れた教員研修として「第2回東北大学基礎ゼミFD・ワークショップ」を平成20年10月に実施した。また、情報科学研究科では、研究科長等による授業参観を実施した。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【62】 仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>【62】 学務審議会において、前年度までの結果を踏まえ、大学間における単位互換制度のさらなる充実を図る。</p>	<p>【62】 「学都仙台コンソーシアム」の学都仙台単位互換ネットワークによる学生の受入及び派遣を引き続き実施したほか、同コンソーシアムを母体として申請を行い採択された、戦略的大学連携支援事業により遠隔授業システムを導入し、次年度以降の本格実施のための基盤整備を行った。</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【63】 学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>	<p>【63】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、学部と研究科の連携教育体制のさらなる整備を図る。また、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムの採用に努める。</p>	<p>【63】 各学部と研究科において、連携カリキュラムを策定し実施した。例えば、教育学部や工学部では、平成19年度に制度として策定された学部学生の大学院科目の先行履修制度を導入し、学部学生に履修させた。また、情報科学研究科では大学院GPの一環として倫理観の視点からの教育の充実を推進した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 ・学生の履修相談・進路相談，心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。
 ・きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって，学生の人間形成を支援し，意欲の喚起や学習支援の充実を図る。
 ・恩恵的援助ではなく，教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【64】 教員と学生との対話機会を増やしきめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p> <p>【65】 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。</p> <p>【66】 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p> <p>【67】 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p>	<p>【64】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，きめ細かい履修指導や進路指導を行うための指導教員制のさらなる整備を図る。</p> <p>【65】 各学部及び研究科において，前年度までの実施状況等を踏まえ，学習面に関するアドバイザー制，チューター制及びTA制度のさらなる充実を図る。</p> <p>【66】 前年度までの状況を踏まえ，支援体制の充実を図る。</p> <p>【67】 前年度までの状況を踏まえ，引き続き充実化を図る</p>	<p>【64】 各学部及び研究科において，クラスアドバイザー制度及びオフィスアワー制度等を導入し，実施している。工学部・工学研究科では，以前より運用しているポートフォリオ制度について検討を行い，より運用しやすく実効性の高いものとするためデジタルデータへの移行を行った。</p> <p>【65】 学部及び研究科において，前年度から引き続き学習面に関するアドバイザー制度，チューター制度及びTA制度を実施した。前年度までの実績を踏まえ，文学部では，制度に対して学生による評価を実施し，その分析を行った。</p> <p>【66】 全学の支援相談体制整備の観点から，学生相談所等の全学窓口における支援相談の人材の充実を課題として検討を行った。</p> <p>【67】 学生相談所では，前年度に引き続き，一部の遠隔の学生へのメール相談及びメールによる情報提供などの援助を実施した。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【68】 学生の心身の健康に関して，大学病院と連携しつつ保健管理センター，学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p>	<p>【68】 大学院生を含む全学生の心身の健康に関するデータを集積する。さらに，前年度までの状況を踏まえ，引き続き大学院生のメンタルヘルスをテーマに含む「学生相談・学生サービス研究協議会」を実施する。</p>	<p>【68】 保健管理センターでは心身の健康に関するデータを集積し，その概要は平成21年8月発刊予定の平成20年度の保健管理センター年報に報告する。学生相談所及び保健管理センターは，前年度に引き続き，7月，12月及び1月にハラスメント問題，自殺対策や発達障害学生の支援，女子学生の支援，学生のメンタルヘルスをテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。</p>

<p>【69】 学生の修学相談、進路相談、自己形成過程における、いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。</p> <p>【70】 各種生活相談等に関しては、学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し、関係各部局はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。</p> <p>【71】 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。</p> <p>【72】 学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。</p>	<p>【69】 前年度までの状況を踏まえ、引き続き、学生相談所と部局学生支援相談担当者との連携によって適応上の問題を抱えた学生に対する支援に努める。</p> <p>【70】 前年度までの状況を踏まえ、支援プログラムを引き続き実施する。</p> <p>【71】 前年度までの状況を踏まえ、引き続き全学的連携による予防活動および各部局のハラスメント相談窓口相談員のため研修活動を行う。</p> <p>【72】 前年度までの状況を踏まえ、外部資金の導入も含め、部活動の一層の発展を図る努力を継続する。</p>	<p>【69】 学生相談所、保健管理センター及びキャリア支援センターは、通常の学生相談業務、診療業務、キャリア支援業務による支援に加えて、12月に、学生の適応支援をテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施し、全学的な連携、支援に努めた。</p> <p>【70】 学生相談所は、前年に引き続き、予防観点から、各学部及び各研究科と協働して、年度初めのオリエンテーション、1年次対象の予防授業及び学部・研究科主催の講演会等の機会を利用して、カルト宗教・悪質商法への対応策、ハラスメント問題への理解と対応について、正課外及び正課教育による支援プログラムを実施した。また、寮生活で生じる問題への予防を意図して、教育・学生支援部学生支援課による日本人学生－留学生混住寮アドバイザーの会合に助言者としての関与を開始した。</p> <p>【71】 例年のように、学生相談所は部局のハラスメント相談窓口相談員のための実技研修を高等教育開発推進センターFDとして実施するとともに、いくつかの部局のFDに出向いてハラスメント防止のための講義を行った。また、教育学部・教育学研究科において学生に対する予防講義を行った。</p> <p>【72】 今年度より、学友会が各部の指導者を委嘱する際には学友会の負担により傷害保険及び賠償責任保険に加入させることとした。また、体育部、文化部の各部室及び学友会専用の会議室を川内北キャンパスに整備したほか、ヨット部70周年に対するOBからの寄附を受け入れた。 この他、ホームカミングデーには、イベントの一環として「秋の文化フェスティバル」を文化部が開催し、OB、現役双方から好評を博した。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【73】 優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。</p>	<p>【73】 「国際高等研究教育院」において選抜した「修士研究教育院生」に対し、論文発表、学会発表支援等本学独自のインセンティブ付与等の経済支援を引き続き行う（2年目）。また、本院において選抜した優秀な大学院生（博士課程1年次）「博士研究教育院生」に対し、学会発表支援等に加え、研究費支援等、さらなるインセンティブ付与等の経済支援を開始する（1年目）。また、平成20年1月に設置した「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム」による議論の結果を踏まえ検討する。</p>	<p>【73】 「国際高等研究教育院」においては、前年度に引き続き、「修士研究教育院生」26名に対する奨学金支給や論文発表・学会発表支援等の経済的支援を行うとともに、新たに「博士研究教育院生」31名への支援を開始した。また、前年度設置した「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム」において引き続き検討を行い、新たに全学的な支援策を策定した。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p>		

<p>【74】 社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。</p> <p>【75】 留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学の国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p> <p>【76】 留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p> <p>【77】 留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p>	<p>【74】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、さらなる充実を図る。</p> <p>【75】 国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チーム報告に基づき、留学生の日本語教育、サポート体制の構築や国際交流の推進のため国際連携本部の設置等を推進する。</p> <p>【76】 これまでの取組を引き続き実施するとともに、多様な学生の学力・関心、進路に対応するように教育プログラム、外国人留学生プログラムのさらなる充実を図る。</p> <p>【77】 留学希望者への対応及び入学手続きの支援について、ホームページの点検・改訂や支援体制についてさらなる推進を図る。</p>	<p>【74】 平成20年度において、9の学部及び研究科で18の公開講座等を実施した。例えば、環境科学研究科では、リカレント公開講座を3講座開講した。</p> <p>【75】 日本語研修教育に関する実施責任体制について関係規程等の整備を行い、国際交流戦略室会議の責任のもとに運営を行う体制に移行した。国際連携の機能を有する機構の設置等について、設置に向けた準備を進めた。</p> <p>【76】 清華大学（中国）との共同教育プログラム及び国立中央理工科学校(Ecole Centrale Group)（フランス）、国立応用科学院リヨン校（INSA-Lyon: L'institut National des Sciences Appliquées de Lyon）（フランス）とのダブル・ディグリープログラムについて、参加研究科の拡大を図る一方で、KTH（スウェーデン王立工科大学）との間でのダブル・ディグリープログラムの覚書に調印した。また、理学研究科では、英語による教育研究指導を受けられる修士・博士一貫課程であるIGPASの教育プログラムの拡充を図り、特に、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに申請し、今年度から8名の国費枠を獲得した。</p> <p>【77】 本学への留学希望者に向けた、入学手続きや生活（宿舎等）について記載した「東北大学留学案内」および英文募集要項を集めたCD-Rを作成し、来日・入学に関する情報を一覧できるようにした。 1月には、本学との学術交流協定校から本学への短期留学生受入プログラム受入申請をWebにより行う、留学申請システムを立ち上げた。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ○研究水準・研究成果等に関する基本方針
 ・研究センター大学として、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。
 ○研究成果の社会への還元に関する基本方針
 ・大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元を努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【78】 総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指し、附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p> <p>【79】 各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づく運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに卓越した成果を得ることができるよう、管理運営や施設・設備の整備に努める。</p> <p>【80】 人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学、医療・生命、食、情報通信、物質・材料、エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため、柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め、新たな学術領域の創出を図る。</p>	<p>【78】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p> <p>【79】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、管理運営や施設・設備の整備に努める。</p> <p>【80】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、新たな学術領域の創出を図る。</p>	<p>【78】 21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムを推進し、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進した。</p> <p>【79】 グローバルCOEプログラム採択拠点と国際高等研究教育機構が連携し、各分野の人材養成に努めた。また、研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターによる機器の提供を実施した。原子分子材料科学高等研究機構においては研究棟の建設・改修に着手した。</p> <p>【80】 領域横断的研究課題への研究の取組に資するため、学内措置によるアジア・アプリカプログラムを実施した。また、横断的研究教育拠点としてのグローバルCOEプログラムは20年度新たに7件採択となり、採択拠点と国際高等研究教育機構が連携し、新たな学術領域の創出を図った。さらに、医工学分野では日本で最初の研究科として、医工学研究科を設置した。</p>

<p>【81】 包括的研究協力のシステム等を整備して、公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し、学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p> <p>【82】 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p> <p>【83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>【81】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p> <p>【82】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p> <p>【83】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>【81】 (財)実験動物中央研究所、日本電信電話(株)、(独法)高エネルギー加速器研究機構、(大法)核融合科学研究所と協定を締結し、技術交流会や運営委員会等を開催し、共同研究の実施に向けた取組みを推進した。</p> <p>【82】 原子分子材料科学高等研究機構においては研究棟の建設・改修に着手し、グローバルCOEプログラム採択12拠点に対しては総長裁量経費を配分し、各拠点機能の一層の充実に努めた。 また、本学と国立中央理工科学学校リヨン校 (Ecole Centrale de Lyon)、国立応用科学院リヨン校 (INSA-Lyon; L'institut National des Sciences Appliquées de Lyon) の3機関による日仏ジョイントラボラトリーが国立科学センター (CNRS) により国際連携研究所(LIA)の認定を受けたことにより、これら4機関による協力協定を締結するとともに第1回ワークショップを本学で開催した。</p> <p>【83】 平成20年10月に産学官連携推進本部の組織を見直し、産学連携推進本部とした。 これまで産学官連携推進本部(特定事業組織)の中に位置付けていたリエゾン機能については、「産学連携課」の中に「リエゾン室」を設置して業務を移行するとともに、「国際連携室」については、「国際連携部」に改組し、新たに国際連携部長ほかの職員を配置するとともに、前年度に引き続いて非常勤の国際弁護士を配置するなど国際産学連携の推進体制を強化した。 また、新たに19件の寄附講座・研究部門を設置した。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【84】 21世紀COEプログラム等、実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p> <p>【84-2】 世界トップレベル研究拠点「原子分子材料科学高等研究機構」において、革新的な高度実用材料の創出に係る研究の推進とそのための組織整備を重点的に行う。</p> <p>【85】 未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p> <p>【86】 知的クラスター計画等、学外の評価により、本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p>	<p>【84】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p> <p>【84-2】 当該拠点の推進を支援するため、建物占有面積の拡充、原子分子材料科学高等研究機構の重点領域での大型設備投資など、研究推進のための環境整備等を実施する。</p> <p>【85】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、産業界が特に期待するような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p> <p>【86】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、地域貢献に資する研究のさらなる展開を目指す。</p>	<p>【84】 グローバルCOEプログラム7件が採択された。また、同プログラムの21年度採択に向けて、グローバルCOEプログラム検討委員会で引き続き準備を行うとともに、採択課題の支援方策について検討を行った。</p> <p>【84-2】 インテグレーションラボ棟(I期、II期)が完成し、当初予定の新規占有研究スペースを確保した。また、ラボ棟を融合研究の拠点とすべく、研究者間の情報交換・ブレインストーミングの場としてイノベーションスペースの設置を検討した。設備については、融合研究支援として大型設備投資を行った。</p> <p>【85】 科学技術振興調整費「マイクロシステム融合研究開発拠点」を引き続き実施した。</p> <p>【86】 知的クラスター創生事業第2期「平成19年度地域科学技術振興事業委託事業先進予防型健康社会創成クラスター構想」については、平成20年10月1日に支援組織を改組し、「地域連携主幹」のもと研究事業を推進した。</p>

<p>【87】 学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p>【87】 前年度に引き続き、大学院重点大学における組織経営と教員の能力開発の有機的連携に関する研究を展開する。今年度は前年度に行った調査について詳細な分析を行い、その結果を公表する。</p>	<p>【87】 平成19年度に行った教員の職能開発に関する4カ国調査の結果を日本高等教育学会で発表し、第3回東北大学高等教育講演会を行ったほか、出版の準備を進めた。このほか、大学ランキング、北欧の地域連携など大学運営に関する国際セミナーを3回開催した。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【88】 国内及び国際学術会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。</p> <p>【89】 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p> <p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p> <p>【91】 未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関（TLO）等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。</p>	<p>【88】 大学情報データベース、機関リポジトリ（TOUR）を活用した研究科等の研究成果、学会発表等を引き続き積極的に行う。</p> <p>【89】 大学情報データベースにおける研究者情報データの充実を図る。</p> <p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等による研究成果の公表を推進しつつ、これまでの取組について、必要に応じ見直しつつ、準備状況に応じて研究成果の実用化プログラムを順次進める。</p> <p>【91】 研究成果の社会還元を図るため、産学官連携推進本部と学内関係組織及びTLOとがより密接に連携し、戦略的な技術移転活動を含め、研究成果の社会還元を推進する。</p>	<p>【88】 研究成果の発表、学会誌への論文投稿等を積極的に行った結果、ESIにおける材料科学分野における論文引用数が世界で3位になるなどの成果を得た。また、各研究科等単位で要覧・紀要等の論文集を発刊したり、ホームページ上で代表的な研究成果を公表した。 大学情報データベースでは、DOI (Digital Object Identifier)を追加するとともに、「東北大学研究者紹介」ページで公開し、研究者間の検索利便性を向上させた。また、大学情報データベースと機関リポジトリの連携自動化のためのプログラム改修の検討を行った。東北大学機関リポジトリ(TOUR)には、学位論文、紀要・学術論文等の東北大学の教育・研究成果が1万7千件登録され、現在3万2千件以上のコンテンツが24時間利用可能となった。</p> <p>【89】 国立大学法人中期目標期間評価での活用等のため、各教員の大学情報データベースの入力を促進した。また、分野別研究シーズのデータベースの内容の整備を継続した。</p> <p>【90】 産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパンなど、国や地方公共団体等が主催するイノベーションフォーラムに積極的に出展するとともに、自主事業である東北大学イノベーションフェアin仙台（仙台：国際センター）を前年度に引き続き宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と合同で開催（本学からは60件のブースを出展し、6件のプレゼンテーションを実施）した。また、組織的連携協定を結んでいる河北新報、JAXAとともに東北大学仙台セミナー「そらからの贈りもの」（萩ホール）を主催したほか、「東北大学バイオフィォーラム」（仙台：国際センター）及び「東北大学バイオサイエンスシンポジウム」（東京：サピアタワー）、「東北大学マイクロシステム融合研究開発拠点発表会2008」（仙台：ホテルメトロポリタン）等を実施し、成果の公開に努めた。さらに、文部科学省からの受託事業である戦略展開事業に関して、国際産学連携シンポジウム（東京：経団連会館）を開催し、本学の研究成果の発信に努めた。</p> <p>【91】 産学連携推進本部では発明等の出願、権利化の実現に向けて（株）東北テクノアチ（TLO）と連携し、共同研究、受託研究、技術移転などを継続して推進した。平成20年度の共同・受託研究等の受け入れ件数は、対前年度比12%増であった。発明届等は505件、出願は408件、20件が権利化されている。TLOによる技術移転等実績件数は、54件であり、研究成果の社会還元を図った。</p>
<p>○研究水準・成果の検証に関する具体的</p>		

方策

【92】
研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。

【93】
各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。

【94】
多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動の協力に努める。

【95】
研究成果、特許の成立・活用状況等は、インターネット等を通じて情報公開するとともに、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。

【92】
各部局は必要に応じて大学情報データベース等を活用して自己評価を行い、その結果を公表する。

【93】
国立大学法人中期目標期間評価を受審する。法科大学院では、法科大学院認証評価（本評価）を受審する。研究科等では、必要に応じて自己評価・外部評価を実施する。

【94】
大学評価・学位授与機構による国立大学法人中期目標期間評価及び法科大学院認証評価（本評価）を受審する。

【95】
研究成果の社会への発信・情報公開について、引き続き充実を図る。

【92】
各部局は必要に応じて大学情報データベース等を活用して自己評価を行い、その結果を公表した。国立大学法人中期目標期間評価において、必要に応じて大学情報データベース等を活用して実績報告書を作成した。これまでの部局評価を踏まえつつ、全部局について自己評価に基づく部局評価を実施した。

【93】
国立大学法人中期目標期間評価を受審した。また、法科大学院では法科大学院認証評価（本評価）を、会計大学院では会計大学院評価機構による認証評価をそれぞれ受審した。研究科等においては、必要に応じて自己評価・外部評価を実施している。

【94】
年度計画【93】の計画の進捗状況に同じ。

【95】
公開特許情報の英語版を更新しホームページに(3月)掲載した。東北大学イノベーションフェアin仙台を宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と共催で実施(9月)し、60件を出展するなど、本学の研究成果の発信に努めた。また、産学連携推進本部のホームページについて、利用者の使いやすさを目指してリニューアル作業を行い、公開に向けた準備を進めた。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○研究者等の配置の基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。 ・国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。 ・研究者等の職制は教授、助教授、講師、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。 ○研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。 ・研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。 ・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。 ○研究の質の向上システム等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な知の創造拠点として、研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表するとともに、新たな学術研究を創出する。 ・学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。 ・全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。 ・学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【96】 学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【97】 各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p> <p>【98】 各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p>	<p>【96】 必要に応じて見直しを行うとともに、人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流など緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【97】 指針に基づく技術職員の採用に努める。</p> <p>【98】 各部局は、引き続き教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、それに基づき教員の採用に努める。</p>	<p>【96】 世界トップレベル研究拠点プログラムで採択された原子分子材料科学高等研究機構においては、引き続き主任研究者として国内外から著名な研究者を招聘し、拠点形成を推進した。</p> <p>【97】 「事務・技術系職員の選考採用に関する指針」に基づき、技術職員及び病院医事系事務職員を選考採用した。</p> <p>【98】 各部局は、前年度に引き続き、指針等に基く教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、任期付き年俸制教員の採用、外部資金によるプログラムにおけるテニユア・トラック教員の採用など、任用形態の多様化・最適化に努めた。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【99】 研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それに基づく傾斜配分を行う。</p>	<p>【99】 これまでの研究基盤経費の傾斜配分方法等について、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【99】 前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し部局評価を実施した。評価結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行った。</p>

<p>【100】 全学の戦略的研究プログラムや、各部署における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p> <p>【101】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p> <p>【102】 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント（RA）に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p> <p>【103】 大学評価・学位授与機構による各部署の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p>	<p>【100】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、平成20年度公募のグローバルCOEプログラムの獲得、学内における新規施策への応募準備に向けた情報交換会合で提供された情報を活用し、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p> <p>【101】 これまでの取組について、必要に応じて見直し、大学本部及び所属組織に対し戦略的配分を積極的に推進する。</p> <p>【102】 引き続き競争的資金及び総長裁量経費等による若手研究者の支援制度の充実に努める。</p> <p>【103】 中期目標期間評価への取組を踏まえ、部署評価の評価項目、評価方法、予算配分方法を必要に応じて見直し、評価の充実に努める。</p>	<p>【100】 平成20年10月に産学連携推進本部及び研究協力部を組織改編し、研究推進体制の見直しを行った。また、グローバルCOEプログラムが7件採択された。</p> <p>【101】 オーバーヘッドの大学本部と部署の配分比を前年度同様に各50%とした。本部分は総長裁量経費財源とし、引き続き若手研究者萌芽研究育成プログラム支援経費等、本学としての重点施策へ戦略的に配分した。</p> <p>【102】 総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を実施した。</p> <p>【103】 年度計画【99】の計画の進捗状況と同じ。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【104】 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実に努める。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。</p> <p>【105】 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。</p> <p>【106】 図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計</p>	<p>【104】 引き続き外部資金の獲得に向けて努力し、設備の充実に努める。</p> <p>【105】 前年度までの実施状況等を踏まえさらなる充実及び計画的な維持管理を図るとともに、「先端研究施設共用イノベーション創出事業」等を活用するなど、計画的な運用に努める。</p> <p>【106】 引き続き講読資金の効率的な運用を図りつつ、研究活動に必要な電子ジャーナルや二次情報データベースの整備を進める。</p>	<p>【104】 研究成果の公開を積極的に行う等、引き続き外部研究資金の獲得に向けた努力を行った。また研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを更新し、設備の充実に努めた。併せて研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいて全学の研究設備のうち共用可能な設備について有償提供を実施している。</p> <p>【105】 「先端研究施設共用イノベーション創出事業」において新規2件と継続3件を採択し、大規模科学計算システムの計画的運用の活用を努めた。情報ネットワークシステムは、継続的に維持管理を行うとともに、全学的情報推進経費を得て各種会議、委員会、連絡会等を開催しつつ学内の調査を行った。また、すでに立案されていた整備計画に基づき仕様書を作成して調達を行った。</p> <p>【106】 附属図書館では、外国雑誌の高騰に対応するため、前年度に引き続き冊子体の削減を実施するとともに二次情報データベースの見直しを行い、予算の効率的活用に取り組んだ。また、10月から新たに世界最大級の書誌・引用データベースScopusを導入した。</p>

<p>画的に整備する。</p>		
<p>○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【107】 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム，データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し，知財管理運用規則（仮称）に基づき運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし，技術移転機関，科学技術振興事業団，民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p>	<p>【107】 学内の啓蒙活動及び特許出願の充実に努めるとともに技術移転等については，一層の体制整備の充実に努める。</p>	<p>【107】 知的財産の啓蒙活動の定期的開催・特許相談会の定着化により，全学における知的財産の意識向上に繋がり，知的財産部では適切な知的財産の管理が行われている。知的財産の活用については，特許マップ作成，共同出願企業等への出願等に係るアンケート調査を実施するなどして活用の実施に向けた取組みを行った。海外特許出願の準備として，先行している文献の調査，出願した際のマーケティングを探るための海外市場調査を実施した。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【108】 研究活動の質を向上させるため，部局等の単位で，それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し，自己評価，外部評価等により研究活動の評価を行う。</p> <p>【109】 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し，研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し，即応的改善を図る。</p>	<p>【108】 各部局では，必要に応じて独自のサイクルで自己評価・外部評価を行う。</p> <p>【109】 研究の質の向上を図るため，国立大学法人中期目標期間評価教育研究評価実績報告書に基づき改善を図る。</p>	<p>【108】 各部局において，必要に応じて自己評価・外部評価を行った。また，全学的な部局評価は，評価指標の見直しを図り，実施した。</p> <p>【109】 各部局では国立大学法人中期目標期間評価実績報告書の作成のため，ほとんどの教員の研究業績を検討し，優れた業績を確認するなど，研究業績の自己評価を行い，今後の研究活動の改善に供した。</p>
<p>○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【110】 本学に設置されている全国共同利用施設，学内共同教育研究施設等については，現在教育研究上で果たしている役割に基づいて，サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。</p> <p>【111】 本学全体としての教育研究機能強化のために，特化された目的を持って設置された，学内共同教育研究施設等について，中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に，再編・拡充を図る。</p> <p>【112】 研究者個人による国際的活動と合わせ</p>	<p>【110】 引き続き一体的な運営体制の充実に努めつつ，本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設，学内共同教育研究施設等の見直しを行う。</p> <p>【111】 引き続き一体的な運営体制の充実に努めつつ，本学の教育研究活動の強化・発展に資するため全国共同利用施設，学内共同教育研究施設等の見直しを行う。また，中期目標期間中に実施された評価の結果を検討する。</p> <p>【112】 中国及びアメリカに設置された代表事</p>	<p>【110】 担当理事・副学長の下に「学内共同教育研究施設等の在り方検討タスク・フォース」を立ち上げ，学内共同教育研究施設の現状及び課題，今後の整理の方向についての検討を行い，再整備を進めることとした。</p> <p>【111】 担当理事・副学長の下に「学内共同教育研究施設等の在り方検討タスク・フォース」を立ち上げ，学内共同教育研究施設の現状及び課題，今後の整理の方向についての検討を行い，再整備を進めることとした。また，大学評価・学位授与機構の教育・研究現況調査結果に基づき，全国共同利用施設について優れた点・課題などを確認した。</p> <p>【112】 中国代表事務所の機能強化に資するため，シニアリサーチャーを本学に招へいし</p>

<p>て、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。</p> <p>【113】 国内外の共同研究を促進するために、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。</p>	<p>務所並びに海外のリエゾンオフィスの機能整備を進め、中国、米国などの海外校友会との連携強化、海外学術機関との情報交換、共同研究の等の交流活動を積極的に推進する。</p> <p>【113】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知体制について引き続き充実を図る。</p>	<p>て第1回連絡会議を実施するとともに、中国語による中国代表事務所ホームページを開設した。平成20年12月には、北京大学において東北大学フォーラム・イン北京を実施した。本フォーラムには中国校友会メンバーも参加し、フォーラム開催後は中国校友会幹部と会議を開催する等し、連携強化を図った。また、環太平洋大学協会（APRU）への加盟が承認され、APRUシニアスタッフミーティング、教育学部長会議に参加し、AEAARU（The Association of East Asian Research Universities）総会、T.I.M.E.（Top Industrial Managers for Europe）総会にも出席者を派遣した。さらに、米国代表事務所と連携して、平成20年9月、サンフランシスコ市において大阪大学との合同フォーラムを実施した。北米地区在住の本学同窓生に行事開催の案内通知等を行いネットワーク化を図り、校友会北米支部の設立に向けた準備を継続した。</p> <p>【113】 前年度に引き続き、研究公募情報について、学内への周知を行った。なお、ホームページに掲載する手順について、システム化による掲載作業の効率化を図った。</p>
<p>○研究者情報データベース活用による研究活力の向上に関する具体的方策</p> <p>【114】 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者情報データベースを整備・拡充する。</p> <p>【115】 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者情報データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p> <p>【116】 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者情報データベースを活用する。</p> <p>【117】 研究者の自己研鑽を図るため、研究者情報データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>	<p>【114】 大学情報データベースにおける研究者情報データの充実を図る。</p> <p>【115】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行い、学内共同教育研究施設の活用を努める。</p> <p>【116】 大学情報データベースにおける研究者情報データの充実を図る。</p> <p>【117】 大学情報データベースにおける研究者情報データについて、支障のない部分を必要に応じて研究者の研究情報として公開する。</p>	<p>【114】 大学情報データベースにDOI(Digital Object Identifier)を追加するとともに、「東北大学研究者紹介」ページで公開し、研究者間の検索利便性を向上させた。各教員は個人データを入力し、国立大学法人中期目標期間評価の実績報告書の作成、各部署での教員評価の根拠資料として活用した。</p> <p>【115】 未来科学技術共同研究センターにおいて社会・産業界の要請する領域横断的な新規プロジェクトを、平成18年度に6件、平成19年度に3件企画・設立し、現在実施中である。</p> <p>【116】 各教員による個人データの入力を推進し、研究者情報データを充実させた。研究者情報データベースは、企業からの技術相談における研究分野の検索にも活用されている。</p> <p>【117】 大学情報データベースにDOI(Digital Object Identifier)を追加するとともに、「東北大学研究者紹介」ページで公開し、研究者間の検索利便性を向上させた。大学情報データベースと機関リポジトリとの連携自動化の検討を行った。</p>
<p>○学内共同教育研究施設等の研究実施体制等に関する特記事項</p>		

<p>【118】 全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p> <p>【119】 21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点（仮称）を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p> <p>【120】 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p>【118】 必要に応じて見直しを行い、各施設等の運営体制の充実を図る。</p> <p>【119】 国際高等研究教育院を通じ、国際拠点の継続的発展を支援する。</p> <p>【120】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p>【118】 担当理事・副学長の下に立ち上げた「学内共同教育研究施設等の在り方検討タスク・フォース」において、各施設等のヒアリングも行いながら整理案を策定した。</p> <p>【119】 国際高等研究教育機構と21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムとの連携並びに各研究科等との連携により、世界トップレベルの若手研究者養成を推進した。</p> <p>【120】 国際高等研究教育機構において、既存の5領域基盤に加え、医歯工学融合領域基盤を設置し、融合領域分野の教育研究体制の拡充を図った。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

- ・第一線の研究を基盤とする高等教育によって、中核の人材や指導的人材を養成し社会に貢献する。
- ・先端的な研究成果を世界に発信するとともに、独創的な応用研究の成果を、社会と連携して産業化につなげる。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を始め、教育活動を始める社会貢献を積極的に進める。
- ・大学の知的財産を有効に活用するため、新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。
- ・国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって、高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。
- ・東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して、優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【121】 公開講座、公開シンポジウム、オープンキャンパス等を通して、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに、本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。</p> <p>【122】 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p> <p>【123】 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>【121】 各学部及び研究科等において、これまでの取組について、さらなる進展を目指す、地域住民との相互理解に基づく文化的な交流の継続的な拡充を図る。</p> <p>【122】 前年度までの実施状況等を踏まえ、機関リポジトリ「TOUR」の他システムとの連携を図るとともに、前年度までの取組について必要な見直しを行い、仙台市図書館などと連携し、小・中・高校生を対象とする総合学習、体験学習、出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p> <p>【123】 企業研究者等を対象としたセミナー等を開催し、社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>【121】 学部及び研究科において、公開シンポジウム、公開講座、宮城県と連携したみやぎ県民大学、仙台市と連携した学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座を実施した。例えば、農学部では、農学カルチャー講座、県民開放講座を開講し、地域住民との継続的な交流を図った。</p> <p>【122】 附属図書館では、機関リポジトリ(TOUR)と大学情報データベースとの連携を図るために評価分析室とシステム改修のための仕様策定を行った。また、8月から一般市民の生涯学習の支援のための連携・協力について仙台市図書館との協議を開始した。 総合学術博物館は、企画展「東北大学総合学術博物館のすべてⅧ 中国・朝鮮国境の大活火山白頭山の謎」(東北アジア研究センター・仙台市科学館と共催)、「東北大学総合学術博物館のすべてⅨ 土のけしき・土のふしぎ」(農学研究科・仙台市科学館と共催)、ミニ企画展「竜の口層のクジラ化石」、「先史学のフロンティア」を、史料館は、企画展「教養」のゆくえー東北大学教養部の模索一」を開催し、本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開した。 植物園は、文学研究科と共催で「紅葉の賀」を開催し(無料入園)、植物園の日に無料入園を実施した。また、春・秋に植物画講座を開催した。</p> <p>【123】 部局において、以下の有料セミナー等を開催した。 ○「教育指導者講座」(教育学研究科) ○「極限知能デバイス工学」、「極限表面制御半導体プロセス工学」(工学研究科) ○「リカレント公開講座」(環境科学研究科) ○「金属材料研究所研究会(夏期講習会)」(金属材料研究所) ”</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【124】 研究成果の社会への還元を図るため、技術移転機関への出資を検討し、その活</p>	<p>【124】 大学とTL0との関係について、引き続き技術移転の促進と業務の効率化等につ</p>	<p>【124】 産学連携推進本部は、前年度に引き続き、週1回開催の知的財産評価部会に東北テクノアーク(TL0)のメンバーを委員として委嘱し、情報の共有を図ることによ</p>

<p>用に必要な措置をとる。</p> <p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るため、民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。</p> <p>【126】 研究推進・知的財産本部を中心として、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p> <p>【127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。</p> <p>【128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p>	<p>いて連携・協力を進める。</p> <p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るための仕組みや取組について引き続き体制の整備に努める。</p> <p>【126】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p> <p>【127】 これまでの取組について必要に応じて見直しを行いつつ、研究成果の事業化を推進するため、教員への支援充実を図る。</p> <p>【128】 これまでの地域連携について必要に応じて見直しを行いつつ、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p>	<p>り、外部一体型のTL0との連携を強化している。 また、産業技術総合研究所との連携により、技術移転実施のためのワーキンググループを立ち上げ、メンバーとして東北テクノアーチに参加を依頼し、連携・協力を進めた。</p> <p>【125】 富県宮城推進会議への総長の参画（4月）や自動車産業人材育成事業及び高度電子機械産業人材育成事業に本学教員が協力・支援しているほか、関連委員会等には産学連携推進本部から委員として参画するなどの体制により、産学官連携の取組みを推進した。</p> <p>【126】 東北大学イノベーションフェアin仙台を、前年度に引き続き、宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と合同で開催（本学からは60件のブースを出展し、6件のプレゼンテーションを実施）した（9月）。また、産学連携推進本部のホームページについて、利用者の使いやすさを目指してリニューアル作業を行い、公開に向けた準備を進めた。</p> <p>【127】 ベンチャー起業化の一層の強化を図るため、東北イノベーションキャピタル(株)と定期的にセミナーを開催した。また、国際的な産学連携体制整備のため海外法務支援のための人材を確保し（4月）、さらに国際的知的財産に精通した人材を確保（12月）するとともに、国際産学連携コーディネーター等を採用し（10・12月）、1月に本学及び東北地区の各大学等の研修会を実施し、2月にアメリカでの海外研修（AUTM）を実施した。</p> <p>【128】 知的財産部において、東北経済連合会事業化センター産学マッチング事業へ32件提案し、うち3件について、企業との共同研究契約に発展した。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【129】 地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。</p>	<p>【129】 各学部及び研究科において、前年度までの実施状況等を踏まえ、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担のさらなる推進を図る。</p>	<p>【129】 学務審議会、学部及び研究科において、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、特殊な講義の共有化や分担に関する取組みを引き続き実施した。例えば、医学系研究科においては、東北がんプロフェッショナル養成プランにおいて、山形大学、福島県立医科大学との共同講義をISTUを用いて新たに実施した。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【130】 本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者</p>	<p>【130】 研究者・学生交流の推進策として、英文ホームページの改訂・充実や多言語化</p>	<p>【130】 平成20年12月に、東北大学ーフランス・リヨン第一大学を中心としたグループとの共同ワークショップを行い、国際連携による共同教育の下地をつくり、平成21年</p>

<p>・学生の交換、本学の海外フォーラムの開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。</p> <p>【131】 本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p> <p>【132】 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p>	<p>を図る。また、優秀な研究者・学生の受け入れ促進のため、さらなるフォーラムの実施や交流プログラムの策定を進める。</p> <p>【131】 引き続き、データベースの構築・活用、海外研究教育センターとしての整備や事務職員等の語学研修を実施するなど支援体制の充実を図る。</p> <p>【132】 引き続き、国際的な単位の互換、講義の共有化等の状況を分析・評価するとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>1月には、ヨーク大学（イギリス）と研究分野における一層の交流・協力関係の構築に資する目的でジョイント・リサーチ・セミナーを東北大学において開催した。また、平成21年2月にカリフォルニア大学各キャンパス及びシドニー大学から「修士博士一貫国際共同教育」関係大学の国際交流担当者を一同に集めて、ワークショップを行い、推進のための体制を強化した。</p> <p>【131】 事務職員及び技術職員を対象に語学研修（英語：初級・中級・上級）を引き続き実施するとともに、今年度から語学研修（中国語）を実施した。また、国際交流に関するデータベースの構築・活用等を継続して実施する等して支援体制の充実を図った。本学学生の国際交流推進を目的として「東北大学生のための国際交流ガイドブック」を作成し、学部1～2年生に配付した。</p> <p>【132】 平成20年度は、学部学生と短期留学プログラムの英語による共修科目を、3科目増設し実施している。また、国際的な単位の互換、講義の共有化等の状況を分析・評価するために国際共同教育小委員会にダブルディグリーWGを設置し、全学的なガイドラインを作成した。</p>
<p>○国際交流を推進するための組織の整備に関する具体的方策</p> <p>【133】 国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。</p> <p>【134】 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p> <p>【135】 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p>	<p>【133】 必要に応じて戦略の見直しを検討するとともに、目標実現のために国際交流戦略室と部局の国際交流室等との有機的連携を強化する。</p> <p>【134】 国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チーム報告に基づき、本学の国際交流の基盤となる国際連携機構と一体的に国際交流センターの整備を行う。</p> <p>【135】 国際交流支援業務について必要に応じて見直しを行いつつ、さらなる事務組織の効率化及び要員の任用等に努める。</p>	<p>【133】 国際交流戦略室に各種ワーキンググループを設置して課題処理の迅速化を図るとともに、室員を増員して機能強化を図った。また、グローバル・オペレーション・センター（GOC）に職員を採用して体制を強化するとともに国際交流課に国際企画係を新設して企画力の増強を図った。更に、国際交流戦略室と各部局の国際交流部署との連携を図り、海外の著名大学との学術交流協定の締結及び更新を行い、かつ、AEARU（The Association of East Asian Research Universities）、T.I.M.E.（Top Industrial Managers for Europe）、環太平洋大学協会（APRU）などの大学コンソーシアムを活用して国際的なネットワークの強化を図った。</p> <p>【134】 国際交流関係組織の機能点検プロジェクト・チームの報告に基づき、国際連携の機能を有する機構の設置等について、設置に向けた準備を進めた。また、本学の教育国際交流事業を強力に展開拡大するため、平成21年3月に国際交流センター教員1名の増員を図った。</p> <p>【135】 前年度に引き続き、グローバルオペレーションセンター（GOC）に国際展開マネージャー2名を継続雇用するとともに、プログラムオフィサー2名を公募により外部から採用して配置した。さらに、留学生課に1名のプログラムオフィサーを外部から採用して配置した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標
 ・東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。
 ・生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。
 ・管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【136】 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。</p> <p>【137】 地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。</p>	<p>【136】 平成20年度診療報酬点数改正に対して適切に対応しながら、医療サービス向上とさらなる経営の効率化及び自己収入の確保に努める。</p> <p>【137】 地域医療連携センターを中心に、メディカルITセンターを活用して、前年度までの実施状況を踏まえ地域医療連携センターのさらなる機能充実を図る。</p>	<p>【136】 平成20年度診療報酬点数改定に対応するために、経営戦略企画会議において診療報酬改定の影響・DPC比較シミュレーション等を作成し、各診療科毎に説明会を4月に実施した。経営の効率化及び自己収入の確保については、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を選定し実施した。</p> <p>【137】 地域医療連携センターを中心として、地域連携強化に向けた次の取組み(代表例)を実施した。 ○地域医療連携センターの相談支援強化を目的に、MSWを1名増員した。 ○肝疾患連携拠点病院に指定されたことに伴い、肝疾患相談室を地域医療連携センター内に設置した。 ○一般市民に本院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的とした「東北大学病院市民公開講座」を企画開催(9月)し、今後も疾患領域ごとに定期的に開催することとした。 ○メディカルITセンターと共同で開発した「後方支援システム」に「レポート機能」を付加したことにより、転院や施設入所等、退院時の支援について、センターと担当医、看護師が随時確認できるようになり、情報共有化の円滑化が図られるようになった。</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【138】 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。</p> <p>【139】 指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p>	<p>【138】 引き続き、臨床現場で直面する諸問題についてセミナーを開催するとともにカンファランス等で症例発表等を行いスキルアップを図る。</p> <p>【139】 前年度までの実施状況等を踏まえ、臨床研修体制・臨床研修環境を整備する。</p>	<p>【138】 スキルズラボの一層の充実を図るため、中心静脈穿刺挿入シミュレータ、直腸診察シミュレータ、研修医のための基本技能DVDを購入して、臨床実習及び講習会に活用した。また、研修医のためのステップアップセミナー及び内科合同カンファランスを月1回実施した。平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)「東北高度医療人キャリアパス支援システム」に採択され、東北地方の連携大学病院、地域の関連医療機関と連携し、高度な専門医養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを10月に設置した。そのほか、外部医療機関等から受講生を受け入れて、がん専門薬剤師研修等の各種研修を実施した。</p> <p>【139】 平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)に「東北高度医療人キャリアパス支援システム」を申請し、採択された。これに伴い、卒後研</p>

<p>る。</p>		<p>修センターに医師キャリアパス支援センターを併設し、特命教授1名を配置した。また、東北大学病院の各診療科の指導医48人を対象に東北大学病院研修指導医ファカルティ・デベロップメントを10月に開催した。</p>
<p>○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策</p> <p>【140】 特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター（仮称）を設置する。</p>	<p>【140】 文部科学省「橋渡し研究支援プログラム」に採択された「トランスレーショナルリサーチ拠点形成ー未来医工学治療開発センター」の業務計画書に基づき研究を遂行する。</p>	<p>【140】 未来医工学治療開発センター（トランスレーショナル・リサーチセンター）において、(1)臨床試験の管理運営支援の強化、(2)GMP基準での試験物製造の支援、(3)橋渡し研究支援を行うための人材育成機関の強化・整備、(4)戦略的シーズ開発支援の強化を推進した。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【141】 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。</p>	<p>【141】 前年度までの実施状況を踏まえ、平成20年度診療報酬点数改正に適切に対応した人員配置による経費削減及び増収策を調査・検討し、可能な事案から速やかに実施する。</p>	<p>【141】 平成20年度診療報酬点数改正に適切に対応するために、各診療科等からの事業計画ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議において審議・検討のうえ、増収策に結びつく実効性の高い計画として、理学療法士・作業療法士の増員によるリハビリ件数の増加、薬剤師の増員による薬剤管理指導業務の拡大、放射線技師増員による放射線治療品質管理の強化と強度変調放射線治療(IMRT)を実施したほか、病棟及び外来のクラーク人員配置の見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進した。また、各病棟に薬剤師を配置することにより、薬剤に関する医療事故の防止を図るとともに、患者の持参薬の服用管理等により、本院の在庫薬品の持ち出しが減り、経費の節減が図られた。</p>
<p>【142】 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。</p>	<p>【142】 前年度までの実施状況等を踏まえ、職員員の任期制及び教員の諸手当について検証を行う。</p>	<p>【142】 稼働実績等を踏まえたインセンティブ経費の配分及び実際に診療支援を担う大学院学生への診療従事手当の新設を行った。また、人事戦略会議において、看護師及びコメディカルの任期後の採用形態について検討した。</p>
<p>○医の倫理の確立・安全管理に関する具体的方策</p> <p>【143】 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用を努める。</p>	<p>【143】 引き続き前年度と同程度、医療倫理の講演会・ゼミ等を企画立案し、実施する。前年の講演会参加者の要望も踏まえ、内容を調整する。必要に応じて関連部署と連携する。</p>	<p>【143】 前年度参加者からの要望等を踏まえ、病院職員のみならず、医学生をも対象として、医療倫理に対する関心の一層の向上、医学研究における倫理の考え方の育成を目的に、医学系研究科との連携による医療倫理講演会を、平成20年10月及び平成21年1月に開催した。</p>
<p>【144】 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p>	<p>【144】 専任ゼネラルリスクマネージャー巡回、医療安全管理に関するゼミ、研修等について、前年度と同程度の実施を維持する。各部署やゼミ受講者等の要望を取り入れてその内容を調整する。必要に応じて医療安全管理マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>【144】 専任のゼネラルリスクマネージャー等による院内巡視を実施した。また、医療安全管理マニュアル第5版の改定を行った。そのほか、新設した医療機器安全管理室及び医薬品安全管理室による医療機器の点検、感染管理室によるICTラウンドをそれぞれ毎月1回定期的に実施した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

- ① 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・本学の学生に対し幅広い教養を身に付けさせるため、高等教育開発推進センターと連携して教養教育の実施及び支援を行い、もって創造力豊かで高い問題解決能力を有する指導的人材の養成に資することを目的として教養教育院を設置し、3名の総長特命教授を任用した。【1】
 - ・学務審議会において、平成21年度からの英語新カリキュラムの実施に向けて、1年次学生全員を対象としたTOEFL-ITPを実施した。また、学生による授業評価アンケート及び学部新生の情報リテラシーレベルに関するアンケートの調査結果を参考として、全学教育情報教育科目の平成22年度以降の標準的教育内容を策定した。【2】
- ② 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況
 - ・学務審議会において、第2回東北大学基礎ゼミFD・ワークショップを平成20年10月に実施し、さらなる授業方法等の改善に取り組んだ。また、第3回東北大学全学教育FDを平成21年3月に実施した。【36】
- ③ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況
 - ・学部及び研究科において、既に、学生便覧等において成績評価の基準を示しているが、基準等を実効あるものとするための検討を行った。【40】
- ④ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況
 - ・学務審議会において、大学院教育のあり方に関する検討ワーキング・グループを設置し、その活動の一環として、各研究科から教育方法に関する優れた取り組みの報告を取りまとめ、他研究科が自らの教育方法の改善に資することとした。
- ⑤ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況
 - ・国立大学教養教育実施組織会議や、国立七大学共通教育主幹部局長会議に出席し、教育方法の改善策等に情報交換するとともに、その結果の概要については、学務審議会で報告している。また、高等教育開発推進センターにおいて、大学教育改革や高大連携等、高等教育に関するセミナー、シンポジウム等を開催しており、その報告書を、学務審議会や学内各部署に配付し、情報を提供している。

2. 学生支援の充実

- ① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況
 - ・各学部及び研究科において、クラスアドバイザー制度及びオフィスアワー制度等を導入し、実施している。工学部・工学研究科では、以前より運用しているポートフォリオ制度について検討を行い、より運用しやすく実効性の高いものとするためデジタルデータへの移行を行った。【64】

- ・保健管理センターでは心身の健康に関するデータを集積し、その概要は平成21年8月発刊予定の平成20年度の保健管理センター年報に報告する。学生相談所及び保健管理センターは、前年度に引き続き、7月、12月及び1月にハラスメント問題、自殺対策や発達障害学生の支援、女子学生の支援、学生のメンタルヘルス等をテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施した。【68】

- ・学生相談所、保健管理センター及びキャリア支援センターは、通常の学生相談業務、診療業務、キャリア支援業務による支援に加えて、12月に、学生の適応支援をテーマに各学部・研究科の学生支援相談担当者等が参加する「東北大学における学生相談・学生サービスの展開を考える研究会」を実施し、全学的な連携、支援に努めた。【69】

- ② キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況
 - ・ガイダンスやセミナーの開催にあたっては、学生のニーズや社会の動向を積極的に取り入れ、前年までの個々の企画内容を見直し、情報提供の多様化を図った。また、データベースシステムについては仕様の変更を行い、運用上の改善を行った。【9】

- ③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況
 - ・「国際高等研究教育院」においては、前年度に引き続き、「修士研究教育院生」26名に対する奨学金支給や論文発表・学会発表支援等の経済的支援を行うとともに、新たに「博士研究教育院生」31名への支援を開始した。また、前年度設置した「特別優待生制度策定プロジェクト・チーム」において引き続き検討を行い、新たに全学的な支援策を策定した。【73】

3. 研究活動の推進

- ① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況
 - ・基本方針に基づき、中央枠予算として約13億円（教員人件費の5%相当）、総長裁量経費として約38億円（うち運営費交付金約6億円）を確保した。また、総長裁量経費については、採択基準の明確化を図るとともに、「中期目標・中期計画」及び「井上プラン2007」の実現に向けた重点的配分を推進するため、基盤的経費を「全学的基盤経費」別枠予算として配分した。【155】
 - ・前年度と同様に特任教授、戦略スタッフ等の充実を図るとともに、世界的に顕著な研究実績を有する人材をユニバーシティプロフェッサーとして招聘した。また、定年後に引き続き当該者が本学を拠点として教育研究活動を行うことができるよう、長期ユニバーシティプロフェッサー制度を整備した。加えて、今年度設置した医工学研究科の体制を充実させるため、新たに教授等の配置を行った。【156】

- ② 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況
 - ・総長裁量経費による「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、中堅研究者までを対象とした、「飛躍・発展支援プログラム」を実施した。また、平成17年度に設置された学内保育園「川内けやき保育園」の利用者数増

加に伴い、両立支援・環境整備の観点から、教職員・大学院生等を対象に学内保育園増設検討のためのアンケート調査を実施した。【102】【181】

③ 研究活動の推進のための有効な組織編制の状況

・領域横断的研究課題を研究するため、アジア・アフリカプログラムを実施した。また、横断的研究教育拠点としてのグローバルCOEプログラム7件が採択となり、採択拠点と国際高等研究教育機構が連携し、新たな学術領域の創出を図った。【80】

④ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

・研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを更新し、設備の充実に努めた。併せて研究教育基盤技術センターテクニカルサポートセンターにおいて全学の研究設備のうち共用可能な設備について有償提供を実施している。【104】

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

・産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパンなど、国や地方公共団体等が主催するイノベーションフォーラムに積極的に出展するとともに、自主事業である東北大学イノベーションフェアin仙台を前年度に引き続き、宮城県の財団法人みやぎ産業振興機構と合同で開催（本学からは60件のブースを出展し、6件のプレゼンテーションを実施）した。また、組織的連携協定を結んでいる河北新報、JAXAとともに東北大学仙台セミナー「そらからの贈りもの」を主催したほか、「東北大学バイオフィォーラム」（仙台：国際センター）及び「東北大学バイオサイエンスシンポジウム」（東京：サピアタワー）、「東北大学マイクロシステム融合研究開発拠点発表会2008」（仙台：ホテルメトロポリタン）等を実施し、成果の公開に努めた。さらに、文部科学省からの受託事業である戦略展開事業に関して、国際産学連携シンポジウム（東京：経団連会館）を開催し、本学における国際産学連携への戦略的取組みを報告し、今後の本学の国際連携の目指す方向をメッセージとして発信した。【90】

・産学連携推進本部では発明等の出願、権利化の実現に向けて（株）東北テクノアーチ（TLO）と連携し、共同研究、受託研究、技術移転などを継続して推進した。平成20年度の共同・受託研究等の受け入れ件数は、対前年度比12%増であった。発明届等は505件、出願は408件、20件が権利化されている。TLOによる技術移転等実績件数は、54件であり、研究成果の社会還元を図った。【91】

・定期的に「サイエンスカフェ」を開催した。会場は仙台メディアテークの他、県内地方都市でも開催した。また、仙台市内の高校と市外の会場をネットワークで結ぶネットワーク型サイエンスカフェも実施し、仙台市内に限らずより多くの一般市民に対して本学の研究活動の理解を深める機会を積極的に作り出した。また、19年7月から実施している東日本放送との共同プロジェクト「東北大学の新世紀」を継続実施し、番組で紹介する研究内容を単発でなく、テーマを決めてシリーズの企画として実施、また、映像コンテンツを東北大学メールマガジンに活用して配信するなど有効活用を促進した。さらに、河北新報社、JAXAとの共催により「仙台セミナー」を開催した。また、20年度に開館した百周年記念会館に、図書館等と連携した広報展示スペースを設置した。【229】

② 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進の状況

・平成20年10月に産学官連携推進本部の組織を見直し、産学連携推進本部とした。これまで産学官連携推進本部（特定事業組織）の中に位置付けていたリエゾン機能については、「産学連携課」の中に「リエゾン室」を設置して業務を移行するとともに、「国際連携室」については、「国際連携部」に改組し、新たに国際連携部長ほかの職員を配置するとともに、前年度に引き続いて非常勤の国際弁護士を配置するなど国際産学連携の推進体制を強化整備した。【83】

③ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

本学と国立中央理工科学校リヨン校（Ecole Centrale de Lyon）、国立応用科学院リヨン校（INSA-Lyon；L'institut National des Sciences Appliquées de Lyon）の3機関による日仏ジョイントラボラトリーが国立科学センター（CNRS）により国際連携研究所（LIA）の認定を受けたことにより、これら4機関による協力協定を締結するとともに第1回ワークショップを本学で開催した。

5. その他

① 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

・「学都仙台コンソーシアム」の学都仙台単位互換ネットワークによる学生の受入及び派遣を引き続き実施したほか、同コンソーシアムを母体として申請を行い採択された、戦略的産学連携支援事業で得た経費により遠隔授業システムを導入し、次年度以降の本格実施のための基盤整備を行った。【62】

・学務審議会、学部及び研究科において、地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、特殊な講義の共有化や分担に関する取組みを引き続き実施した。例えば、医学系研究科においては、東北がんプロフェッショナル養成プランにおいて、山形大学、福島県立医科大学との共同講義をISTUを用いて新たに実施した。【129】

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

1. 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

- ・共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況
 (金属材料研究所) 単なる実験装置の共同利用ではなく、共通のテーマに基づいて研究目標を達成する方式を採用し、研究部、強磁場超伝導材料研究センター、金属ガラス総合研究センター、量子エネルギー材料科学国際研究センターの4センター等で全国公募を行い、共同利用・共同研究、研究会の提供を行なった。
 (電気通信研究所) 前年度に引き続き、単なる施設利用型ではない、共同プロジェクト研究型の共同研究を推進した。今年度は63件の申請があり、57件を採択した。また、今年度から組織連携プロジェクトを新設し2件を推進した。
 (サイバーサイエンスセンター) 大規模科学計算システムは全国の大学等の研究機関に所属する研究者が学術研究のために利用する全国共同利用施設であり、最新鋭・高性能コンピュータを備えて、先端分野の研究を強力に支援している。
- ・施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供状況
 (金属材料研究所) 前年に引き続き、各センターでは固有の研究目的に基づいて、量子エネルギー材料科学国際研究センターでは原子力材料を扱うためのホットラボ施設、強磁場超伝導材料研究センターでは各種定常強磁場設備、金属ガラス総合研究センターでは金属ガラスをはじめとする社会基盤材料の創製と評価設備など、他の研究機関にはない特殊な研究設備を提供した。
 (電気通信研究所) 研究所発の全学術論文に関するデータベースをはじめ、情報通信分野の研究に有用なデータベースの公開を日英両国語により行った。
 (サイバーサイエンスセンター) ベクトル型スーパーコンピュータと並列コンピュータを設置し利用者に提供している。

2. 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

- ・運営体制の整備・実施状況
 (金属材料研究所) 所内外の委員により構成される研究部および各センターの共同利用委員会とそれらを統括する共同利用・共同研究委員会があり、多重構造の委員会組織の中で、全体的な運営方針、研究テーマの募集・審査・採択の方法等について討議が尽くされ、共同利用研究を円滑に推進する運営体制とした。
 (電気通信研究所) 全国共同利用・共同研究拠点申請に向けた対応(体制整備)を行った。その一環として、運営協議会及びプロジェクト審査委員会の委員のうち所外の委員を半数以上とする内規(共同利用委員会内規、運営協議会内規)の改正を行った。
 (サイバーサイエンスセンター) 情報シナジーセンターは情報シナジー機構から独立し、サイバーサイエンスセンターに改称した。改組に伴い、サイバーサイエンスセンター運営専門委員会を設置し、平成20年度は委員会を3回開催した。
- ・利用者の支援体制の整備・実施状況(共同利用の技術的支援等)
 (金属材料研究所) 研究所ではテクニカルセンターを設置しており、各種研究機器類の設計・機械工作、化学分析法による定量分析、スーパーコンピュータの運用管理等、新素材開発を担当する金属ガラス総合研究センター、ハイブリッ

- ド・マグネットを主要設備とした強磁場超伝導材料研究センター、原子力関係の量子エネルギー材料科学国際研究センター等での多様な業務を担当し、技術支援を行なった。
 (電気通信研究所) 前年度に引き続き、通研共同研究員(平成20年度:約600名)に対して、通研内インフラの提供など利便性の向上を図った。また、プロジェクト研究毎に本研究所教員各1名を配置した。
 (サイバーサイエンスセンター) 利用者講習会は年間14回(全受講者196名、学外者17名)開催し、ネットワークを介して秋田大学への配信(試行)や岩手大学と山形大学での講習会講演も実施した。利用相談(全件数329件、学外38件)はテクニカルアシスタント(14名)で担当し、学外にも利用相談室(3大学5カ所)を設け実施した。また、プログラムの高速化支援(全件数20件、学外9件)を利用者、職員及びコンピュータメーカーの三者間で実施した。
- ・自己点検・評価や第三者による評価の実施状況及びそれらの結果に基づく改善のための取組状況
 (金属材料研究所) 平成18年度に実施された外部評価での意見を受け、研究部の平成20年度共同研究課題募集にあたっては、本所研究者との事前打ち合わせを不要とし、未知の研究分野へも門戸を開くことが平成19年度研究部共同利用委員会で承認され、この方針により公募・採択が行われた。また、平成21年度の研究課題の公募・採択についても、同様に行なった。
 (電気通信研究所) (独) 大学評価・学位授与機構が実施した教育・研究の現況に関する評価結果に関し、今後の改善策を検討するため教員にアンケートを実施した。
 (サイバーサイエンスセンター) 大学の知的財産を活用した社会貢献としての産学連携研究を積極的に支援するために、先端研究施設共用イノベーション創出事業として5件の産学連携研究課題の提案を採択し、高性能計算に関する支援を実施した。また、遠隔の利用者からの講習会開催の強い要望を受け、センター教職員が山形大学と岩手大学に出向いて、センター利用講習会を開催した。
- ・新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況
 (金属材料研究所) 研究部ではワークショップを8回開催し、全国の共同研究者と活発な意見交換を行い、今後の共同研究活動に反映させていくことにしている。また、量子エネルギー材料科学国際研究センターでは全国の研究者を集めて研究会を開催し(大洗研究会・H20年9月開催)、研究会での議論を基に翌年度の募集を行った。
 (電気通信研究所) 運営協議会の外部委員の意見を踏まえ、タイプA、B以外に新たに、タイプSを公募により行うこととした。また、全国共同利用・共同研究拠点に申請することにした。
 (サイバーサイエンスセンター) 次世代高性能計算基盤構築に向けてグリッドコンピューティングに関する研究開発に取り組み、利用者の利便性を高める東北大SXと阪大の計算資源の協調動作に成功した。

3. 全国共同利用を活かした人材養成の状況

- ・ポスト・ドクターや社会人の受入れ、リサーチ・アシスタントの採用の状況
(金属材料研究所) COE研究支援者15名, 日本学術振興会特別研究員5名を含む計50名のポスト・ドクターの受入れをした。
(電気通信研究所) 学振ポスドク7名, 非常勤ポスドク4名, 科研費研究員8名, 産学官連携研究員6名, リサーチ・アシスタント38名を受け入れた。
(サイバーサイエンスセンター) 社会人博士課程学生3名, 国費外国人博士課程学生1名, 同修士課程学生1名, 私費外国人大学院研究生2名を受け入れ, ポスドク2名, リサーチアシスタント3名を採用した。

4. 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取組状況

- ・研究活動(利用方法・利用状況・研究成果等)に関する情報発信や公開の状況(国際的な取組を含む)
(金属材料研究所) 利用方法については, 募集要項をホームページに掲載し, また, 全国の大学・研究機関に配布した。また, 手続きの詳細を記した「共同研究等のしおり」を作成し, 利用者の便宜を図った。ホームページを充実させ, 施設・装置の利用方法や利用状況の詳細を知ることができるとともに, 必要な書類はダウンロードできるようになっている。研究成果については, 研究部, 各センターでそれぞれ共同研究報告を作成し, 全国の大学等へ配布した。さらに, 「IMR KINKEN Research Highlights 2008」(毎年発行)を発行し, 研究部及び各センターでの優れた共同研究成果を, 国内ばかりでなく海外へ向けても発信し(国内700箇所, 海外500箇所), 積極的に情報提供を行った。この他に, 金属ガラス総合研究センターでは「金属ガラス総合研究センターニュース」を, 強磁場超伝導材料研究センターでは「Selected Topics in 2007 Annual Report at Sendai」(毎年発行)を発行し関係機関等へ広く配布した。
(電気通信研究所) 前年度に引き続き, 共同プロジェクト研究に関する公募要領を作成し全国の国公立大学, 高等専門学校, 研究機関, 関連研究者等(平成20年度は622件)に配布した。さらに, 本研究所Webで公募に関する情報や, 本研究所の研究成果情報等を提供している。今年度は視認性を高めるためWebのデザインの見直しを行った。共同プロジェクト研究の成果については, 「研究活動報告」を作成して上述の各機関等に配布した。また, 今年度は, 英文による「研究活動報告」を作成し, 国内約300機関に配布した。
(サイバーサイエンスセンター) 利用者に対して利用方法, 利用状況, 研究成果等について大規模科学計算システムニュース(年13回発行), メールマガジン(年9回発行), センター広報誌SENAC(年4回発行), ホームページで情報提供した。大学等の研究者に対しては, センター公開(2日)及び研究部の成果発表として情報シナジー研究会(参加者25名), 及びHPC(High Performance Computing)の国際会議Teraflop Workshop(参加者168名)を実施した。大規模科学計算システム全国共同利用連絡会議(年2回)を開催し, 学内外の利用者の代表に対し稼働状況及び共同研究の成果等を報告している。また, 他大学センター・国立情報学研究所等との連携や, 全国的な学術情報基盤構築の動向等についても情報を提供している。

○附属病院について

1. 特記事項

- ① 医療に関する基礎研究から臨床試験まで一貫して支援する医工学基盤のトランスレーショナル・リサーチ拠点整備のため、未来医工学治療開発センターを設置し、活動を開始した。併せて橋渡し研究に登録されたシーズに対する研究支援により、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努めた。
- ②平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)「東北高度医療人キャリアパス支援システム」に採択され、東北地方の連携大学病院、地域の関連医療機関と連携し、高度な専門医養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを設置した。(H20.10)
- ③患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」を11月に実施したほか、外部講師を招いて「接遇研修」を2回(11月,12月)実施した。
- ④一般市民に病院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につながることを目的とした「東北大学病院市民公開講座」を企画開催(9月)し、今後も疾患領域ごとに定期的に開催することとした。
- ⑤広報誌「With」,「診療案内」等を定期的に発行し、関係医療機関へ配付した。また、定期的に連携医療機関を訪問し、「顔の見える連携」を推進し、後方病院等の確保に努めた。
- ⑥平成20年度診療報酬点数改定に対応するために、経営戦略企画会議において診療報酬改定の影響・DPC比較シミュレーション等を作成し、各診療科毎に説明会を4月に実施した。経営の効率化及び自己収入の確保については、平成20年度事業計画を各診療科等から提出させ、ヒアリングを実施し、経営戦略企画会議で審議・検討のうえ、増収及び経費削減等に関して実効性の高い計画を選定し実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

- ①教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況
医療に関する基礎研究から臨床試験まで一貫して支援する医工学基盤のトランスレーショナル・リサーチ拠点整備のため、未来医工学治療開発センターを設置し、活動を開始した。併せて橋渡し研究に登録されたシーズに対する研究支援により、学術の動向や社会の要請等に迅速に対応する仕組みの整備に努めた。また、シーズの開発支援を担当する審査・評価体制の充実を図るため、センター内にシーズ評価委員会及びシーズ倫理委員会を設置した。
東北トランスレーショナル・リサーチ拠点形成ネットワーク協議会を設置し、協力・連携体制を構築した。また、11月にTRシンポジウムを開催した。

【140】

- ②教育や研究の質を向上するための取組状況(教育研修プログラム(総合的・全人的教育等)の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)
平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業(文部科学省)「東北高度医療人キャリアパス支援システム」に採択され、東北地方の連携大学病院、地域の関連医療機関と連携し、高度な専門医養成システムを構築することを目的としたキャリアパス支援センターを設置した。(H20.10)
院内各診療科の指導医48名を対象にファカルティ・デベロップメント(FD)を開催した。(H20.11)
外部医療機関から受講生を受け入れてがん専門薬剤師研修等の各種研修を実施した。
医学系研究科と連携して未来医工学治療開発センターの教員によるTRセミナー(大学院系統講義)を開催した。 【139】

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

- ①医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)
医療従事者の業務軽減を目的に病棟及び外来クラーク人員配置の見直しを行い、診療体制の充実と適切な業務分担を推進し、医療体制の整備を進めた。
看護体制については、引き続き7対1看護体制を維持するための看護師確保を図った。各診療科の指導医48名を対象にファカルティ・ディベロップメントを実施し、資質・能力の向上を図った。 【139】
- ②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
専任のゼネラルリスクマネージャー等による医療安全に関する院内巡視、安全衛生管理室及び産業医による職場労働環境に関する巡視を行い、医療安全及び安全衛生環境の整備等に努めた。また、感染管理室によるICTラウンドを定期に実施した。医療機器、医薬品等の点検体制を整備するため医療機器安全管理室及び医薬品安全管理室を新規に整備した。防災訓練・災害トリアージ訓練等を実施し、職員の防災意識の向上に努めた。 【144】
- ③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
患者のアメニティ、サービスの向上を目的に「患者満足度調査」を11月に実施したほか、外部講師を招いて「接遇研修」を2回(11月,12月)に実施した。患者等からの苦情・福祉・医療相談等の相談窓口の一本化を図った。
紹介患者の予約診療を推進し、予約患者数を増加させると共に診療待ち時間の解消に努めた。

- ④がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
都道府県がん診療連携拠点病院として、地域医療機関と連携してがん診療体制の充実を図った。具体的には、5月に院外の薬剤師を対象にしたがん薬剤師研修を、12月には医療従事者を対象としたがん薬物療法セミナーを実施した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

①管理運営体制の整備状況

病院長がリーダーシップを発揮できるよう、引き続き1名の総括副病院長及び5名の副病院長による、サポート体制の充実を図った。人事戦略室会議(毎月)、経営戦略室会議(毎週)を定期的に開催し、病院の運営、経営、人事等に関する事項について企画・立案する体制を整えている。病院運営会議(毎月)では運営及び診療の基本計画、経営戦略・方針の策定等、重要事項について審議する体制を整えている。

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

外部有識者を招いての病院運営諮問会議(H20.7.4, H21.2.26)を2回開催し、定期的な外部評価を通じて、客観的意見等の把握に努めた。平成22年度に再審査予定の病院機能評価受審の準備を開始した。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営戦略会議において、病院全体の診療・経営に関する目標値を指標として設定し、達成状況等について分析し、経営戦略を策定している。その目標値については一部を診療科毎に設定し、達成状況等を分析し、各診療科のヒアリング時の参考資料としている。

④収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

病院収入の確保については、診療稼働額、病床稼働率、診療単価等の目標値を設定して管理している。稼働額については目標を達成できる状況である。経費削減の推進については、経費率の目標掲げて努力しているが、高額医薬品等の使用量増加により目標を若干上回る状況である。収支の改善については今後も引き続き経営戦略企画室において増収・節減計画を立案し、実施することとしている。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

一般市民に病院の診療内容を広く公開し、機能分化の促進につなげることを目的とした「東北大学病院市民公開講座」を企画開催(9月)し、今後も疾患領域ごとに定期的を開催することとした。広報誌「With」、「診療案内」等を定期的に発行し、関係医療機関へ配付した。定期的に連携医療機関へ訪問し、「顔の見える連携」を推進し、後方病院等の確保に努めた。また、地域医療連携協議会を2月に開催し、病・病、病・診連携の推進を図った。【137】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p> <p>(4) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p> <p>(5) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）11,897.72㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83、宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）11,897.72㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費4,041百万円の長期借入れに伴い、本学病院の敷地83千㎡、建物80千㎡について（独）国立大学財務・経営センターへ担保に供した。</p> <p>(2) 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83、宮城県仙台市太白区長町字越路19番200）12,810.30㎡について、一般競争手続きを実施したが、応札者がなかったため、譲渡を行わなかった。</p> <p>(3) 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）11,897.72㎡の土地の一部（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）3,247.85㎡を仙台市へ譲渡した。残りの8,649.87㎡については、一般競争手続きを実施したが、応札者がなかったため、譲渡を行わなかった。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成19年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額3,067百万円を目的積立金として積み立てた。</p> <p>また、目的積立金より2,314百万円を取り崩し、教育研究の質の向上に資するため、インテグレーションラボ棟の建物整備等を実施した。</p>

Ⅶその他1施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・青葉山1団地総合研究棟新営 ・片平団地総合研究棟新営 ・病院病棟新営 ・病院基幹・環境整備 ・小規模改修 ・臨床検査統合システム ・災害復旧工事 	総額 17,356	施設整備費補助金 (7,469) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,887) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(片平)耐震対策事業 ・(星陵他)耐震対策事業 ・(川内1)総合研究棟改修 ・(星陵)保健学科棟改修Ⅱ期 ・三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI) ・病院外来診療棟 ・病院基幹・環境整備 ・営繕事業 ・高度先進病理病態診断システム ・高度放射線治療システム ・超高速血液検査システム ・放射線画像フルデジタル化システム ・核医学診断システム 	総額 8,515	施設整備費補助金 (4,285) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,090) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (141)	<ul style="list-style-type: none"> ・(片平)耐震対策事業 ・(星陵他)耐震対策事業 ・(川内1)総合研究棟改修 ・(星陵)保健学科棟改修Ⅱ期 ・三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業(PFI) ・病院外来診療棟 ・病院基幹・環境整備 ・営繕事業 ・災害復旧事業 ・高度先進病理病態診断システム ・高度放射線治療システム ・超高速血液検査システム ・放射線画像フルデジタル化システム ・核医学診断システム 	総額 8,420	施設整備費補助金 (4,238) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (4,041) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (141)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽適合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○計画の実施状況等

平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震(平成20年6月14日発生)及び岩手県沿岸北部を震源とする地震(平成20年7月24日発生)による災害復旧事業整備(16,304千円)が発生し、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶその他2人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>①教員の人事評価システムを構築し、教育・研究成果の適切な給与への反映を実施し教育・研究の充実を図るものとする。</p> <p>②任期制・公募制の更なる推進など教員の流動性向上を図り、教育・研究の発展を図るものとする。</p> <p>③研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p> <p>④事務職員等については、研修制度の充実、人事交流等を基盤とした計画的なキャリア養成を進め、教育研究支援職員としての専門性を高めるとともに、大学運営の専門機能集団としての機能が発揮できるよう、様々なニーズに対応した人員の効果的な配置を行うものとする。また、必要に応じて外部人材の登用を行い専門職の確保を図る。</p> <p>(2) 人事の適正化に関する計画</p> <p>①法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>②教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>③大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>④教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p>	<p>(1) 人事の適正化に関する計画</p> <p>①法人運営に不可欠な業務分野に関する調査・分析等を引き続き行うと共に、戦略スタッフ採用に関する基本方針等に基づき、必要な業務について学外の有識者・専門家の登用を推進する。</p> <p>②教員が独創的な教育研究に専念できる仕組みを図るための基本方針に基づき、特定のプログラム・施策を全学的にサポートする体制を充実する。</p> <p>③全学的なガイドラインに基づき、部局において教員の個人評価の基準及び実施方法を策定し、実施する。また、教員の個人評価に伴うインセンティブ付与基準に基づき、勤勉手当、昇給に反映させる。</p> <p>④教員の任期制等の適切な運用により、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等への任期制の積極的導入を推進し、人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し適切な人員・人件費管理に努めるとともに、これまでの取り組みについて、必要に応じて見直しを行い、人的資源の戦略的な配置・活用策をさらに充実する。</p>	<p>(1)</p> <p>①「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.10【157】参照</p> <p>②「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.10【156】、p.14【170】、「Ⅱ(2)研究に関する目標を達成するための措置」p.63【96】参照</p> <p>③「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.14【167】、【168】参照</p> <p>④「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.15【174】、【176】、p.16【179】、「Ⅱ(2)研究に関する目標を達成するための措置」p.63【98】参照</p> <p>⑤「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.10【156】、p.18【188】参照</p>

<p>⑥人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに適した給与体系の構築を図る。</p> <p>⑦客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>⑧人材育成の観点から、事務職員の計画的なキャリア養成を行い人的基盤の確立を図る。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>①全学統合情報管理システムを整備し、窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図る。</p> <p>②効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>③授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み273,750百万円</p>	<p>⑥人件費の有効かつ適切な支出を図るため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」に基づき、順次実施する。</p> <p>⑦構築した事務系職員の人事評価システムを全職員を対象に第二次試行を実施し、併せて教室系技術職員及び医療系技術職員への試行を行う。</p> <p>⑧能力開発システムの基本方針に基づき、研修等の充実を図るとともに、キャリア養成システムを含めた新たな人事システムの策定を進める。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>①事務部門の事務業務の調査・分析の検討結果に基づき、効率化、合理化を推進する。</p> <p>②効率化・合理化を推進するため、必要に応じて見直しを行い、準備等が整った事項から、事務業務等の集約化・アウトソーシングを順次実施する。</p> <p>③全学統合情報管理システムの本稼働に向けた運用方法等の検討を行い、引き続き窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上に努める。</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数4,408人(役員及び任期付職員を除く。)また、任期付職員数の見込みを610人とする。(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み47,597百万円</p>	<p>⑥「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.15【173】、p.18【189】参照</p> <p>⑦「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.14【169】参照</p> <p>⑧「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.11【160】、p.17【184】、【186】、p.20【195】参照</p> <p>(2)</p> <p>①「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.19【191】参照</p> <p>②「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.19【192】参照</p> <p>③「I(1)業務運営の改善及び効率化を達成するための措置」p.19【191】参照</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学士課程

前期(修士)課程

学部の学科名	收容定員	收容数	定員充足率		
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		
	(人)	(人)	(%)		
文学部 人文社会学科	840	956	114		
教育学部 教育科学科	280	304	109		
法学部 法学科	640	714	112		
経済学部 経済学科	540	1,197	111		
経営学科	540				
理学部 数学科	180	224	124		
物理学科	312				
宇宙地球物理学科	164	519	109		
化学科	280				
地圏環境科学科	120	215	108		
地球惑星物質科学科	20				
地球物質科学科	60				
生物学科	160				
医学部 医学科	600	640	107		
保健学科	608	620	102		
歯学部 歯学科	330	325	98		
薬学部 創薬科学科	180	259	108		
薬学科	60				
総合薬学科	80	93	116		
工学部 機械知能・航空工学科	936	1,122	120		
情報知能システム総合学科	486				
電気情報・理工工学科	486				
化学・バイオ工学科	452				
材料科学総合学科	452				
建築・社会環境工学科	428				
農学部 生物生産科学科	360			664	111
応用生物化学科	240				
学士課程 計	9,834	10,900	111		

研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
文学研究科			
文化科学専攻	64	68	106
言語科学専攻	28	27	96
歴史科学専攻	42	35	83
人間科学専攻	44	41	93
教育学研究科			
総合教育科学専攻	76	74	97
教育設計評価専攻	7	9	129
法学研究科			
法政理論研究専攻	40	16	40
経済学研究科			
経済経営学専攻	100	109	109
理学研究科			
数学専攻	76	76	100
物理学専攻	182	175	96
天文学専攻	18	20	111
地球物理学専攻	52	59	113
化学専攻	132	138	105
地学専攻	64	65	102
医学系研究科			
医科学専攻(修士課程)	40	60	150
保健学専攻(修士課程)	24	48	200
障害科学専攻	56	48	86
歯学研究科			
歯科学専攻(修士課程)	12	19	158
薬学研究科			
創薬化学専攻	44	52	118
医療薬科学専攻	38	67	176
生命薬学専攻	32	42	131
工学研究科			
機械システムデザイン工学専攻	76	99	130
ナノメカニクス専攻	90	90	100
航空宇宙工学専攻	97	126	130
量子エネルギー工学専攻	72	78	108

				後期（博士）課程			
				研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
電気・通信工学専攻	1 2 8	1 5 3	1 2 0	文学研究科 文化科学専攻 言語科学専攻 歴史科学専攻 人間科学専攻 ----- 教育学研究科 総合教育科学専攻 教育設計評価専攻 ----- 法学研究科 法政理論研究専攻 ----- 経済学研究科 経済経営学専攻 ----- 理学研究科 数学専攻 物理学専攻 天文学専攻 地球物理学専攻 化学専攻 地学専攻 ----- 医学系研究科 医科学専攻（博士課程） 障害科学専攻 ----- 歯学研究科 歯科学専攻（博士課程） ----- 薬学研究科 創薬化学専攻 医療薬科学専攻 生命薬学専攻 ----- 工学研究科 機械システムデザイン工学専攻 ナノメカニクス専攻 航空宇宙工学専攻 量子エネルギー工学専攻 電気・通信工学専攻 電子工学専攻 応用物理学専攻 応用化学専攻 化学工学専攻	4 8	8 9	1 8 5
電子工学専攻	1 0 0	1 1 3	1 1 3				
応用物理学専攻	6 3	6 0	9 5				
応用化学専攻	4 9	6 8	1 3 9				
化学工学専攻	6 6	5 3	8 0				
バイオ工学専攻	3 6	4 2	1 1 7				
金属フロンティア工学専攻	4 7	6 3	1 3 4				
知能デバイス材料学専攻	7 3	8 0	1 1 0				
材料システム工学専攻	5 7	6 6	1 1 6				
土木工学専攻	8 3	9 2	1 1 1				
都市・建築学専攻	8 4	1 0 7	1 2 7				
技術社会システム専攻	4 2	3 8	9 0				
バイオロボティクス専攻	7 1	7 2	1 0 1				
農学研究科							
資源生物学専攻	7 0	8 3	1 1 9				
応用生命科学専攻	6 8	8 2	1 2 1				
生物産業創成科学専攻	5 6	9 6	1 7 1				
国際文化研究科							
国際地域文化論専攻	3 0	2 6	8 7				
国際文化交流論専攻	4 0	5 3	1 3 3				
国際文化言語論専攻	2 6	1 7	6 5				
情報科学研究科							
情報基礎科学専攻	6 2	8 0	1 2 9				
システム情報科学専攻	6 0	8 8	1 4 7				
人間社会情報科学専攻	6 0	5 2	8 7				
応用情報科学専攻	5 8	6 1	1 0 5				
生命科学研究科							
分子生命科学専攻	5 8	8 4	1 4 5				
生命機能科学専攻	7 6	7 7	1 0 1				
生態システム生命科学専攻	7 8	5 5	7 1				
環境科学研究科							
環境科学専攻	1 3 0	2 0 0	1 5 4				
医工学研究科							
医工学専攻	3 1	3 2	1 0 3				
教育情報学教育部							
教育情報学専攻	2 4	2 7	1 1 3				
前期（修士）課程 計	3, 3 3 2	3, 7 6 1	1 1 3				

バイオ工学専攻	19	14	74
金属フロンティア工学専攻	27	26	96
知能デバイス材料学専攻	34	44	129
材料システム工学専攻	28	26	93
土木工学専攻	40	41	103
都市・建築学専攻	32	34	106
技術社会システム専攻	39	65	167
バイオリボティクス専攻	35	26	74

農学研究科			
資源生物科学専攻	51	41	80
応用生命科学専攻	48	42	88
生物産業創成科学専攻	39	31	79

国際文化研究科			
国際地域文化論専攻	33	28	85
国際文化交流論専攻	48	41	85
国際文化言語論専攻	33	32	97

情報科学研究科			
情報基礎科学専攻	45	40	89
システム情報科学専攻	42	25	60
人間社会情報科学専攻	42	49	117
応用情報科学専攻	42	32	76

生命科学研究科			
分子生命科学専攻	39	22	56
生命機能科学専攻	51	36	71
生態システム生命科学専攻	51	46	90

環境科学研究科			
環境科学専攻	96	112	117

医工学研究科			
医工学専攻	10	22	220

教育情報学教育部			
教育情報学専攻	15	15	100

後期（博士）課程 計	2,859	2,700	94

専門職学位課程

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学研究科			
総合法制専攻（法科大学院）	300	265	88
公共法政策専攻	60	41	68

経済学研究科			
会計専門職専攻	80	77	96

専門職学位課程 計	440	383	87

歯学部附属歯科技工士学校

研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
歯学部附属歯科技工士学校	40	40	100

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満である理由

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	理 由
文学研究科	
歴史科学専攻	文学研究科前期課程の主な受験者である学部学生の所属専修を決定する際に、歴史科学専攻に進学するコースである各専修に所属する学生数が収容定員を下回る状況がここ数年続いているために、他の専攻に比べて学部4年次からの受験者数の割合が少なく、就職者の比率も他の専攻に進学するコースに比較して多かったため。大学院の今後を検討するWGにより、社会人も含む受験者の増加を図る方策も検討を始めている。
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻は、いわゆる研究大学院であるが、法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者増加の反面として、進学者減少傾向が続いていることによる。
医学系研究科	
障害科学専攻	当専攻は研究領域の専門性が高く、医療現場での勤務経験を踏まえてから志願する者が多い。このため、医療機関等に勤務する社会人への入学案内の拡充不足などが考えられる。
工学研究科	
化学工学専攻	10月入試実施系毎に入試を行っているので当該所属系としては超えている
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻 ----- 国際文化言語論専攻	留学生の志願者が従来は半数以上を占めていたが、経済的低迷により志願者が激減した。

情報科学研究科	
人間社会情報科学専攻	想定される入学者の主要な出身学部が文系であり、もともと学生の絶対数が少なく、さらに本研究科教員は文系分野に関わる学部を兼担していないことが志願者数を少なくしている理由の1つとなっている。
生命科学研究科	
生態システム生命科学専攻	入学試験で、専攻ごとの選考を行っていないため、年度によって各専攻の合格者にばらつきがあるため。

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	理 由
法学研究科	
法政理論研究専攻	法政理論研究専攻の主たる進学希望者は、法学・政治学の研究者を志す者であるが、法科大学院・公共政策大学院の設置により、それらの者が減少したことによる。なお、本専攻では、10月入学および法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回復策をすでに導入しており、平成20年度には、後期課程に2名の入学者があった。また、グローバルCOEの一環として、クロスナショナルドクトラルコースを設け、海外からの学生の受け入れを推進する方策を新たに採ったところである。
理学研究科	
数学専攻	数学専攻においては、博士課程終了後の就職困難のため、修士から進学率が伸び悩んでいるが、ここ数年修士の入学者を増やしたり、留学生を受け入れたりすることで、博士充足の向上に努めている。
物理学専攻	最も大きな理由は、博士課程修了後の就職に対する不安感が、学生に修士課程から博士課程への進学を躊躇させていることであると考えられる。当専攻の学生はアカデミックポジションへの志向が強いが、ポストドクに比べパーマネントポストの数はそれほど多くないため、博士課程修了後、直ちにそうしたポストに就くことので

	きる学生は少ない。他方、専攻でも様々なキャリアパス支援を行っており、また一般に企業が博士課程修了者を採用するケースも増えており潜在的な需要は高いと考えられるが、まだキャリアパスとして当専攻の学生の意識に十分に浸透していないようである。これも、博士課程への進学を躊躇させている原因と考えられる。なお、学生の学位取得状況やその後の活躍などから高い質は維持していると判断できる。
地球物理学専攻	今年度は気象学・海洋物理学分野の進学者がゼロであり、それが90%以下となった大きな理由である。しかし、IGPAS選抜に合格している博士課程志望学生が3名おり、そのうちの気象学・海洋物理学分野2名の入学がほぼ確定しているため、秋期には90%の充足率を達成する予定である。
化学専攻	化学・製薬関連会社への就職状況が極めて良好であったため、後期課程の進学者が減っている。
地学専攻	前年は景気が回復し前期課程修了者の就職が増え、後期課程への進学者が減ったため。
歯学研究科	
歯科学専攻（博士課程）	平成18年度から卒後研修の義務化に伴い、当該年度の卒業者が大学院に入学せず、研修医になった影響による。
薬学研究科	
創薬化学専攻	企業は修士課程修了者の求人が多く、後期（博士）に進学する者が少なかったためである。また、後期（博士）の未充足は改善される傾向にある。
工学研究科	
共通的理由	①本研究科においては、短縮修了を奨励しているので、入学時における充足率は、満たしたとしても標準修業年限未満で修了者の関係で充足率は低くなる。 ②4月入学のほか、10月入学も行っているため、4月当初充足率を満たしていない専攻は、10月入学でこれを満たしていることが多い。
機械システムデザイン工学専攻	教員等退職に伴う、後任人事が進んでいない及び社会人等の短縮修了者がいたため
量子エネルギー工学専攻	短縮修了等がいたため

応用物理学専攻	教員等退職に伴う、後任人事が進んでいない及び社会人等の短縮修了に伴い収容数の減
化学工学専攻	教員等退職に伴う、後任人事が進んでいない及び社会人等の短縮修了に伴い収容数の減
バイオ工学専攻	教員等退職に伴う、後任人事が進んでいない及び社会人等の短縮修了に伴い収容数の減
バイオリボティクス専攻	医工学研究科設置になり教員が移動したためこれに伴い学生が移動したため
農学研究科	
資源生物科学専攻	学位取得後の就職難と学位取得までの学費・生活費の負担が主要な要因と思われる。
応用生命科学専攻	先輩達が、ポスドクまではなれても、常勤の研究職・教育職に就職できていない実情をつぶさに見ているから。決して、研究の魅力を感じていない訳ではない。
生物産業創成科学専攻	博士課程修了者のポスト不足による就職への不安感と経済的な理由に加えて、就職には修士課程修了者が有利という判断が働いていること、また20年度前半までは採用状況も良好であったこともあって、修士課程修了後直ちに企業等に就職する学生が多くなっているため。
国際文化研究科	
国際地域文化論専攻	経済的低迷により前期課程修了者の進学者が減少し、また編入学者も減少した。
国際文化交流論専攻	経済的低迷により前期課程修了者の進学者が減少し、また編入学者も減少した。
情報科学研究科	
情報基礎科学専攻	前期2年の課程の修了者の就職希望者が多く進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
システム情報科学専攻	上記と同じ
応用情報科学専攻	上記と同じ

生命科学研究科

分子生命科学専攻	進学者，編入学者の減少。
生命機能科学専攻	進学者，編入学者の減少。

年度計画に記載していない改組前の専攻に所属する者

前期（修士）課程

研究科の専攻等名	収容数
法学研究科 トランスナショナル法政策専攻	2
前期（修士）課程 計	2

専門職学位課程

研究科の専攻等名	理 由
法学研究科	
総合法制専攻(法科大学院)	標準修業年限は3年であるが，法学既修者等は2年で修了できるとされているため，法学既修者分だけ欠員が生じた。
公共法政策専攻	志願者数が減少したところ，アドミッションポリシーに従って選抜を行った結果，入学者数が減少した。追加募集を行ったが，入学辞退者数が予想外に多かったため，定員を下回るに至った。現在，回復策として入試制度改革などを検討中である。

後期（博士）課程

研究科の専攻等名	収容数
法学研究科 トランスナショナル法政策専攻	20
総合法制専攻	6
公共法政策専攻	2
経済学研究科 経済学専攻	7
経営学専攻	4
現代応用経済科学専攻	3
工学研究科 機械知能工学専攻	2
機械電子工学専攻	1
地球工学専攻	2
農学研究科 資源環境経済学専攻	1
後期（博士）課程 計	48

年度計画に記載していない改組前の学科に所属する者

学部の学科名	収容数
機械知能工学科	8
機械電子工学科	
機械航空工学科	
量子エネルギー工学科	4
電気工学科	11
通信工学科	
電子工学科	
情報工学科	10
応用物理学科	
分子化学工学科	11
生物化学工学科	
金属工学科	3
材料物性学科	
材料加工学科	
土木工学科	4
建築学科	2
学士課程 計	53